

常磐短期大学研究紀要

第 34 号

目 次

原著論文

- 実践から理論へ－保育カンファレンスによる学生の育ち－…………… 江波 諄子… 1
子育て支援の新しい視点－相談の現場から考える
「子ども子育て応援プラン」－ …………… 関 美紀子…11
医療における情報セキュリティ…………… 松井志菜子…25
給食管理実習利用者の踵骨骨密度と体格との関連性
－特定給食施設における栄養アセスメントの研究－…………… 富田 教代…37
宮崎アニメの諸相－童話の視点から…………… 三宅 光一…45

研究ノート

- フェレンベルグとヘルバルト －ホフヴィルにおける相剋 (3)－ …………… 大武 茂樹…71

助成研究報告…………… 80

業績一覧…………… 82

常磐短期大学

平成17年(2005)12月

常磐短期大学研究紀要寄稿規程

制定 昭和51.11.24 教授会
改正 昭和60.3.19, 平成2.4.18
平成10.7.14

(目 的)

第1条 専門委員会の設置および運営に関する規程第4章に基づいて発刊する研究紀要の寄稿については、この規程の定めるところによる。

(寄稿資格者)

第2条 本紀要の寄稿資格者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学の専任職員であって、教員資格審査規程第2条に定める教員
2. 学内講師および本務校のない非常勤講師であって、委員会が寄稿資格を認めた者
3. 本学の事務員であって、1～2号との共同研究者
4. その他、学問的価値などを考慮して、特に委員会が認めた論文の寄稿者 (昭和60.3.19改正)

(未発表の原則)

第3条 寄稿論文は未発表のものに限る。

(論文の種類)

第4条 寄稿論文は原著論文のほか、研究ノート、報告、翻訳、書評、文献紹介などとする。(昭和60.3.19, 平成10.7.14改正)

(基準原稿枚数)

第5条 論文1篇の長さは、図・表・写真などを含め、400字詰用紙40枚を基準とする。(昭和60.3.19改正)

(1人1篇の原則)

第6条 寄稿論文は1人1篇とする。但し、共同研究の場合、もしくは2つ以上の原稿論文の合計が40枚を越えない場合には、複数の論文を認めることがある。

(原稿の訂正等)

第7条 委員会は、寄稿論文に対して必要な場合には、加筆、訂正、削除もしくは、掲載見送りを要求することがある。

(著者校正)

第8条 校正は著者校正とし、校正段階での原稿の変更は原則として認めない。

(抜 刷)

第9条 抜刷は1篇につき40部を無料とし、それ以上については希望者の実費負担とする。(平成10.7.14改正)

(論文概要)

第10条 原著論文には、論文概要(例. 英文で200語程度)をつける。(平成10.7.14追加)

附 則

1. この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
2. 昭和60年3月19日の改正により、第2条を削除し、第3条および第4条をまとめて第2条とし、以下2ヶ条ずつ繰り上げる。
3. この規程の改正条項は、昭和60年4月1日より施行する。
4. 校名変更に伴い、平成2年4月1日より規定名称を改める。
5. この規定の改正条項は、改正の日より施行する。

常磐短期大学研究紀要 第34号(2005年)

平成17年(2005)12月27日発行

発行者 常磐短期大学

〒310-8585 水戸市見和1丁目430番地の1

電 話 029-232-2511(代)

印刷所 株式会社 あけぼの印刷社

〒310-0804 水戸市白梅1-2-11

編集委員会

委員長 三宅 光一

委員 濱崎 武子 紙透 雅子

李 精 佐々木 宏

瀧口 泰行

(アルファベット順)

実践から理論へ
－ 保育カンファレンスによる学生の育ち －

江波 諄子*

From Practice to Theory

Through classroom discourse on Child Care and Education

ENAMI Junko

The theory of bottom-up values consensus and belief that knowledge is constructed through experiences.

In the present study, the child care and education conference is introduced into the classroom as a reflective teaching. This aims to give an opportunity for students to share their knowledge among colleagues that the students obtained through the practice in nursery and kindergarten. It makes possible for students to expand and to deepen their knowledge and eventually to develop the grounded theory and to acquire the working theory.

After finishing all required practical works in nursery, kindergarten and special institutes, the child care and education conferences by students were held 10 times in the classroom. More than 90% students evaluated the classroom works interesting, 16% students frequently participated discourse and 80% students found themselves feeling like participating into the discourse. All students considered the conference to have helped them either evolving their own opinions or being interested in others' opinions. The contents of the 10th conference are shown to illustrate how students have made progress through the conference. In addition, a small classroom size is preferred to encourage more students to participate into the discourse.

1. はじめに

在学期間が2年間という短い間に、学生の保育者としての資質をいかに高めるかは、日本保育界の大きな課題である。毎年幼稚園や保育園に就職する有資格者の70%強（森上2005）が2

2005年10月12日受付

* ENAMI Junko 幼児教育保育学科・教授（保育原理）

年の養成課程を修了している現状において、人生の始まりに子ども達が出会う最初の身近な大人（他者）の重要性は今さら言うまでもない。特に近年若者の成熟度に対する熟年者の落胆ぶりは諸処で語られるところである。しかし、本当に彼らは育っていないのか。それとも育つ状況が整っていないためなのか。本研究では授業形態を変えることで、学生の保育者としての育ちを見つめてみることにした。

保育者の資質向上のために「保育カンファレンス」を実施しているという報告は主として保育現場からのものである。梶田ら（1998）は保育者の連携を手がかりに数年にわたり現場からの研究報告をしており、高橋・久保田ら（1999）は園内研修としてビデオを使ったカンファレンスの報告をしている。入江・内藤（2005）も園内研修のプロセスを5年間にわたり報告しており、金子（2002）も（保育）所内研修を報告している。保育者養成校における学生の資質向上の為の研究には、大西・秋山（2002、2005）によるきめ細かい実践報告があり、根津（2005）は実習記録より学生の学びを読みとるものであり、尾崎（2005）の授業研究として、実習における導入・観察・記録・討論・発表を一連の過程として研究したのがある。吉田（2005）も実習記録を検討することによる研究である。大豆生田ら（1996）は、観察に加えビデオも使用し、「物語る」と称した事例研究を試みている。これらの報告は学生が教室において現在進行形で行う“語り合い”（discourse＝言葉による思考の伝達）に重点を置いた研究ではない。

本研究では、在学期間実施されるすべての実習を終えた学生に、「保育者論」（演習）の授業で保育カンファレンスを導入した。そして実習で得た経験知を教室で仲間と共にさらに広げ、深める時間を十分に提供することを試みた。これにより「地についた理論」（grounded theory）を形成する苗床（seedbed of theory）をより豊かにし、真に役に立つ理論（working theory）（共にWilliams,Lの概念用語）を身に

つけることが可能となると考えた。「内省は書かれた物を読むより、実際に見て話し合う過程でよくなされる」（Williams,L 1996）という。またButler（1992）は、保育者養成の実践研究は、内省の次元をもっと細かくほぐし、教師の成長と関連づけることが大切であるという。

2. 研究の経緯

平成11年より平成13年の間、演習科目「保育者論」で、数回にわたりディスカッション形式の授業を行った。選ばれたいくつかの事例とともにグループで話しあった後、全体会で発表するという極めて一般的な内容の授業形式であった。平成14年からはより学生の「今」を重視し、自分の課題を仲間と専門的に話し合うことのできる「保育カンファレンス」の導入を試みた。どの学生もいきいきと参加できる授業を期待し、学生に授業参加への覚悟を説明した。

森上（1996）は、「保育を開くためのカンファレンス」という提案をしている。その中で、「教室は数々の“出来事”と出会う場である」という佐藤学の言葉を紹介し、「自分を開く」、「保育を開く」ために「保育カンファレンス」の必要性和説いている。

医学や臨床心理学等の分野から派生したこの用語は、その後稲垣忠彦によって「授業カンファレンス」と称して提唱され、森上はそれに示唆され「保育カンファレンス」という試みを1989年より実践してきたという。保育現場で起こった事例について仲間と話し合う事によりお互いに学びあういわゆる「園内研修」と「保育カンファレンス」については異なる部分もあり、重なる部分もある。後者の特徴を森上は次の5つに定義している。

- ・「正解」を求めようとしない
- ・本音で話し合う
- ・それぞれが自分の問いを立てて自分の問題として考える
- ・相手を批判したり、論争しようとする
- ・それぞれの成長を支え合い、育ちあう

授業への導入についての教員としての目標は次の6点である。

- ・すべての学生が自分の事例をみんなの前で語る
- ・すべての学生が仲間の事例について発言する
- ・教員は学生の発言を信じ、諦めず常に激励する
- ・教員は学生が語りきれない表現については援助の言葉を伝える
- ・お互いに内容を深く伝えることの出来る質の高い言葉を努力して探す
- ・専門的な話し合いのマナーを学ぶ

3. 実践報告

平成16年度の授業より

- ① エピソード記録を書く＝保育所・幼稚園実習において最も心に残った出来事、気になった事例を・タイトル・状況の説明・保育者のかかわり・考察・話し

合いたいことに分けて書く。最後に赤ペンでキーワードに記しをつける

- ② カンファレンス方法＝80分授業の中で、毎回約6名（6事例）が各自のエピソード記録について語る。授業参加への緊張感を高めるため、発表者と司会者は当日指名する。発表の仕方や拍手や質問者への謝辞もこの時学ぶ。
- ③ 目的＝学生は現場の保育者になったつもりで、話し合いによる保育の理解と深まりを経験する。全エピソードについて話し合いによるやりとりがあることを目標にする。発表者は相手に分かる発表の仕方を心がけ、他の参加者は自分の経験も含め、発表事例の内容が広がり、深まるよう配慮しつつ自分の考えを人前で言語化する。他者の意見を聞くことにより生まれた新たな考えをさらに言語化する。

④ 「保育カンファレンス」授業への参加状況

	A B C クラス	D E F クラス
回数	11	10
事例数	66	61
発言数	117	90
参加人数	91	69
1回平均	10.6の発言 8.5人につき1人が発言	9の発言 9.9人につき1人が発言

⑤ 授業評価（授業終了時アンケート実施）

・授業形式について	(人)	・カンファレンスの内容について	(人)
おもしろい	159	興味深い	169
どちらともいえない	16	どちらともいえない	8
従来の形式がよい	2	つまらない	0
・自分の質問や意見の発表について	(人)		
よく発言した	28		
話したい気持ちになったが思うように手を挙げられなかった	140		
発言する内容が思いつかず手を挙げなかった	9		

・カンファレンスに参加して	(人)
自らの考えが生まれた	159
自らの考えは生まれないが聞いていて興味深かった	20
自らの考えは生まれずおもしろくなかった	0

⑥ 平成16年12月15日の授業内容報告 (第10回目)

以下7つのエピソード記録が最初に紹介された。

- ・何でもやってもらおうとするKくん (4歳)
- ・すぐに泣いてしまうHくん (5歳)
- ・頭が痛い、やりたくないというAちゃん (5歳)
- ・どうせ勝てないからというFくん(5歳)
- ・友達同士のつながりの薄いTくん(6歳)
- ・がんばらないAくん (5歳)
- ・運動会のルールが分からないHくん (3歳)

その後の話し合い (discourse) の後半部分を以下に示す。

E y : 最近保育カンファレンスをしていて思うのですが、障害がある子や障害の疑いがある子が増えている気がします。障害 (の名前) が発見される以前だったら「少し落ち着きがないですね」くらいで済まされていたが、(今では)「あの子は多動なのかしら、自閉なのかしら」とすぐに病氣と疑われてしまうことはあまり良い事ではないと思います。また、障害があると判断された為に、その子の保護者や保育者が「あの子は多動だから出来なくても仕方がない」と諦めてしまう事も出てきてしまうのではないのでしょうか。このように、障害が発見された事により、その子にとってあまりプラスにはならない部分も現れてきてしまったのではないかと思います。

K y : 私もそう思います。最近“障害の疑いがある”というケースをよく耳にするし、この保育カンファレンスの中でも「この子は他の子に比べて落ち着きがないから障害をもっているのかも・・・」といった事例が目立ってきています。私が小さかった頃に比べて気になる問題行動が取り上げられる時、どこか安易に“障害”という言葉が使われてきているような気がしてしまいます。

例えば、「障害かもしれない」と疑われた子は出来るかもしれない事を出来なくても「しようがない」状況におかれてしまう事だって考えられると思う。

私が実習した園で、(この子は障害とは思われていなかったが)言葉使いの幼さが目立ち、行動の端々が気になり「出来ない子、やらない子、難しい子」と思われがちな男の子がいました。敬老の日に祖父母に手紙を書くことになり、子ども達は文字表を見ながらそれぞれ手紙を書きました。普段から文字ワークという練習帳で文字を書いているので、ほとんどの子が自分で文章を書きました。私が気になっていた子は一文字書くの

障害という言葉への抵抗感

可能性を潰す危険性

に数分かけ、2文字書くと飽きて席を立ちました。私は幼児期の子ども達に文字を書かせるのを強いるのはどうかと思っていたので、気長に見守りつつ隣で一文字一文字励まし、誉め、教えながらつきあっていました。その子はたよりない線でしたが短い手紙を書き上げました。1ヶ月後、事後訪問で園を訪れたとき、その子は私を見送りに来て耳元で「おじいちゃん、おばあちゃんのがみいっしょにかいてくれてありがとう」と言ったのです。

出来ないと思われていたこの子が手紙を書き上げ、ずっと覚えてて、1ヶ月経って自分からお礼を言いに来た。子どもの可能性は無限なんですね。出来ないだろうとの先入観から可能性を潰してしまう危険性もある。子ども達の力を最大限に伸ばそうとしたら、現場の先生は簡単に（決して簡単に言うてはいないと思うが）障害という言葉を使えないなあと感じます。

Sc：私は障害が明らかになってきたことでマイナスだとは思わない。障害があると診断されたからといって「あの子は障害があるからあれも出来ない、これも出来ない」「みんなとは違うんだから諦めよう」とその子を見放さないと思う。また、障害だということが明らかになった事で「どうしてあの子ばかりみんなと同じ事が出来ないの?」、「なんてわがままな子なんだろう」、「親のしつけはどうなってるのかしら?」と思われていた事が、障害によってそうになってしまうという事が分かったのだから良かったと思う。保育者も「どうしてあなたは出来ないの?」と思うのではなく、その子に合った援助を考えるようになるのではないのでしょうか。その子のペースに合った関わり方で接していく事ができると思う。

障害に合った援助が必要

Im：Scさんの話しを聞いて考えたのですが、自閉傾向が見られると分かるとその子を受け入れる私達の器も大きくなると思います。その事は良い面も悪い面もあると思います。器が大きくなり過ぎると出来る事も過保護になり過ぎてその子の力や可能性を押しつぶしてしまうことにもなると思います。そもそも自閉傾向とは何なのでしょう?言葉が遅れている、行動が遅いなどと言われていますが、子どもはひとり一人成長に個人差があります。私達大人だって個人差がなかったら高校だって大学だってランク付けはないはずです。

保育者の受け止め方が大切

頭が悪いから、授業を理解出来ないから障害か?違うでしょう。

個人差でもあり、個性でもあるでしょう?個性があるからひとり一人輝いて見えると思うんです。私達はその個性にしっかりと目を向けていくべきだと思います。実際に障害をもった人から見たらどう感じるのでしょうか。ひとまとめに自閉傾向が見られるとして、一人ひとりをくくってしまうのは悲しいです。簡単に障害という言葉を使わないでほしい。

Km：障害児と分かったからといって見放す保育者はいないと思います。だからといって「えこひいき」するほど手をかける保育者もないと思う。いたとしてもごく僅かだと思う。自分の担当するクラスに障害児がいるとしたら、誰もが幼児の成長を見守るでしょう。幼児のペースに合わせ少しずついいから幼児と一緒に成長する喜びを味わおうと思う。最近「障害児」「障害児」とよく騒ぐが、私は意味によっては良くもとり悪くもとります。良い意味では障害児と分かることで、前もって把握し、その幼児に合った対応をすることが出来ます。でも悪い意味ではその幼児を「障害児」という言葉で

良い面と悪い面

くくってしまうことだと思います。私は絶対そのような目線で対応したくないです。

O k : 私が以前保育園実習させて頂いた時、多動性の障害があるのではないかと疑いのある男の子がいました。先生達は「一度病院で検査をしてきてはどうか」とその子の園での状況を伝えながら、お母さんに説明してました。初めお母さんはなかなか受け入れられなかったみたいですが検査をすることを受け入れたそうです。検査して、お医者さんに障害ではないと言われましたが、多動の原因として「しつけ方に問題があるかもしれない」と言われたそうです。その子の家庭ではお母さんはみんなと同じように出来るように、いけない事はいけないと言うようにしているみたいですが、お父さんの方は、みんなと同じとって縛るような事をするのが好きじゃあないという考えを持っていて、あまり注意をしたりしないので、その子もお父さんの方についてしまい、お母さんも悩んでいるようでした。そこで、保育園の先生と家庭で協力し、対応していくことになりました。ですから、今回の例で検査したことで、その子の状況が分かり、対応することができたので、そういう技術（専門知識）などが発展し、先生達の認識があって良かったのだと思いました。

正しい診断と育児への反省

S m : 外見だけで障害児だと判断してしまい、障害児と一口に言う事はいけないと思います。でも障害児である事を認め、その子に応じた援助をすることによって、その子が「普通の子」と言ったら言い方がおかしいかも知れませんが、周りの子と一緒にすることが出来るようになったり、「普通の子」と一緒に生活することが出来るようになると思います。

正しい判断と援助

O m : 「障害」があるなしに拘わらず、みな平等に見るべきだと思います。世間では障害を持っている人に対する目が厳しいと思います。障害があるから五体満足の人と同じ事は出来ないと言ったような思い込みが激しく、何でもやる前から諦めてしまっているような気がします。そうではなくやれば出来るという姿をみて知ってもらいたいと感じました。保育室内で子ども達同士は、「障害があるから・・・」といった様な態度はとらずにむしろ輪の中に入れて遊んでいたりと、教え合ったりしながら、思いやりのある温かい目で見ることが出来るという事例を以前のカンファレンスで聞くことが出来た。なので、保育者が障害のある子に対しても同じように接し、何でもチャレンジしていける様な環境を作り上げていくことが大切なのだと感じました。また、保護者の方々にも障害をもっていても同じ様に活動出来る姿や頑張っていることなどを伝えていき、「障害」という言葉にあまり偏見をもたせないようにしていけたら良いと思いました。

共生への視点
環境作り

K y : 確かに障害が明らかになった事で、その子に合った良い対応が出来ますよね。最近の研究が進んでいて、“障害”の種類も特徴も明確に示され、“障害”についてある程度広く知られるようになってきていると思います。この障害はこういった特徴があってどうい対応が必要という知識を教育現場に立とうとしている私たちは勉強しているから理解も深まっています。少なくとも保育・幼児教育を勉強している私達やハンディキャップのある人の家族だったら、例え障害がある子を前にしても、その子に合った対応を考えて接していくと思います。だから「あの子は障害があるんじゃないの？」と疑われている子がいたって、障害が明らかになった方がその子に合った環境を作ることが出来るし対応も配慮していけるというメリットも見ることが出来ますよね。もし障害でないのであれば、またそれなりの対応も考えられるし、それはそれで、親も納得がいくよう

より正確な知識と適切な対応の必要性

に話し合っていけると思う。でも世間の目から見て、ここまで理解のある“障害”を受け入れてちゃんと向き合っていこうと考えることが出来る人ばかりじゃあないと思うのです。世の中には色々な人がいて全く“障害”という言葉に触れる機会が無かった人にはまだ難しい、近寄り難い感じをもっている人もいて・・・だから保育の現場にいる私達が簡単に“障害”という言葉を用いたり、対応を判断してはいけません。障害と聞いてすぐに受け入れられる親なんていなくて当たり前だし、安易に使ってはいけません。あないかと思う。慎重に見守っていこうとする姿勢が、私達には特に必要だと思います。

K s：私が幼稚園実習をさせていただいた園の5歳児クラスに自閉症の男の子がいました。その男の子にはつきっきりの先生が一人ついていました。自閉症の男の子の母親は障害について分かりやすく書いてある本に線を引いたり、書き込みを入れたりなどして、少しでも障害について理解をしてもらおうとその本を回し、貸し出していました。世の中の人たちすべてが障害について知識を持っているわけではないし、受け入れてくれない人もいると思うが、近くで関わっている私達保育者が理解を深めてもらえるよう園だよりなどの方法を使って伝えていくべきだと思います。

保育者の役割

E y：皆さんの意見をお聞きして、(障害が) 発見されたことにより配慮がしやすくなった事やその子を理解してあげる事につながるという良い部分もあるのだと気づきました。私は施設実習の時に自閉症の子と関わる機会がありました。一般的に自閉症の子は意志の疎通が出来ないと言われていています。しかし実際には、私の声かけに対して何らかの反応を見せられました。この事を母に話すと、母は保育や障害児についての知識がほとんどなかったので、とても驚いていました。私が実際に接して感じた事を生の声で直接話した為、母に伝わったのではないかと思います。これからは現場で子ども達の一番近くで働く事になりますので、そこで感じた事、発見した事を何も知識がない人や誤った知識をもっている人達に伝えていかなければならないと思いました。(以上は発言者の了解を得て記録を掲載した。また、「障害」は学生のメモ通り「障害」と記した。)

言葉への抵抗感減る

4. 考察

【授業方法について】

① 実践により得られる経験量

秋 Semester 15回の授業の内、カンファレンスのための授業は10～11回であった。この期間に紹介されたエピソード記録数は61～66事例である。それぞれの事例に対する学生の発言数は、90～117件であり授業時間内に参加した一人の学生が耳にした仲間からの意見数としては、十分に意味のある数字(量)である。これは集団で行われる教室であるからこそ得られる他者の意見であり、同時に教師から教わる知識ではなく、同レベルの仲間の意見(考え方)であるので、共感をもって得られる思考の広がり

である。必要に応じて、教師は理論の裏付けや、より専門的な表現の示唆を行った。William, L等の説くボトム・アップ手法の教授法を取り入れた。

② 発表・発言の機会

「すべての学生に発表と発言の機会」という当初の目的は、達成することが出来なかった。原因はクラス人数の多さである。演習科目であり、このような授業形態を実施する以上クラス人数を減らし、すべての学生が参加出来る時間的余裕を持たせることは教師側の責任でもある。また意見発言者数は各クラス100前後あるが、発言者は限られている。「よく発言した」が26名に対し、「話したい気持ちになったが思

うように手を挙げられなかった」が140名もあり、学生側の課題だけではなく教室人数の大きさにもその原因があると考えられる。一方、「発言する内容が思いつかず手を挙げなかった」と答えたものが9名ということは、話したい気持ちを引き出したという意味においては半ば授業目的を達成したとも考えられる。

③ 授業評価

授業形式と内容については、「おもしろい」・「興味深い」が非常に高い評価を得ることができた。学生は自らの問題を彼らのレベルで語り、学ぶことに興味を持っていることが分かり、これは筆者が数年以来続けているボトム・アップ手法の授業形態と学生の希望が一致したと考えられる。一般的に日本の学生の発言力の乏しさは指摘される所ではあるが、そのことは彼らが決して発言したくないのではなく、これまでの教育機関における経験の有無と文化的影響の所以とも考えられる。つまり、「雄弁は銀、沈黙は金」という諺にも代表される社会的価値観が、人前で発言する事に対する気遣いを助長しているのではないかと考えられる。一方、現代社会においては、コミュニケーション力や自分の考えを持つ重要性が叫ばれている。純粋に学問・研究レベルで仲間と対等に話しあう経験は、今後ますます重要になっていくだろう。大学では、学生がより多くの情報や知見に出会い、自ら考える力を育成するという重要な課題があると考えられる。周知のことではあるが、常に学生に「考え、話すことは人間にとって当たり前であり重要なこと」というメッセージを送り続け、励ます必要性を感じている。その点に関し、88%の学生がカンファレンスに参加して「自らの考えが生まれた」と回答しているため、目標のファーストステップは達成されたと考えた。尚、授業期間中「おしゃべり・いねむり」等の行為は全く見られなかった。

④ 授業内容の質的側面

第1回から10回までの保育カンファレンスの中で、発達に課題を持つ子どもに関するエピソード

記録が目立った。特に「自閉的傾向の見られるKくん」、「言葉の遅れのあるAちゃん」、「障害かもしれないHくん」、「自閉症児Wくん」のような事例報告が続いた10回目（12月15日）の授業後半の内容を取り上げた。授業の記録は各自がノートに必要に応じてとるのみであったので、後半のディスカッションの時間になるとすべての話し合いの記録をとることは難しくなる。当日は内容の発展がめざましかったため、カンファレンス終了直後に発言者に対して、自分の発言内容のメモを提出するようお願いした。同時に本授業内容を研究紀要にまとめる事への承諾を得た。12名の発言者の記録から、当日の保育カンファレンスを通して学生集団の思考の流れ、つまり質的变化を追ってみた。

- ・ 「障害」「障害かも」という言葉を安易に使う事への疑問・抵抗感
同調 ↓
- ・ 安易な言葉の使われ方が子どもの可能性を潰すかも知れないという危険性の主張
対立 ↓
- ・ 障害に合った援助こそが大切
展開 ↓
- ・ 保育者の受け止める度量への気づき深まり
↓
- ・ 障害児を知ることにより起こる保育者の良い面と悪い面
発展 ↓
- ・ 正しい診断が家庭の育児方針へ役立つ広がり
↓
- ・ 保育者も正しい判断と援助が必要
広がり ↓
- ・ 皆で育ち合う共生への視点とそのための環境づくりの必要性
確認 ↓
- ・ より正確な知識と適切な対応の必要性確認
↓
- ・ 保育者の役割認識

学び ↓

- ・言葉への抵抗感がなくなり、大切な事は何かが分かる

以上の発見学習内容は、何ら新しい知識ではない。しかしながら学生が自分の疑問を自分の言葉で語り、仲間と共に語り合う（discourse）ことによって得られた身体知・経験知であることは確かである。それぞれが授業を通して得た確信こそが、彼らの学びの忘れがたい真実として「役に立つ理論」(working theory)を形成し、近い将来現場（幼稚園・保育園・施設）で働く学生を支えてくれるものと受け止めている。

5. おわりに

平成14年より実施してきた「保育カンファレンス」の授業は、その時折ある種の達成感をもって進められてきたが、3年目の後半に学生のめざましい進歩を見ることが出来た。学生は毎年変わるわけであるが、授業の進めた方への教員の学びも少し進歩したとも考えられる。一方、毎回クラス人数の多さは、カンファレンスの内容を十分に深める大きな妨げになっている。次年度はさらに少人数クラスを実現し、すべての学生の発表と発言を目標としたい。

謝辞：本研究は平成15年度入学の本学幼児教育保育学科学生の2年次における授業内容の紹介である。ボトム・アップ理論構築の実践を示す授業内容を自ら展開してくれた学生諸氏に改めて感謝します。

引用文献

- ・ 森上史朗（2005）：最新保育資料、ミネルヴァ書房、第Ⅱ部P.10,p.27より算出。
- ・ 榊田正子、伊集院理子、上坂元絵里（1998）：保育カンファレンスの検討（その3）。日本保育学会第51回大会論文集。
- ・ 高橋尚美、久保寺節子他（1999）：幼児理解を深めるための園内研修の進め方、その1。日本保育学会第52回大会論文集。
- ・ 内藤知美、入江礼子（2005）：園内研修のプロセスから（5）。日本保育学会第58回大会論文集。
- ・ 金子智栄子（2002）：共に育ち合う保育者をめざした所内研修のあり方。日本保育学会第55回大会論文集。
- ・ 大西道子、秋山有見子（2002）：観察実習の効用（3）。日本保育学会第55回大会論文集。
- ・ 大西道子、秋山有見子（2005）：保育実習と学生の成長。日本保育学会第58回大会論文集。
- ・ 根津明子（2005）：幼稚園教育実習における学生の学びをどう見るか。日本保育学会第58回大会論文集。
- ・ 尾崎司（2005）：保育者養成校における授業研究（1）。日本保育学会第28回大会論文集。
- ・ 吉田龍宏（2005）：実習における効果的な学び方をめざして。日本保育学会第58回大会論文集。
- ・ 大豆生田啓友、高杉展、若月芳浩、渡辺英則（1996）：「保育の物語を探る」事例研究の試み。保育学研究 第34巻第1号。
- ・ WILLIAMS, Leslie R（1996）："DOSE PRACTICE LEAD THEORY? Advances in Early Education and Day Care, Volume 8,pp. 153-184.
- ・ BUTLER, J（1992）：Teacher professional development：An Australian case study. Journal of Education for Teaching, 18（3）,221-238.
- ・ 森上史朗（1996）：“保育を開くためのカンファレンス”、「発達」No.68,Vol.17.

子育て支援の新しい視点 － 相談の現場から考える「子ども子育て応援プラン」 －

関 美紀子*

A New Direction in Child-Care Support
－ Child / Child-Care Support Plan (「Kodomo-Kosodate-Oen-Plan」) viewed from
the field of the counseling －

SEKI Mikiko

Child / Child-Care Support Plan (「Kodomo-Kosodate-Oen-Plan」) is one of the plans worked out by Ministry of Health, Labor and Welfare and started in 2005.

The main purpose of this study is to examine what to be expected in the Child-care support from the counseling side in the first year of Child / Child-Care Support Plan.

Two representative case studies are included to examine the present conditions of child-care generation and to clarify both insufficient services in the previous child-care support and necessary viewpoints for the support in the future.

The first case study examines an adult-centered society where little interest is paid to children and the feeling of the economic burden among young couples. The second case study clarifies the fact that the modern society's structure itself causes obstacles to children's appropriate growth and the burden on mothers in child-care.

These case studies suggest a future direction of the new child-care support based on the examination of Child / Child-Care Support Plan with focusing on the name and some items connected with these case studies.

I はじめに

急速に進行する少子化への危機感から、現代社会における子育て支援の必要性は誰もが認めるところである。1994年のエンゼルプラン以降、国をあげて「子育て支援」と銘打った施策が次々に具体化されてきたが、出生率に増加の

2005年11月25日受付

*SEKI Mikiko 幼児教育保育学科・専任講師（障害児保育）

兆しはみえず、子どもの育ちや子育てをめぐる問題も深刻化している。育児相談の現場から見ても、現代の母親の育児負担感はきわめて強く、子どもを生み育てることが困難な社会であることに変わりはない。これまでの数々の子育て支援サービスによっても軽減されない育児負担感の背景には何があるのだろうか。エンゼルプラン・新エンゼルプラン10年の反省をもとに作成された「子ども・子育て応援プラン」には、新しい時代の育児負担感に対応しうる内容と方向が示されているのだろうか。

II 目的

本研究では、「育児負担感」と「子育て支援」の経緯、子育て支援に関する政策評価と臨床的実感のずれをふまえたうえで事例検討を行う。事例検討によって、これまでの支援サービスに欠けていたものと、今後の支援に必要な視点を明らかにし、2005年実施の「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画」通称「子ども・子育て応援プラン」について考察することを目的とする。

III 「子ども・子育て応援プラン」の背景

1) 「育児負担感」の過去と現在

世代による母親たちの意識の相違は、「昔の母親・今の母親」といった単純な分類では捉えきれず、その時々々の社会状況とともに理解される必要がある。子どもの問題がもっぱら家庭の教育力の低下や育児過誤に帰せられていた1970年後半から1980年¹⁾にかけて、大日向²⁾は、子育て期にある当時の母親と戦後間もない頃の母親、昭和初期の母親との三世代間比較を行っている。そして、他の世代に比べ経済的にも時間的にも余裕を持って子育てしているはずの当時の母親たちが、実は育児の負担感に苦しみ、時にはわが子をかawaiiと思えない自分に罪悪感を募らせている実態を、質問紙調査と聞き取り

調査から明らかにした。

「子どもの非行や落ちこぼれは、母親が家にいないから」と識者が口を揃えていた時代である。「母性神話」「3歳児神話」は広く深く浸透し、女性の中でも性別役割分業意識は高かった。家族に関する社会規範の影響力は強く、在宅の母親はもちろん働き続けることを選択した母親も、母性神話にとらわれて育児の負担を一手に抱え込み、他に支援を求めるなどの打開策を取ることができなかったという。一方で、世界的な女性の地位向上や高学歴化の流れもあり、女性の自立がマスコミを賑わし始めた頃でもある。大日向は、この時代の母親について、「母であることだけにアイデンティティを求めることはできない時代でありながら、母親として以外の生活は育児の制約を受けて不十分にならざるを得ず、さらに、既成の母性観が投げかける崇高な母親像からは程遠い自己の実情を認識せざるを得ない」と表現している。おそらくこの頃から「女性の幸福イコール母親の幸福」という図式が崩れ出し、育児に対する母親の意識や評価が大きく変わり始めたと考えられる。1980年代には「空の巣症候群」が流行語になり、母親たちは子どもだけを生きがいとするような生き方に疑問を抱くようになっていく。以来、子育てと育児不安・育児負担感はセットで語られるようになった。

その後、社会は大きく動き、子どもや家族を取り巻く環境も様変わりしたといえるだろう。1990年の「1.57ショック（前年の合計特殊出生率）」は、ようやく行政の目を「おんな子ども」に向けさせ、男女共同参画社会の推進や子育て支援につながってきた。「3歳児神話」も1998年の厚生白書に「科学的根拠はない」と明記され、子供を預けることへの抵抗感は以前に比べ少なくなったと考えられる。各種の子育て支援サービスも広がって、働く母親も在宅の母親もようやく子育てにおいて「他に支援を求める」ことが容易な環境が全国的に整備されつつある。乳幼児期の母子相互作用を強調して「子

どもは母親が育てないと将来問題が残る」と母親を脅していた1980年代とは隔世の感があるが、こうした社会の変化と保育中心の子育て支援サービスは、現代母親の育児負担感を軽くしているのだろうか。

原田は、2003年の「兵庫レポート」³⁾において、60%前後の母親が「子育てを大変と感じますか」に「はい」と答えていることから、いまだに子育ての負担感は大きく、また、1980年生まれの子どもの対象とした「大阪レポート」と比較しても「子育て不安は大きく増大している」としている。また、片岡⁴⁾は、妻が家族生活について感じる苦痛の大きさが出生コーホートによって有意に違うことを明らかにし、「妻が感じる苦痛の大きさは、ライフステージよりも世代に影響されると見るほうが適切である」と述べている。規範からの自由度が高い若い世代ほど、家族というライフスタイルに苦痛を感じやすいという。であるとすれば、社会規範からの拘束が緩やかになっても、それがストレートに育児負担感の軽減には結びつかないことになる。育児負担感には、その世代特有の様相があると考えらるべきであろう。

2) 子育て支援の経緯

一部の自治体を除き、行政が「子育て支援」に本腰を入れ始めたのはやはり「少子化対策」という概念が周知されてからであろう。「少子化」を広辞苑（岩波書店）で引くと、「出生率が低下し、子どもの数が減少すること」のほか「1992年度の国民生活白書で使われた語」とある。ということは、1992年以前には、少なくとも国民の間に「少子化」という概念はほとんどなかったと思われるので、やはりこのあたりが国の「子育て支援」の幕開けと思われる。実際には、子ども虐待の増加や登校拒否・非行などの子どもの育ちにおける異変も同時期にシンクロして社会をにぎわせ、これらの子どもや家族を救おうと民間が先行する形で「育ち支援」「子育て支援」は始まっており、たとえば1985

年にはフリースクールの草分け「東京シューレ」が、1990年には大阪の児童虐待防止協会の電話相談が開設されている。

こうした民間のフリースクールや虐待防止電話相談などが、今日の前にいる子どもの育ちや母親の育児不安に注目して始まったいわば対処療法的な子育て支援であるのに対し、当然のことながら国の子育て支援「エンゼルプラン・新エンゼルプラン」は、各分野からの過去・現在・未来を見据えたグローバルな報告書に基づいて計画され、民間ではとても到達できないレベルの制度や設備が各地で急速に整備された。日本全国に地域子育て支援センターができ、一時保育、つどいの広場事業、子育てサポーターやアドヴァイザーなど、子育て環境はそれ以前に比べ劇的に改善されつつある。こうした母親支援サービスが官民同様に数多く展開され充実してきたのは、前述の大日向の研究や大阪レポートに明らかなように、子どもを救うためにも少子化対策のためにも、「育児負担感」の軽減が緊急課題だったからである。

3) 政策評価と相談現場の実感

新エンゼルプランの計画年次終了を前にした2004年7月、総務省は「少子化対策に関する政策評価」⁵⁾として、新エンゼルプランを対象とした政策評価を公表している。これによると、「仕事と子育ての両立にかかる負担感」は、母親の就業率の上昇や離職者の減少から「十分ではないが緩和されてきている」一方、「子育てそのものの負担感」については、経済的な負担や専業主婦の負担感の増大を挙げて、いまだに緩和されているとはいえないとしている。飛躍的に「子育て支援」サービスが広がったこの5年でも、育児負担感は減らなかったということである。

筆者のように「子育て支援」という言葉がなかった頃から育児相談を担当している者からみると、新エンゼルプラン以降の子育て支援サービスはそれなりに有効であったが、新たな需要

に追いつかないというのが実感である。確かに、地域差はあるもののこの5年の間に多様なサービスが揃い、それぞれの家族のニーズに合わせてある程度選択できるようになった点は評価できる。現実の子育て世代と呼ばれる年代は20歳代から40歳代と幅広く、育ってきた環境も現在抱えている問題も一様ではない。画一的なサービスに利用者が合わせる時代ではないので、現場ではいくつもの選択肢と柔軟な対応が必要なのである。実際、各種保育サービスの利用は増加しているし、筆者も、様々なサービスを上手に利用することで子どもや親が救われたというケースを現場で数多く経験している。しかしながら、相談内容はより複雑化深刻化しており、全体的として、子どもや子育てを取り巻く状況はますます厳しくなっていると考えざるを得ない。いっこうに「育児負担感」緩和の兆しは見えないし、緩和されてきているという「仕事と子育ての両立にかかる負担感」も、現実的な家族の困難が政府の数字には表れていないように思われる。

山縣⁶⁾は、子育て支援の評価について、数字で明確化される“子どもの数の増大”はともかく“少なく生んだ子どもをいかに健やかに育てるか”の評価は、「親子が快適に生活できているか否か、提供したサービスが有効に活用されているか否かなどの視点で測定される」が、評価方法が主観的になりやすい上に効果の基準もないことなどを問題点として挙げている⁶⁾。筆者は、主観的ではあっても事例検討を重ねていくことは意味があると考え。確かに、社会環境に対して個人がどのような反応をするかは、その個人特有の生活史や人間関係などに深く関わっている。しかし、こうした個人のレベルを超えて、その時代や社会的な動向が大きく影響していると思われる事例は少なくない。また、当然のことながら今まさに育児をしている親の気持ちや要望など子育て最前線の潜在的な需要も感知できる。育児観は、母親として生きている社会だけでなく自らが子供として育った時代

の社会状況にも大きく影響されるので、同時代の母親でも年齢によって育児負担感の背景が異なる現象も起きている。汐見⁷⁾が言うように、少子化対策が実効性を上げるためには、「社会現象を数字データで解析するだけでなく、実際に育児をしている親の潜在的な要望とそれらの数字から導き出されるものが合致しているかどうか」を、今、吟味する必要があるのではないだろうか。

IV 方法

心理専門員として筆者の経験した2事例について検討する。なお、個人が特定されることのないよう事例の記述は必要最小限にとどめている。

1) 筆者の立場

筆者は、1986年から非常勤の心理専門員として育児相談に携わるようになり、ちょうど障害児への支援や子育て支援が広まる時期と重なってそのフィールドを広げてきた。昨年の育児相談の実践は、保健所の特殊育児相談（現、発達支援相談）3箇所、市町村保健センターの療育指導教室発達相談5箇所、その他の機関2箇所、乳幼児健診2箇所で、平均すると1ヶ月に約50組以上の親子と面接している。

また、発達障害児の療育指導が専門であるため、現場の多くは保健所や保健センターの二次検診である。したがって、すでに子どもの発達や行動に何らかの問題があって、本人やその周囲が困っている状態での相談になることが多い。ある意味では、環境により敏感に反応する子どもたちに出会うことができ、時代を先取りする形で子どもや家族を取り巻く社会の問題点が見えてくることがある<事例2>。また最近、子どもに問題がなくても母親の不安が強いなどの理由で保健師が相談を進めるケースも増えている<事例1>。中でも代表的と思われる2例について検討する。

2) 事例検討

<事例1>

1歳半の女兒の母親。20代前半の若い共働き夫婦と娘の3人家族で、母親は、経済的理由から、娘が1歳になった時に保育所に預けてフルタイムで働き始めた。仕事先からまっすぐ保育園に娘を迎えに行き、家に帰って洗濯物をいれ食事の用意をし風呂に入れて寝かせるまで、毎日の家事育児のほとんどを母親が担っている。父親は日勤と夜勤が交互に繰り返される不規則な勤務形態で、家事も育児もあまり当てにならない。ただ、子供と二人だと買い物も大変なので、父親がいるときは3人で買い物に行く。買い物も唯一の家族そろっての外出。ほかに行くところがない。朝早く家を出て夜帰る生活で、近所づきあいもできないし、たまには子ども抜きでゆっくり休みたいと思うが預かってくれる人がいない。双方の実家と折り合いが悪く、祖父母の協力は無い。自分もあんな親の世話にはなりたくない。誰にも頼りたくないと思ってきたが、仕事が終わってからも子どもの世話をしなくてはならないので休む暇がなく、体も本当にきつい。当分の間仕事をやめて専業主婦になりたいが、父親ひとりの収入では生活が苦しいので働かざるを得ない。仕事がなかったらもっとゆっくりこの子と関われるのと思う。「でも先生、私、いいところ見つけたんです。スーパー銭湯。あそこに行く暇なおばあちゃんたちがいっぱいいて、この子と遊んでくれるし“かわいいねえ”って言うってくれる。私、人からこの子をかわいいって言ってもらったの初めてだったので、涙が出るほどうれしかった。人に言われると、自分でもうちの子かわいいって思える。」

長年臨床をやっていると、時に時代を象徴する言葉やケースに出会うことがあるが、筆者にとってこの母親の言葉が印象的だったのは、自分自身もまた、若い母親たちの育児負担感に責任があるのだと自覚させられたからである。

それ以来注意して観察しているのだが、筆者

を含め現代のおばさんたちは、乳幼児を連れて母親や家族に声をかけない。急激に都市化された社会の必然なのか、この傾向は比較的最近顕著になってきているように思われる。少なくとも筆者が子育てをしていた20年前頃の地方都市では、子ども特に乳幼児をつれていると必ずといっていいほど見ず知らずの人から話しかけられたものである。「かわいいわね、おいくつ？」に始まって「子どもが小さいときが一番幸せよ」「薄着もいいけど靴下は履かせたほうがいいんじゃない？」など、余計なお世話までも焼いてくれるのが普通であった。今思えば、一時とはいえ話し相手になってくれるだけでもありがたかったし、乳幼児は誰にとってもかわいいものとして社会に受け入れられているということを実感できた。母子密着の毎日の中で、子どもが自分だけのものではないことも教わったと思う。こうした体験を、現代の若い母親たちが得にくいとすれば、これはかなり厳しい状況に違いない。なぜなら、「人に言われると自分でもうちの子かわいいって思える」のは事実であり、なかなか思い通りにいかない我が子と日々悪戦苦闘している親にとって、周囲からの「かわいい」という強化子は絶大な効果をもつからである。そういう意味では、祖父母や地域社会の年長者が子どもをかわいがること自体が非常に効果的な親支援だったわけで、この事例は、今の親がいかにこうした強化の得にくい状況で子育てをしているかをうかがわせる。それどころか、現代の日本は、母親がマイナスの強化を受けることのほうが多い社会であるらしい。

子ども未来財団が2004年に行った「子育て中の母親の外出時等に関するアンケート調査結果」⁸⁾によると、現在妊娠中もしくは3歳未満の子供を子育て中の母親の44.2%が「社会全体が妊娠や子育てに無関心、冷たい」と答えている。したがって、子連れで外出する意欲はほとんどの母親が持っている(97%)にもかかわらず、外出先で困ったときには、我慢したり一人で解決するほかはなく、気軽に声を掛けたり助けを求

めたりできる社会とは言えない現状がうかがえる。興味深いのは、周囲や社会への要望の中で、「温かく見守ってほしい、迷惑がらないでほしい」「思いやりの心で接してほしい、助け合える社会であるといい」などが圧倒的に多く、具体的な施策よりも、意識面への要望が最も強いことがわかる。実際、82.9%の母親が「制度や整備が整うだけでは不十分、国民全体の意識改革が必要」としている。

実際、現代社会では子どもに対する大人の許容範囲が狭いので、特に乳幼児を連れた親はいたたまれない思いをすることが多い。ある一日の新聞に、ようやく子連れで外出した家族が中年の女性グループから迷惑がられて落込んだという投書と、銀行で幼児が何かに触ろうとした途端警備員に注意されたというコラムが載っており、コラムニストは、「子どもがこの程度で注意されているはかなわない」と述べ、その幼児の母親の思いつめたような表情が忘れられないと書いていた。エンゼルプランから10年、国民ともに子育て支援の機運が急速に高まり、さまざまなサービスが提供されてきた。子連れ外出においても、託児付の催しが増えたり、オムツ換えのできるトイレが増えたり、関連する制度や整備が数年前とは比較にならないほど充実している。にもかかわらず、77.4%の母親が「子育てを応援する社会とは思えない。一日も早く改善してほしい」と思っている背景には、同日の新聞に同じような二つの記事が載るほどの、子どもや子育てに関する世間の無理解と無関心がある。「子育てバリアフリー」は、まず全ての大人の意識改革から始めるべきである。

本事例の母親は、仕事を持ち社会と接点を持ちながらも孤立した育児状況にあることがうかがえるが、最近ではこうした母親も増えており、密室育児はもはや専業主婦の専売特許ではなくなってきている。若い親たちの社会性のなさを嘆くだけでは問題は解決しないので、この新しい兆候を見逃さず、効果的な支援を考えていく必要がある。たとえば、子育て広場などを

休日にもオープンし、父親や働いている母親も利用しやすくすることはすぐにも可能ではないだろうか。スーパー銭湯もいいが、やはり同じような仲間と出会えたり気楽に相談できる場所が、父親や仕事を持つ母親にも必要である。公的サービスはどうしてもウィークデイに偏りがちであるが、これからの共働き家庭への支援は保育所だけでは不十分であることをこの事例は示している。また、若い世代の社会性のなさがいたるところで問題にされているが、むしろ親になってから子どもを通じて地域につながり人につながって社会性を育てていけばいいと発想を変えたらどうだろうか。特に、自らも少子時代に育った20歳代の親の場合、その多くが自分が親になるまで小さい子どもの世話などしたことがない。今、相談現場で緊急に必要と感じる支援は、経験の乏しい若い世代に「子育ての常識などなくて当然、必要なことは手取り足取り教わればいい」と社会全体でメッセージを送ることと、かれらが気楽に学べる親育ちのプログラムである。支援する側とされる側に、「できなくて当然」「教えてもらって当然」という共通認識がないと、親として失格と思われるのではないかと怯えている若い親たちはサービスを利用しにくい。支援者側は「子ども」への意識の高い人々のためどうしても親への期待が強くなりがちであるが、「親ならばできるはず」「親だからわかっているはず」という思い込みを捨ててかかると、これからの効果的な子育て支援は難しい。

また、この母親は、「出来れば専業主婦になりたい」が経済的に苦しいのだという。豊かな社会で育ってきた若い世代の家族が、自分たちの考える必要最小限の生活水準を維持するためには、ほとんどの場合夫婦二人の収入が必要である。贅沢だということではなく、インターネットや携帯電話に象徴されるように、この便利で豊かな社会に適応して生きていくにはかなりの費用がかかるのである。税金や社会保障費も家計に重くのしかかっている。この点は、父親一

人の収入で家族の生活が維持でき、母親が働くのは個人的理由によることが大きかった1970年代から1980年代とは決定的に違う。たくさんの若い家族の相談を受けていると、これからの社会は、経済的理由から選択の余地なく夫婦共働きが主流になることが容易に予測できる。この事例の母親は子育てが一番大変な今の時期だけ「専業主婦になりたい」のだそうだが、実際には、出費が膨らむ一方なので育児休暇も早々に切り上げるという声もきく。普光院は⁹⁾、「成果主義社会では安定した収入が将来にわたって約束されているわけではなく給料の予測がつかないので、これからの家族には複数の収入が必要である」として、完全失業率5%の時代に父親が一人で家族を養うライフスタイルのリスクを挙げている。この事例の父親も、昼夜にわたる交代制の仕事で厳しい労働条件であるが、リストラの影もちらつくとなれば職場優先にならざるを得ず、育児参加したくてもかなわないのが実情であろう。

とにかく若い家族を取り巻く状況は厳しく、子どもが出来るまでは自由と豊かさを謳歌してただけに、経済的にも精神的にも子育ての負担感は非常に大きい。にもかかわらず、日々の生活に追われて情報も支援も求めずにいる家族が少なくない。あるいは、現代の若い世代の特徴として、新しい人間関係が生じる可能性への抵抗感から、情報を持っていても誰かが背中を押してくれないと動けないということもある。受診率の高い乳幼児健診は、広報も読まない親たちに子育て支援サービスの情報を与える貴重な機会であるが、同時に、こうした若い親たちに「助けを求めている」ことを理解させエンパワーする必要がある。

育児相談の現場では、今、このような20代の夫婦の抱える新たな問題がいくつか見え始めているが、現場での対処療法的対応では解決にならないことばかりで、結局子どもたちが犠牲になっていることが多い。子どもの発達における昼間保育の弊害などということがまことしやかに

に言われた時代があったが、いまやこれらの子どもの発達を支えているのは保育所である。

<事例2>

市街地のアパートに暮らす核家族、母親は専業主婦で、3歳と1歳半の二人の男の子がいる。父親は仕事が忙しく、毎日帰りが遅いのでほとんど母子3人の生活。休日も疲れて寝ていることが多いが、子どものことはかわいがっていて時間があれば遊んでくれる。3歳の長男が、外に出ると勝手に一人で走り出してしまふ、知らない人の車に乗る、禁止や制止に対して反抗的でかんしゃくを起こす、自分より小さい子や父方祖父母に乱暴する、言葉はたくさん出ているが会話にならず指示に従わないなどの問題があり、1歳半の弟もいるため自分一人では子連れの外出が難しい。どうしても出かけなければならぬ時は、危ないのでやむを得ず長男を紐でつないでいる。子どもは外に出たがるが、アパートの前はすぐ道路で一人では出せないし、騒ぐと下の階の人がうるさいと文句を言うので、おとなしくさせるためにいつもテレビやビデオを見せている。子どもが飛んだり跳ねたりすると気が気ではなく、いつも「ダメダメ」と叱ってばかりいる。毎日この繰り返しで、いらいらして手が出ることもある。子育て支援センターや公園に行ったこともあるが、いつも来ているお母さんたちのグループが出来ていて入りにくいし、子どもがほかの子とトラブルになることが多いので、肩身が狭いのもあってやめてしまった。ママ友達や話し相手がない。母親の実家は遠方で助けが得られない。父親の実家の祖父母は比較的近くにいるが、長男が言うことを聞かないので、「3歳なのだからちゃんとしつけないと」「教えればできるはず」などと言われる。自分が母親失格と言われるような気がして、助けを求めることはできない。

ミヒャエル・エンデの「モモ」¹⁰⁾では、「人生で大事なことはひとつしかない。それは何かに成功すること、ひとかどのものになること、たくさんのものを手に入れることだ。偉くなり、

金持ちになった人間には、そのほかのもの、友情だの、愛だの、名誉だの、そんなものは何もかも、ひとりでに集まってくるものだ。」という灰色の紳士たちが現れ、大人たちの世界が一変する。何千人もの子どもたちが何とか大人に目を覚ましてもらおうと集会を開くが、大人たちは子どもたちの叫びに気づきもしなかった。そして、「しだいしだいに子どもたちは、小さな時間貯蓄家といった顔つきになってきました。やれと命じられたことを、いやいやながら、面白くもなさそうに、ふくれっつらでやります。そして自分たちの好きなようにしていいと言われると、こんどは何をしたらいいか、ぜんぜんわからないのです。たった一つだけ子どもたちがまだやれたことはといえば、騒ぐことだけでした——でもそれはもちろん、朗らかにしゃぐのではなく、腹立ちまぎれの、とげとげしい騒ぎでした。』

日本語訳は1976年の発行であるが、今の大人社会と子どもの姿に見事に重なる。事実、エンデはあとがきとしてこの物語の語り手に「私は今話を過去に起こったことのように話しましたね。でもそれを将来起こることとしてお話してもよかったんですよ」と言わせている。〈事例2〉の男児は、大人優先の社会のせいで「とげとげしい騒ぎ」を起こすようになった子どもといえる。密室育児の典型であるこのケースは、講演などで取り上げると、会場から必ずといっていいほど「私のことかと思いました」という反応が返ってくる、現代ではきわめてよくある家族の姿である。

子どもにとって危険の多い現代社会では、ほんの少し目を離すことが命取りになりかねないので、手のかかる幼い子どもが複数いると家から一歩出ることさえ躊躇してしまう。子育て支援センターや子どものひろばが整備されても、そこに行くこと自体が困難なのである。また、幼い子どもと見れば話しかけたり世話を焼いてくれたりするおばさんがいなくなった社会では、他人の目も当てにならないため、母親ひと

りが常に監視の目を光らせていなくてはならない。これが母親にとっても子どもにとってもストレスとなる。子どもは年齢とともにその世界を広げ、徐々に親の支配の及ばない時空間で社会性を育てていくものであるが、今、これが本当に難しい。常に監視され自らの自主性を発揮できない日常に苛立っている子どもたちは、次第に「だめ」しか言わない親の言うことには耳を貸さなくなる。それがさらに親のストレスとなり、ますます制止や禁止で子どもを押さえつけようとするので、子どもがかんしゃくを起こすという悪循環になっていく。

さらにこれらの子どものストレスが外でも行動に表れるため、この事例では、外出もママ友達を作ることもできず、母親は孤立して自らのストレスを発散できない状況に追いやられている。テレビ・ビデオ育児については、今のところ明確な因果関係は認められていないが、小児科医等が言語発達に影響が出ることもあると警告を出している。言語発達は衝動性のコントロールとも密接に関係しており、対象児の問題行動の一因ということも考えられるが、この事例の母親の置かれた状況では、テレビ・ビデオに頼らなくては子育ては到底無理であった。子どもを一人で外に出せず、近所の人の支援も受けられない現代母親にとって、テレビ・ビデオは、唯一の頼れるベビーシッターなのである。少なくともこの母親は、自然や子どもや他の大人に癒されることがまったくないという厳しい状況で子育てをしており、まだ地域の育児力が残っていた25年前の母親たちに比べてはるかに負担感が大きいのは明らかである。

一方、この事例の父親は仕事に追われていて頼りにならないが、「子どもはかわいがっていて」、本当は育児に関わりたいたのにできない状況もうかがえる。仕事優先で実際の育児参加はないに等しくても、今、多くの父親が子育てに関心を持つようになってきている。実際、育児相談や乳幼児健診に同伴する父親はこの数年確実に増えており、かつての母親教室は「プレパ

パ・ママ教室」等になって多くの父親が参加するようになった。少なくとも意識という点では、最近の父親は変わってきていると感じる。

もうひとつ、この事例で注目したいのは、「3歳なのだから」などの祖父母の言動である。団塊世代を中心とした今の祖父母世代は、自らが競争社会を生き抜き、子育てにおいても「努力すれば報われる」という価値観を貫いてきている。子どもを偏差値で比較し始めた時代に親になり、「母性神話」「3歳児神話」を叩き込まれ、「よい母イコールよい子」幻想が根強い世代でもある。この事例以外でも、孫の言葉が遅いのを心配して早期教育の教材を送ってきたとか、何かとうるさく口を出すので子どもがなつかなくて困るとか、現代祖父母に関する相談も多くなっている。昔の祖父母は孫を甘やかして困るといのが一般的だったが、相談現場での最近の主流は「親より厳しい祖父母」である。時代の変化があまりにも速いと、祖父母世代の育児文化が通用しないだけでなく、母親や子どもを追い詰めることもある。「社会全体の意識改革」はまず祖父母世代から始め、この世代を子育て世代の味方につけることが重要だと考える。

また、冒頭の大日向の調査対象世代が祖父母になりつつあるが、相談現場では、自分の親との確執を訴える母親が増えている。実家と折り合いが悪くまったく交流がない<事例1>のようなケースも多い。親子の軋轢はいつの時代でもあるものであろうが、筆者の実感では、最近特に「実の親に頼りたくない」という発言が増えているような気がしている。この世代の定住家族（子どもとして生まれた家族）に何かあるのか興味深いところである。

この事例では、子どもの発達には環境が大切であることを理解した父親が引越を決意して一戸建てに移り、自分自身も出来るだけ時間を作って子どもと遊ぶようにした。また、民間の小さな託児所の利用、保育サポーターなどのサービスを活用して母子それぞれの外出の機会を増やしたところ、子どもの行動は半年で落ち

着き、会話が可能になり言語指示にも従うようになった。託児所や幼児教室では小さい子の面倒も見たりするリーダー的な存在である。母親も身近に相談相手ができ、ようやく「子どもがかわいいとおもえるようになった」という。柏木らの研究¹¹⁾では、父親の育児参加によって母親の育児不安は軽減するということが明らかになっているが、この事例でも父親の積極的な介入は母親の精神的な安定に大変効果的であった。また、各種の子育て支援サービスの利用も有効だった事例であるが、ほとんどが安価とはいえず有料なので、引越しに加え費用がかなりかかったのは事実である。

V 考察－「子ども・子育て応援プラン」を考える

1) 「子ども子育て応援プラン」という名称

2004年12月、少子化社会対策会議は、「少子化社会対策大綱に基づく重点背策の具体的実施計画」を決定し、「子ども・子育て応援プラン」と名づけている。まず、この「子ども」を最初につけた「子ども・子育て応援プラン」という通称に注目したい。もちろん臨床現場から見ても、子どもの健やかな発達のためにはまず親を支えることが最優先である。最近、「子育て支援」の必要性や効果を疑問視するような声も少なくないようだが、現状を知らない時代錯誤もはなはだしい認識といわざるを得ない。事例に見るように、現代社会では必然的に抱えこまざるを得ないさまざまな要因が育児を困難にしているので、今後も親への支援は社会の責任である。親支援の更なる充実を当然の前提として言えば、今回の「子ども・子育て応援プラン」という名称には、これまでにはなかった「子どもの発達」支援という視点が明確であると思う。実際、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」にも重点がおかれた今回のプランは、保育事業中心の従来の支援から次世代育成も含めた新しい子育て支援の方向を感じさせるものである。

スコットランドの王立子ども虐待防止センターは、1995年に「チルドレンファースト」と名称を変更し「子どもの保護は全ての大人の責任」として活動範囲を広げている¹²⁾が、名称が人々の認識に与える影響は大きい。子育て支援が単に親の支援ではないこと、何よりも子どもへの支援であることを国の隅々にまで知らせる効果があり、さらに子ども優先の社会を目指す一歩として、「子ども・子育て応援プラン」というネーミングは評価できる。

「子ども優先社会」というとあらゆる層から非難が来そうだが、現代はあまりにも大人による大人のための社会なので、「何より子ども優先」というくらいの意識を持たないとこれが修正できない。「モモ」でエンデが予測したように、効率と利便性を追い求めるあまり、現代人は、子どもが育つ環境として自分の回りを見る視点が決定的に欠けているのではないだろうか。六本木の回転ドアで幼い子どもが命を落とした痛ましい事故は記憶にまだ新しいが、似たような出来事はあちこちで起こっている。事件にはならなくても、たとえば、公共のトイレに設置してあるハンドドライヤーが幼い子どもを恐怖のどん底に落とすことがあることを何人の人が知っているだろうか。見慣れない何かまったくわからない形のもので、突然自分の耳の高さでものすごい音を立てるのである。一度経験して以来、自宅以外のトイレに入れなくなり、外出時はオムツに戻ってしまったという子を筆者は何人も知っている。大人が単にハンカチを持ち歩いていれば、その子のトイレトレーニングは簡単に終了し、母親は余計な苦勞をしなくても済むのである。便利で豊かな社会を享受している自分たち自身も親たちの育児負担感の原因であることを認識し、常に「子どもにとっては何?」を自らに問うために「子ども優先」という意識が必要だと思うのである。

これは、子どもだけを例外的に厚遇するということではない（これまでの冷遇を考えればそれでもいいかもしれない）。大人も子どもも、

障害者も高齢者もあらゆる人が大切にされるべきであるが、特に子どもの声は行政や社会には届きにくいのでより意識する必要があるということである。実際、これまでの支援に最も欠けていたのはこの視点であり、これが母親たちが「子育てを応援する社会とは思えない」背景にある。〈事例1〉では、子どもに目が向かない現代の大人がうかがえるし、〈事例2〉では、どんな狭い路地にも車が出入りする時代になって、子どもが家の前や道で遊べない現実が見える。室内遊びが増えて子どもの体力が落ちていると言われて久しいが、子どもが外で遊ばなくなったのは、子どもの問題ではなく社会の問題である。「車社会を問い直す会」のアンケート¹³⁾では、子どもがあつたらいいと思う遊び場の第1位は「くるまのおらない道」であった。家の近くの路地こそ、本来は子どもが一番安心できる外の居場所なのである。

前述のスコットランドでは、2004年に子どもの声を直接聞く「子どもの権利擁護委員会」ができ、若者や子どもから公募で選ばれたコミッショナーが子どもたちの要望等を聞いて毎年スコットランド議会に報告書を提出するという。私たち大人は、自分たちが正しいという思い込みを捨てて、そろそろ子どもたちの声に耳を傾ける時期にきているのではないだろうか。より未来に近い彼らは、21世紀の人間の生き方、社会のあり方を教えてくれるかもしれない。

以上の理由から、「新新エンゼルプラン」という理念が曖昧な通称ではなく、「子ども子育て応援プラン」という名称と内容をぜひ広く国中に広く浸透させてほしい。子育てバリアフリーで最も求められている意識改革は、このあたりから始めるしかないのではないだろうか。

2) 「職場優先の風土を変えていく」という視点

今回の「子ども・子育て応援プラン」は、少子化社会対策大綱の3つの視点4つの重点課題をもとに、重点課題に取り組むための28の行動

という構成になっている。3つの視点のⅠが「自立への希望と力」で若者の自立や子どもの育ちを主体とした項目、そしてⅡ、Ⅲが「子育て支援」のバージョンアップである。評価できるのは、Ⅱの「不安と障壁の除去」において「子育ての不安や負担を軽減し、職場優先の風土を変えていく」として、明確な言葉で育児負担感を労働慣行と結びつけていることである。労働慣行の見直しについては、これまでもずっと国の施策の重点項目にあったのだがいっこうに改善されていない現実がある。しかし、父親の育児参加にしろ働く母親の疲労にしろ、労働時間を減らさないことには解決はない。少子化対策や規制緩和により保育所は長時間保育ができるようになったが、よく考えてみれば、女性も男性なみに働く条件を整備したわけで、親と過ごす時間が減る子ども自身のことは考えられていなかった。子育て中の働き方を子どもの発達という視点から見直すべきであり、今回は企業に行動計画の策定や取り組みの報告を義務づけている点で効果が期待できるかもしれない。

28の行動の(7)「男性の子育て参加促進のための父親プログラムなどを普及する」という項目も、ぜひ国を挙げて取り組んでほしいところである。スウェーデンでは、出産後すぐに父親が休暇をとり母子の世話をする「パパの10日間」¹⁴⁾という制度があるという。日本でも連休を増やすために祭日を変えたりすることが可能なことから、このくらいはすぐにもできそうではないかと思う。この10日間は、新生児の神秘的ともいえる可愛らしさと育児の大変さを存分に味わうことができるので、父親の意識改革効果は絶大のはずである。

また、＜事例1＞で見たように、若い親の経済的な育児負担感は年々重くなっていくことが予想される。2005年10月の朝日新聞によれば、内閣府の調査で、母親がもっとも求めている子育て支援は「経済的支援」で69.9%にのぼり、「保育所の充実」などのその他の支援を大きく引き離しているという結果が出たという。1999年に

総理府が行った調査では、「子育て中の夫婦がともに働けるような環境整備」が経済的支援を上回って最も求められており、6年の間に求められる支援の大きな転換がみられることがわかる。実は、同じ内閣府の2004年9月の調査が公表されており、それによると一年前は経済的負担の軽減を求める声は50.5%で、「仕事と家庭の両立支援」の51.1%をわずかが下回っているのである。質問紙や対象の違いを考慮しても、たった一年で50.5%から69.9%に増加したということは、変化が急激に起こっていると考えべきであろう。新旧エンゼルプランがある程度功を奏して保育サービスの充実が進んだことであろうが、派遣やパート労働の増加などの不安定な雇用形態が若年家族の実質可処分所得を下げ、経済問題が育児負担感の最大の要因になりつつあるということは確かである。保育・医療・教育などの費用の軽減は早急になされる必要がある。また、少子化対策というからには、少なくとも妊娠中や出産にかかる費用は国が負担し、生まれてくる子どもを国が歓迎しているというメッセージを家族に対して明瞭な形で伝えるべきではないだろうか。

3) 就学前教育・保育の充実

4つの重点課題の一つ「子育ての新たな支えあいと連携」の項目の最初に「就学前の児童の教育・保育を充実する」があげられている。

母性神話・3歳児神話がいまだに根強いのは、その中に「子どもは幼い頃が大事」という一片の真実が含まれているからである。日本では、これまで幼稚園、保育所は学校に比べて格段に低い社会的地位しかなかった。これは、6歳の就学こそが子どもの集団生活・教育の始まりであった時代の名残であり、ほとんどの子どもが就学前教育・保育を受ける現代では、実は真っ先に見直すべき重要なポイントであった。遅ればせながら、幼小連携、幼保連携、さらには幼保小連携といった大きな動きをはじめとして、現実に幼児期の保育・教育体制を見直すことが

始まっている。さらに、内閣の「児童の視点に立って」「地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能にする」という提言にそって、2006年度にはこれまでの制度に縛られない新しい総合施設が本格実施となる。公立の施設であっても、＜事例2＞のように困難な状況の際には、母親の就労以外の理由で入所できる可能性もある。これまで「乳幼児期が大切」という理念だけは強調しながら、学校教育に比べ改革が進まなかった幼児教育分野の新しい動きといえよう。このような交流や連携、改革が、福祉・医療・教育の壁を越えて乳幼児期の教育・保育の重要性を社会に知らしめることにつながることを期待したい。

また、＜事例1＞で見たように、これからは「生活防衛のための共働き」が主流となるため保育所の需要はあっというまに高まることが予想される。事例検討では触れなかったが、ひとり親家庭も増えている。今、多くの保育士が、悪条件の中より良い保育のために奮闘しているが、規制緩和などにより経営効率を第一目的とする企業が保育業界に参入していることも新たな動きとしてあり、保育の質が問われているのも事実である。多様な親のニーズに応えることも重要であるが、就学前教育については、私立の施設が多いだけに子どもの発達保障という視点からの行政の対応がぜひとも必要である。中央教育審議会の2005年の答申¹⁵⁾では、「幼稚園等施設の教育機能の強化・拡大」のなかの重点施策のひとつとして、「すべての幼児に対する幼児教育の機会の提供」が挙げられている。具体的施策や幼稚園と保育所の連携、総合施設についても明確に記述があり、今後この提言がどう生かされていくのか大変興味深いところである。

また、次の項目に「放課後対策の充実」が挙げられているが、これも地方行政が早急に取り組まなくてはならない課題である。働く母親にとって、安心して子どもを預けることのできた保育園時代と違って、帰宅時間の早い「小1の

壁」は高い。また、子どもの就学と同時に働き始める母親も多く、学童保育の需要は急増している。また、共働き家庭の子どもに限らず、安全と安心という、子どもの発達にとって何より重要なものが脅かされている現代では、放課後の児童の安全な遊びや交流を保障する必要がある。家の近くの「くるまのおらないみち」を子どもたちから奪っているのは私たち大人であり、子どもたちの居場所を整備するのは社会の責任である。職員の配置や待遇など、地域によってばらつきのある学童保育の整備と同時に、学校や先の新しい総合施設が、放課後の学齢児にも開かれたものになることを期待する。28の行動の(11)「乳幼児と触れ合う機会の充実などを図る」ことにもつながっていくことであろう。

4) 双方向の情報の流れとケースワークの対応

エンゼルプランも新エンゼルプランも、文書だけ見ると今度の「子ども子育て応援プラン」同様よく練られた計画である。これが実際には育児負担感を軽減することができず、子どもを生み育てることが喜びであるような社会の実現に至らなかった原因のひとつは、育児現場の声がなかなか届きにくい点にあると思う。変化の激しい時代には、大規模な調査結果を待っているうちに情報が古くなることも考えられる。＜事例2＞のような母親の孤立化を防ごうとようやく地域子育て支援センターができた時には、大規模施設にはなかなか行きにくい次世代の母親たちが現れ無視できない数になっていたという具合である。全国的な傾向や平均とは合わない実情も、地域にはあるに違いない。4つの重点課題のIV「子育ての新たな支え合いと連帯」に、「身近な地域でのきめ細かな子育て支援の取り組み」という一文があり、おおむね10年後を想定した「目指すべき社会の姿」として「全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる」とある。利用者の声を聞いて応える姿勢さえあれば、小さな支援拠点や「身近な地域」でできることはたく

さんある。支援する側とされる側がお互いに情報や意見を交換し合い、その地域拠点を一緒に作っていくのがいい。たとえば、ある在宅の母親が子どもをその支援施設に預けてその間外でボランティアがしたいと言え、そのようなシステムを考える。ケースワーカーや民間のボランティア団体・NPO等がやってきたことであるが、一人の母親のニーズに応えることが、次に続くたくさんの方の母親たちの道を広げることもある。今後の子育て支援が効果を挙げるためには、当事者からの声に真摯に耳を傾ける小さなサービス拠点というのは大変有効であると思われる。「身近な地域のきめ細かな子育て支援」サービスとは、ケースワーク的対応に他ならない。

VI おわりに

「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的支援計画＝子ども・子育て応援プラン」について、臨床現場で出会った2事例の検討を土台にして関連する項目の考察を行った。事例検討で明らかになったように、現代社会の構造そのものが子どもの育ちを阻害し母親の育児不安を引き起こしている、国民一人ひとりが「子どもにとって」という視点で自分のまわりの環境を見直さない限り、「子どもを生み育てることに喜びを感じる社会」にはつながっていかない。これからの子育て支援にはこの視点が不可欠であるが、「子ども・子育て応援プラン」は、これまでの保育サービス中心のプランに比べ、すべての大人が子どもの育ちに関心をもち、責任を負う社会への一歩として新しい方向を示していると思われる。身近な地域での今後の実践に注目していきたい。

引用文献

¹⁾ 加納実紀代 1985 「主婦とは何か」有斐閣
ジュリスト増刊総合特集39号

- ²⁾ 大日向雅美 1988 「母性の研究」川島書店
³⁾ 原田正文 2004 「大阪レポートから23年目の調査が描くもの 第1回」保健師ジャーナルVol.60 No. 1
⁴⁾ 片岡佳美 2001 「妻の家族ライフスタイル選択の自由について－家族生活について感じられている苦痛を手がかりに」清水新二編「現代日本の家族意識」日本家族社会学会・全国家族調査研究会
⁵⁾ 総務省 2004 「平成16年度版 少子化社会白書」第1部第5章
⁶⁾ 山縣文治 2002 「現代保育論」ミネルヴァ書房
⁷⁾ 汐見稔幸 2005 「国・自治体に於ける子育て支援と保育の施策についての動向」ミネルヴァ書房 発達101号
⁸⁾ 子ども未来財団 2005 「子育て中の母親の外出時等に関するアンケート調査結果」
⁹⁾ 普光院重紀2003 「共働き子育て入門」集英社
¹⁰⁾ ミヒャエル・エンデ 1976 「モモ」岩波書店
¹¹⁾ 柏木恵子 2001 「子どもという価値」中公新書
¹²⁾ CHILDREN 1 st 2003 [Working to keep Scotland's Children Safe]
¹³⁾ クルマ社会を問い直す会 2004 「アンケートに見るクルマ社会と子ども」ダイジェスト版
¹⁴⁾ 藤田雅子 2005 「子育てと労働・女性と男性－スウェーデンと日本の比較研究－」常磐大学コミュニティ振興学部紀要第5号
¹⁵⁾ 中央教育審議会 2005 「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について」答申の概要 文部科学省初等教育局幼児教育課

医療における情報セキュリティ

松井 志菜子*

Information security management in medical field

MATSUI Shinako

Law on protection of personal information was enforced in April, 2005. While an information technology progresses and E-government also promotes, environmental maintenance of IT society is indispensable. What are protection of personal information and protection of privacy? Since personal information is not revealed and abused, the information security in the medical field has serious influence also for management. What have laws and the guideline determined? It is necessary to establish a unification management system. This paper examines a protection and measures of personal information.

目次

1. 個人情報保護法
2. ガイドラインとプライバシー・マーク
3. 医師、医療機関の守秘義務
4. プライバシー情報の保護
5. わが国の個人情報とプライバシー権
6. 医療情報管理の切り分け
7. 遺伝情報の取扱い
8. 医療情報システムの安全管理
9. 情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS)
10. 情報の性質

11. 個人情報へのアクセス権限
12. 情報セキュリティ対策の構築
13. アクセス制御と物理的、環境的セキュリティ、技術上・運営上のセキュリティ
14. 組織のセキュリティと人的なセキュリティ

1. 個人情報保護法

2003年5月、「個人情報保護に関する法律」、いわゆる個人情報保護法が成立した。この法律は民間の個人情報取扱事業者の義務などを規定する。国の機関に対する「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」と、独立行政法人等に対する「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」とから成っている。

厚生労働省は2005年4月からの個人情報保護

2005年10月8日受付

*MATSUI Shinako キャリア教養学科・非常勤講師 (民法)

法の全面施行に伴い、2004年12月、厚生労働省は医療関連の場で個人情報保護法を適用する場合のガイドラインを発表した。それは医療関係事業者や介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインの安全管理の項目で、医療情報システムの安全管理に関して、別途、指針を定めることになっているためである。

2. ガイドラインとプライバシー・マーク

1980年にOECD (Organization for Economic Cooperation and Development 経済協力開発機構) が個人情報保護に関するガイドラインを発表した⁽¹⁾。EUは1980年のOECDのガイドラインに基づき、1995年にEU指令 (EU Directive) を出した。

わが国もOECDのガイドラインを参考に、1997年に通産省 (現、経済産業省) が民間部門における電子計算機処理に係わる個人情報の保護に関するガイドラインを公表した。1999年にはJIS Q 15001 : 1999 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項を策定し、個人情報保護がOECDのプライバシーの8原則を実現する方向で集約した。わが国においては1997年から財団法人日本情報処理開発協会 (JIPDEC) がプライバシー・マークの使用に関する審査を開始し認証を付与している⁽²⁾。

OECDは1992年、情報セキュリティに関するガイドライン (Guideline for the Security of Information Systems) を発表し、情報セキュリティの9原則を示した。この原則に則り、イギリスは1995年、組織が情報セキュリティを適切に管理するための規格 BS7799 を制定した。2000年には規格BS7799はISO/IEC 17799 : 2000の国際標準となった⁽³⁾。

わが国でも2002年にISO/IEC 17799 : 2000はJIS X 5080 : 2002として制定した。財団法人日本情報処理開発協会 (JIPDEC) は、ISO/IEC 17799 : 2000情報セキュリティマネージ

メントの実践のために、情報セキュリティマネージメントシステム (ISMS) 適合評価制度 (ISMS Version1.0) を始めた。2003年4月にはBS7799-2 : 2002に基づきISMS Version 2.0を制定した。

OECDは2002年に情報システムのセキュリティのためのガイドラインを改訂し、情報セキュリティおよびネットワークのセキュリティのためのガイドライン (Guideline for the Security of Information Systems and Networks : Towards a Culture of Security) を発表した。1992年、情報セキュリティに関するガイドラインの2002年の改訂版情報セキュリティおよびネットワークのセキュリティのためのガイドラインでネットワーク社会における情報セキュリティの重要性と参加者の責務を明確にした⁽⁴⁾。

注(1)

OECD (Organization for Economic Cooperation and Development 経済協力開発機構) の原則 1980年OECDはガイドラインに基づく8つの原則を示した。国内法の整備を促す目的である。プライバシー権を自己情報コントロール権と捉えている。

- ①個人データは適法かつ公正な手段による収集であり、収集にはデータの主体の同意が必要であるという収集制限の原則
- ②個人データは利用目的に沿い、その内容は正確で完全、最新の情報を保持しなければならないというデータ内容正確性完全性の原則
- ③個人データの収集目的は収集前に明確化し、その範囲内の利用に限定する。その後の個人データの利用も、収集目的に矛盾しない範囲内に限定するとする目的明確化の原則
- ④個人データは目的外には利用できないとする利用制限の原則。但し(i)個人の主体の同意がある場合、(ii)法律の規定による場合には例外的に目的外の利用が許される場合がある。
- ⑤個人データは、紛失、不当なアクセス、破壊、使用、修正、開示等の危険に対し、合理的な

安全措置を講じ、保護しなければならないとする安全保護管理の原則

- ⑥個人データに関する開発、運用及び方針については、公開し、個人データの存在、性質およびその主要な利用目的やデータ管理者を特定し、容易に知ることができなければならないとする公開の原則
- ⑦データ管理者から自己に関するデータの有無、収集状況を得ることができる。拒否に対しては異議申立ができる。異議申立が認められれば、自己のデータの消去、修正、完全化、補正を要求できるとする本人参加の原則
- ⑧データ管理者は①から⑦の原則実施の措置に従わなければならない責任の原則である。

注(2)

プライバシー・マーク認証取得には1980年OECDのプライバシーの8原則を守ることが必要である。また個人情報保護のための方針、組織、計画、実施、監査、再検討（見直し）を含むマネージメント・システムやコンプライアンス・プログラムを構築する必要がある。

注(3)

ISO17799 は情報セキュリティ対策の国際的標準である。

注(4)

開原成允、樋口範雄編「医療の個人情報保護とセキュリティ」有斐閣 2005年167頁-169頁。2002年の情報セキュリティおよびネットワークのセキュリティのためのガイドライン①認識の原則：ネットワーク社会の参加者は情報セキュリティに係るリスクと対応策について認識すべきである。②責任の原則：ネットワーク社会の参加者は全ての情報セキュリティの責任を担うべきである。③応答の原則：ネットワークの相互接続性に鑑み、適時、セキュリティ事故の予防、検出のため協力し行動すべきである。④倫理の原則：ネットワーク社会の参加者は他者

の権利と利益を尊重すべきである。⑤民主主義の原則：民主主義社会における情報の合法的使用、流通と整合を取るべきである。⑥リスク評価の原則：脅威と脆弱性を識別するリスク評価を行うべきである。⑦セキュリティ設計及び実施の原則：情報システムやネットワークのほか質的な要素として最適なセキュリティを実施すべきである。⑧セキュリティ・マネージメントの原則：リスク評価に基づきセキュリティ・マネージメントの包括的アプローチを行うべきである。⑨再評価の原則：セキュリティ・マネージメント・サイクルに基づき、セキュリティを再評価し、セキュリティ・ポリシーを適切に修正すべきである。

3. 医師、医療機関の守秘義務

私たちは健康を維持し快適な生活を送るため医療を利用する。

病気で医師、医療機関を訪ね診療を受け、健康管理のための定期的な健康診断を受けるなど、医療は私たちの生活に密接な係わり合いを持つ。

医師や医療機関は診療行為に当たり、私たちにプライバシー情報も含め、健康情報、病歴、生活習慣、嗜好、食生活、仕事、家族構成、収入の経済事情など多くの情報の提供を求める。

医師、医療機関は、職業上、収集する情報の守秘義務がある⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

医療分野において収集する個人情報には客観的な情報だけでなく、主観的な情報も含む。また収集方法も多岐に及ぶ。患者自身が提供する情報もある。検査結果の判定は医師の経験や視点、医療従事者による情報である⁽⁷⁾。

情報は患者本人に対し使用、利用するものばかりではない。医学は人を対象とした学問であり実学である。診療情報の内容は医学的正当性を持ち、その利益は患者自身に還元しなければならない。しかし臨床試験や疫学研究⁽⁸⁾の分野は医学研究の中でも、その研究結果は患者だけ

ではなく疫病の予防や公衆衛生などに活用できる情報もある。

医療に関する医療行政は医療法や薬事法など多くの法令に基づいている。国や地方公共団体は医療行政として、医師や医療機関に報告や届出を要求し、医療監視や病院検査など、日常的な監視、監督を行なっている。例えば、臓器移植に関する法律や感染症法に基づく届出なども医療行政による診療情報の利用である。伝染病など感染性の強い病気の場合には、被害拡大防止のため、又、公衆衛生上の理由から情報を提供しなければならない場合もある。個人情報であっても患者の同意如何に拘わらず、居住地域、生活地域など社会に及ぼす影響が大きいからである。

また一般的な医療の遂行状態の行政監査だけではなく、個別の疾患郡や状況によって規定する場合もある。例えば、精神保健及び精神障害福祉法に関する法律（精神保健法）関係は、診療機関の届出や報告、通知、通報など診療情報の提供がある一方、診療機関からも患者の保護義務者などへ情報提供がある。身体障害者福祉法関係は民生委員、身体障害者相談員は身体障害者の生活状況等の情報を得、医療機関への情報提供依頼もある。児童福祉法関係は児童その家庭についての医学的、心理学的、教育学的、社会学的小よび精神保健上の判定を行なうため情報を蓄積する。2000年成立の「児童虐待の防止等に関する法律」においては、医師は診療情報の守秘義務だけではなく、児童虐待の発見者としての通告義務を負うことを規定する。介護保険の要介護や要支援の認定や介護保険の保険給付のため、短期入所療養介護、居宅療養管理指導のため、医療関係や主治医に情報提供依頼がある。特別養護老人ホームや老人保健施設を利用する者の情報を医療関係に提供する場合がある。

司法行政上も訴訟上の証拠として裁判所から診療情報の提供や警察署や検察等から刑事事件絡みの捜査資料のため個人情報の提供依頼があ

ることがある。海難事故や航空機事故の調査のための提供依頼などである。

注(5)

ヒポクラテスの誓い 医師は患者に対し区別なく接し、診療行為において、職業上、知り得た秘密を守らなければならない。医学は古代ギリシア、ローマ時代から在る。患者の個人情報の厳格な管理は、道義的に、又、倫理的に、医師や医療に携わる人の良心に委ねていた。医師の行動規範は人々の健康に貢献し、医学の進歩に役立つという真摯な態度である。そのためには医師と患者と間で信頼関係を築き、人々からも尊敬されることにより実現が容易となり、医学の発展も達成できる。

注(6)

医師法には守秘義務の規定はない。守秘義務について医療関係の業法には以下の様な法がある。医療法第72条、保健師助産師看護師法第42条、第42条の2、診療放射線技師法第29条、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第19条、理学療法士及び作業療法士法第16条、社会福祉士及び介護福祉士法第46条、児童虐待の防止等に関する法律第6条、第7条、社会保険診療報酬支払基金法第20条、視能訓練士法第19条、義肢装具士第40条、歯科衛生士法第13条の5、救急救命士法第47条、柔道整復師法第17条の2、母体保護法第27条、臓器の移植に関する法律第13条、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条の2の2、国家公務員法第100条、地方公務員第34条、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第67条、結核予防法第62条、社会保険診療報酬支払基金法第20条などがある。それぞれ守秘義務違反に対する罰則規定が異なり、刑罰や罰金による守秘義務違反の予防的な効果は明確ではない。

注(7)

診療情報は患者の病気、病歴、治療方法、投

薬情報ばかりではない。医師や医療従事者の判断や評価、看護記録も含む。すべてが患者に係わる個人情報であると共に後者は医療従事者の個人情報の性質を有する。しかし患者からの自己に関する情報開示請求がある場合、ガイドラインにおいては開示を拒否できないとする。

注(8)

疫学研究はある目的をもって広範囲に一定の診療情報を収集し、疾患動向や罹患性などを調査し、疾患の本質の究明や公衆衛生的に医療の向上を目指すものである。

4. プライバシー情報の保護

プライバシーの保護については、プライバシー権についてアメリカ合衆国では判例が積重なり議論が先行している。1974年にはPrivacy Actを制定した。

わが国でも個人情報の流出、漏洩、売買によりプライバシー情報の不正使用、精神的、社会的、経済的に被害が増えている。わが国では2003年5月、個人情報の保護に関する法律を公布し、2005年4月に全面施行した。

プライバシー権をどの様に見えるかは自己に関する情報に対するコントロール権から自己決定権へと移っていった⁽⁹⁾。医療分野ではインフォームド・コンセント (informed consent) の必要性が高まる。医師が医療行為、診療行為を行なう際、患者に患者自身のすべての情報や健康状態や治療方法に関する十分な説明をすることで、患者の同意を得るというものである。インフォームド・コンセントは自己決定権にもつながる。

注(9)

死者のプライバシー権 医療分野特有の問題である。患者が生存中は診療情報の目的外使用は患者自身の同意が要る。しかし死亡後は誰の同意が必要かという問題である。遺族の同意だ

けでいいのか。病理解剖については死体解剖保存法第7条により遺族の承諾で行なうことが可能である。脳死による臓器移植はどうであろうか。臓器の移植に関する法律第6条では、本人の生前の意思表示が必要である。死亡後の情報開示や個人情報やプライバシー情報の開示請求に対する取り扱いに関しては開示請求者の状況や立場により一概には言えない場合がある。個人的、社会的な利害関係が関係する場合があるからである。

5. わが国の個人情報とプライバシー権

わが国の憲法第13条⁽¹⁰⁾には幸福追求権の規定がある。個人情報保護という基本的人権の保障の拠り所である。プライバシー権は時代や社会、人々の意識の変化を反映している。判例も個人の自律に関する決定は自分が決定するという自己決定権から自己に関する情報はみだりに収集、利用、伝達されないという自己情報コントロール権の二つを述べている。自己情報には他人に知られたくない情報、プライバシー情報も含む。

憲法は基本的人権を規定する。それぞれの立場からの人権と人権のぶつかり合いを調整する。公共の福祉、公的利益のためだからといってプライバシー権を侵害してもいいことにはならない。プライバシー情報や個人情報流出、漏洩、不正使用等による個人の精神的、社会的、経済的被害は甚大であり、最大限の保護がなされなければならない領域である。

注(10)

憲法第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

6. 医療情報管理の切り分け

医療における個人情報とは個人に係わる情報をほとんど網羅する情報量である。例えば患者を特定する情報（氏名、年齢、生年月日、住所、家族構成、戸籍など）、患者や血族の健康情報（病歴、特異体質、アレルギー、薬に関する情報など）、遺伝情報⁽¹¹⁾、事理弁識能力や行為能力、知能の発達程度、精神的な思考能力、行動能力、行動パターン、趣味や嗜好品、習慣などの情報、経済的、社会的な情報（職業、職歴、収入、資産、住居）、保険加入情報など多岐に亘る。

収集した個人情報の管理のため情報の質による分類が必要である。外に出しても差し支えない情報、個人を特定できなければ活用可能な情報、厳重な管理下に置かなければならない情報など情報の分類と、切り分けた情報の管理が必要である。また医師や医療機関に関する医療従事者や周辺に働く人々の意識改革のため、徹底した教育と訓練が必要である。

医療分野における情報セキュリティや情報管理システムは医療機関や病院の経営におけるリスク・マネジメントの面でも重要事項である。個人情報の取扱いやカルテ情報の取扱いは慎重な検討が必要である。

注(11)遺伝情報 医師や医療機関が医療活動を行なう際、患者だけではなく家族や親（特に血族）の健康情報、病歴、体質などの情報収集の必要がある場合がある。最近では遺伝子医学の進歩により遺伝子による診断や予測、診療方法を決定できる可能性が高い分野もある。関係者一人一人に個別に同意を求めることが困難な状況、情報がプライバシーに含まれる場合もある。取扱いには十分な配慮をしなければならない。

7. 遺伝情報の取扱い

患者自身の意思では変えることのできない遺伝子情報は、患者本人ばかりではなく、患者の

血縁関係すべての人々に関係する情報である。特に緻密な情報管理の徹底が必要である。患者以外の家族や血族だけではなく、第三者や外部への流出や漏洩には最大限の注意が必要である。自己に関する遺伝子情報を自分の与り知らぬ第三者からの情報で知る、検査機関による不用意な検査発表から突然知ることになるなど、生涯知らずにいれば幸せに生きることもできたのに、その遺伝情報のために、精神的な衝撃を被り、人生が変わることもありうる情報である。

専門家によるサポート体制の充実も必要である。遺伝情報の取扱いにはUNESCO国際宣言等や関連団体が定める指針なども参考に必要がある。

個人情報保護は個人の尊厳、人間の尊厳、人格不可侵、プライバシー保護という根本的な基本的人権の保護に係わる問題である。公共の福祉、人々の健康、医学の進歩など公益といっても患者側の幸福追求権を侵害していいことにはならない。特に遺伝情報に関しヘルシンキ宣言は、患者と医学の進歩との関係につき科学的及び社会的利益が対象者の幸福に優越してはならないと規定する。個人の尊厳、人間の尊厳を尊重した上で医学研究の発展がある。医療機関や医療従事者がしっかりと認識すべきことである。

8. 医療情報システムの安全管理

医療分野では電子診療記録（カルテ）をはじめ、医療分野における診療情報、個人情報の電子化が急速に進んでいる⁽¹²⁾。医療施設、医療機関内部の事務処理ばかりではなく、外部機関との連絡、電子化媒体の情報機器による伝達、処理、計算、分類、大量の情報量の蓄積など利用が増えている。他方、情報セキュリティ面では危険な状態に晒されている。情報技術面での対策は当然必要であるし、人の管理も含めた課題である。

医療分野における電子化は電子カルテという

形でも普及している。診療記録（カルテ）については、1999年の厚生省（現、厚生労働省）のカルテの電子保存に関する通達により真正性、見読性、保存性の確保を条件に電子カルテのみによる情報管理が可能とした。情報システム管理の安全運営の実現に向け医療情報ネットワークの管理運営や医師、医療機関の情報セキュリティに関する基本方針の策定も重要である。

注(12)

電子化の進む医療情報 個人の医療情報は患者番号により個人別に電子登録し作成する。日本に止まらず、世界に活動範囲を広げる医療機関の場合には、患者番号があれば診療記録（カルテ）内容を知ることができる。いつでも、どこに居ても適切な診療、治療を受診ができる。コンピューターには患者個人の診察履歴や診療記録が入っている。医療機関内での情報入力時は時を経ず医療従事者が共有できる情報である。電子化は事務の効率化を実現した。診療報酬請求などの医事会計システムや薬事部門との連携などもある。薬剤や医薬品の在庫管理など膨大な量の計算や面倒な長時間の作業労働から人を解放した。事務処理の効率化、適正化を推し進めた。医薬分業の推進もあるが、医薬品の在庫を持たない管理や注文システムも合理化が進んでいる。1960年代から始めた電子化は多くの医療機関や医療関係者が活用している。

しかし診療情報などの診療活動に伴い収集する個人情報の活用範囲の拡大は、利便性とは裏腹に不適切な使用や目的外の使用の機会にも晒されていることを意味する。個人情報はあくまでも患者の治療とその診療活動のために有効に使用すべきものである。医学の発展のためや地域医療や公益に役立つ範囲内での使用に止まらせなければならない。個人情報の流出や目的外の使用、まして漏洩などの悪用は絶対に阻止しなければならない。そのため個人を識別する必要のない情報を匿名化、無名化し、統

計数値を採り研究や教育に役立てることはできる。従来の紙による記録媒体での匿名化、無名化は手間隙がかかる作業であり実用には適さなかった。この点、電子化情報は匿名化も無名化も容易である。忘れてはならないことは電子化された情報の操作の容易さ、利便性、高速化は、情報の管理、運営の安全対策を厳重にし、情報取扱者全員の危機意識を徹底する必要があることを意味する。すでにISO（International Organization for Standardization）などを採り入れ、積極的に安全対策と危機管理を行なっている姿勢を示すことは、社会的にも客観的な評価を受けることにも繋がり、真剣な取り組み姿勢が患者の信頼を高めることにも繋がる。

9. 情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS)

診療活動により医師、医療機関が収集する個人情報不正アクセス、紛失、流出、破壊、改竄、漏洩、売買に関するリスクは大きい。情報の主体である患者の被害のみならず、医師、医療機関の情報セキュリティ、リスク・マネジメントは経営基盤を揺るがしかねない大きな問題である。情報ネットワーク社会が発展し、技術的にも高度化、複雑化している。経営者や管理者はリスクの回避のための対策を実践しなければならない。

医師、医療機関の情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS) は、情報管理のリスクを調査、分析し、事故が起きないように事前に予防対策を採ると共に、万一、事故発生の場合の速やかな対処をシュミレーションを描き、資源の配分、人、物、資金の計画的な対策を立てておくことである。

医療機関の組織の多様化が進み、医学の進歩、医療情報の国際化が国境を超える連携となった現代社会である。情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS) を確立することは経営には重要な課題である。高度高速情報社会

においてリスクが多様化している。リスクを把握し、リスクの事前回避対策やリスク分散の対策を立てているか。情報セキュリティに関し、どのような人材を育てているか。医療従事者や医療機関、彼等と接する事業者や関係者にどのような教育をしているか。その実践、対応自体が医師や医療機関の評価に影響を与え経営に影響する。

リスク・マネジメントは、医師や医療機関を取り巻く環境や条件、事情によって生じるリスクを把握することにより始まる。例えば個人情報漏洩の発生源や原因、発生頻度や発生状況、管理体制不備などの速やかな調査、分析できるシステム作り、事故による損失、損害の程度を的確に把握する。それを調査、分析、評価することで、それ以上の被害を出さない手立て対策を考える。次にリスク情報を伝達する。リスク情報の伝達は組織や医療業務従事者や関係者のリスク情報の共有であり、確実に行わなければならない。更に対応としてリスクの分散、軽減、他の方法によるリスク被害への補完、填補などを考えていく。

10. 情報の性質

情報のセキュリティを考える上で、情報の性質を見ていこう。

まず情報には機密性 (confidentiality) がある。権限のない人が情報にアクセスし情報漏洩を未然に防がなければならない。そのためにアクセスはアクセス権者に限定する必要がある。情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS) 認証基準はアクセス権の認可を確実にする。

次に情報は完全、正確でなければならない (integrity)。無権限者による変更や改竄など情報の内容を操作できないようにしなければならない。情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS) 認証基準は、情報や情報処理方法が正確、完全を求めている。

更に情報はいつでも利用可能な状態に維持していなければならない。個人情報の利用、活用は権限者でなければならない。

最後に情報へのアクセスや利用状況、情報処理の正当性を監査できなければならない (auditability)。情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS) 認証基準は組織の権限と責任と関連づけている。認可された利用者のアクセス情報を常に監視するとともに、情報の正当な利用や活用を確実にしようというものである。

11. 個人情報へのアクセス権限

個人情報へのアクセス権限を厳重に管理、監視する必要性を考えると、まず個人情報を巡る利害関係者のことを考えなければならない。

まず個人情報源である。患者本人、個人情報の主体は病気治療や健康管理のため、医師や医療機関を訪れた患者である。情報は患者本人や家族や介護者などからの提供である。

次に診療行為をする医師、医療機関、医療従事者は、患者や家族などから個人情報を収集しなければならない。収集した情報に基づき、医学的な専門知識や医療技術を活用し、また専門的な情報を提供し、説明することで診療活動を効率的に、能率を上げて行なうことができるようにする。

また医療分野においては、多分野に亘る人々が個人情報を利用、活用している。医師、医療機関、医療従事者、臨床医や研究者など個人情報を利用する者、医院や病院、医療機関の経営者や管理者など情報を利用する者である。また情報を利用することによって、より効率的な診療活動や診療行為、医学の進歩、研究、経営の健全性や安定性、業務の効率性や経営分析、臨床研究などに役立てることができる。すなわち医療分野においては情報の収集、保管、処理、伝達、利用など情報を活用する医師、医療機関、研究者や、個人情報の管理や運営をする者が沢

山、存在する⁽¹³⁾。そのため情報セキュリティの維持、管理が必要で、情報セキュリティを確実にすることが医療分野の利益となる。

注(13)

非医療関係者 医療分野におけるプライバシー情報を取扱う人々には非医療関係者もいる。医療保険組合などで医療保険者についての事務処理をする者、保険事務代行業者など医療情報伝達機関、病院や医療機関で電子的に医療情報を取扱う者である。しかし医療情報を取扱う業者や情報提供者からの転得者、非医療関係者など第三者に対しての罰則規定の適用については定めがない。

12. 情報セキュリティ対策の構築

情報セキュリティ対策を構築し、実効性の伴う網羅的、効率的、実践的なものとするためには、情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS）認証基準などによる統一的な基準や目安となる情報セキュリティ対策の提示が必要である。

多くの利害関係者がいて、利害が対立したり衝突したりすることもある。また利害関係者の立場によって情報の質や量、性格が異なることが多い。

情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS）認証基準や ISO/IEC17799：2000（JIS X5080：2002）⁽¹⁴⁾の情報セキュリティ対策の構築を見ていこう。

情報セキュリティ対策を構築するには、まず情報セキュリティの定義を明確にする。何に取り組むのか基本方針、実行すべき目標を立てる。その重要性を認識すること。情報セキュリティ・マネジメントの責任の所在を明確にすること。次に情報の収集、保管、利用の際の技術的な危険や人為的な危険、組織的な脆弱性などを特定し、認識するリスク分析（risk analysis）をする。更にリスク評価し（risk

evaluation）、リスク分析し、事故発生の可能性や被害の種類や性質、範囲などを数値化して、数量的にも把握するリスク・アセスメント（risk assessment）を行なう。そしてリスク分散やリスク回避、予防措置、リスク対処の方法、手順を考える。関係者への熟知を徹底する。関係者の教育の徹底、人材の育成が必要である。

情報セキュリティ対策システムの構築はリスク・マネジメント（risk management）である。組織の末端まで周知徹底するためにはリスクに備えたマニュアル作りも大切である。情報セキュリティ関係の事故に備えた緊急措置やリスクの分散、対応措置のマニュアルに沿った常に繰り返しの訓練などを徹底し、即座の対応ができるようにする必要がある。文字化すると誰でも読める。施設に掲示することで皆の目にも留まる。

情報セキュリティに対する医師、医療機関、医療従事者の取組みを一般の利用者に明示できる。患者や情報利用者に対してもセキュリティがしっかりしていることを知らせることにより安心と信頼を得られるし、情報提供の協力体制も充実できることになる。

情報セキュリティ対策は定期的あるいは臨時の見直しも必要である。経営者に情報セキュリティ対策の責任者を任じる、組織的に情報セキュリティ推進の担当部や委員会を置くなど必要である。

注(14)

ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）ISO17799（JIS X5080）は情報セキュリティ対策の国際的な標準である。ISOはマネジメント規格の一つであり、Plan Do Check Action（PDCA）サイクルに基づく。情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS Ver.2.0）に沿って、情報セキュリティを監査し、見直しを行なうと同時に、新しい技術を開発し、新しい脅威に対する対応をしなければならない。

13. アクセス制御と物理的、環境的セキュリティ、技術上・運用上のセキュリティ

アクセス制御には情報の質による分類とアクセス権者の選定、管理、監視、追跡、検証が必要である。

なぜアクセス制御をするのか。アクセスする利用者の登録、利用者のパスワードの管理、利用者の責任を明確にする。ネットワークは内部だけではなく、外部ネットワークへの接続も利用する。しかし外部ネットワークへの接続をできる限り少なくして、情報セキュリティを確保する必要がある。システムのアクセス状況およびシステム使用状況の監視をする必要がある。

情報を取扱う場所の管理も重要である。自然災害や停電や材料の劣化や操作ミスなど人為的な災害による情報機器の故障や破壊があった場合の対策を立てておく必要がある。また技術進歩の早い情報産業の中でハードやソフト面の技術の発達もあり、その際の廃棄時の記憶媒体や記憶装置の処分にも細心の注意がいる。

14. 組織のセキュリティと人的なセキュリティ

情報セキュリティへの取り組みは組織全体は勿論のこと、医師、医療従事者、医療分野の患者や利用者一人一人の認識が必要である。対策も急務である。

組織や経営者は情報セキュリティに関する基本姿勢、基本方針を表明し、情報セキュリティ・ポリシー・ステートメント (Information Security Policy Statement) を対外的にアピールする必要がある。組織内では行動規範 (Code of Practice) を掲げ、遵守しなければならない。実効性確保のため違反者への罰則や処遇を明確にする必要もあるであろう。

組織的には、情報セキュリティについて取り組むための議論、討論ができる内部委員会、外部の意見も取り入れる体制を整える必要があ

る。情報処理のため外部委託する場合もあるため、外部委託業者や請負業者の責任を明確にする必要がある。委託契約には、機密保持、品質管理、再委託に関する事項など詳細に亘り、しっかりと契約条項に盛り込む必要がある。事故や事件が発生した場合の責任の所在、情報処理に携わる従事者に対する情報セキュリティに対する認識の徹底も明確にし、監視、監督の必要性和システム作りをしていかなければならない。第三者によるアクセスへのセキュリティも落とすしてはならない。

実効性のあるものにするために人的なセキュリティにも網をかけなければならない。職務規定や雇用契約において、明確に記すことは絶対に必要である。人材の活用と教育を的確に行なうため、人事管理には幾重ものチェック体制が必要であるし、健康管理や労働条件、労働環境も考えていかなければならないことである。

参考文献

- (1) 厚生労働省「保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザインの策定について」
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/0112/s1226-1.html>
- (2) 石原寛編「医療紛争の法律相談」青林書院 2003年
- (3) 稲垣喬「医事訴訟入門」有斐閣 2003年
- (4) 植木哲「医療の法律学」〔第二版〕有斐閣 2003年
- (5) 宇賀克也「新・情報公開法の逐条解説」〔第2版〕有斐閣 2004年
- (6) 宇賀克也「個人情報保護法の逐条解説」有斐閣 2004年
- (7) 宇賀克也「ケースブック情報公開法」有斐閣 2002年
- (8) 宇賀克也「情報公開法の理論」〔新版〕有斐閣 2001年
- (9) 岡村久道・新保史生「電子ネットワークと個人情報保護」(財) 経済財産調査会

- 2002年
- (10) 岡村久道・近藤剛史「インターネットの法律実務」新日本法規 2001年
- (11) 岡村久道「インターネットをめぐる法律問題」自由と正義 1996年6月号
- (12) 開原成允、樋口範雄編「医療の個人情報保護とセキュリティ」有斐閣 2005年
- (13) 開原成允監修、羽生正宗著「医療機関のための個人情報保護対策」じほう 2005年
- (14) 齊藤博「人格価値の保護と民法」一粒社 1986年
- (15) 齊藤博「人格権法の研究」一粒社 1979年
- (16) 齊藤博共編「知的財産関係訴訟法」青林書院 1997年
- (17) 澤木敬郎=秣場準一編「国際私法の争点(新版)」有斐閣 1996年
- (18) ジュリスト増刊「ケース・スタディ生命倫理と法」樋口範雄編著 有斐閣 2004年
- (19) 知的財産訴訟外国法制研究会「知的財産訴訟制度の国際比較」社団法人商事法務研究会 2003年
- (20) 高橋和之・松井茂記「インターネットと法」有斐閣 1999年
- (21) 竹田稔・堀部政男編「名誉・プライバシー保護関係訴訟法」青林書院 2004年
- (22) 田村善之「著作権法概論」有斐閣 2001年
- (23) 手嶋豊「医事法入門」有斐閣 2005年
- (24) 堀部政男編著「インターネット社会と法」新世社 2003年
- (25) 前田和彦「医事法講義」[改訂第5版] 2001年
- (26) 前田和彦「医事法セミナー」[新版] 2004年
- (27) 松井茂記「情報公開法」[第2版] 有斐閣 2003年
- (28) 三井哲夫「裁判私法の構造」信山社 1999年
- (29) 三井哲夫「国際民事訴訟法の基礎理論」信山社 1995年
- (30) 清水利亮=設楽隆一編「現代裁判法大系 26」新日本法規 1999年
- (31) 三宅弘・小町谷育子共著「個人情報保護法」青林書院 2003年
- (32) 労政行政研究所「人事部のための個人情報保護法」 2005年

給食管理実習利用者の踵骨骨密度と体格との関連性 — 特定給食施設における栄養アセスメントの研究 —

富田 教代*

The Relationship between Bone Mineral Density and Physique of Junior College Students

— A Survey of Nutritional Assessment in Institutional Food Service —
TOMITA Noriyo

The relationship between bone mineral density (BMD) of junior college students and their physique was measured. Subjects were 215 female students of a junior college in Ibaraki Prefecture. To measure bone mineral density of students, dry densitometry method was adopted to their right heels. Broadband Ultrasonic Attenuation (BUA) and Velocity of Sound (VOS) were measured. The findings are as follows.

- 1, The BMI (Body Mass Index) of all students was found to be in the lower range or normal.
- 2, The BUA was positively correlated with weight and BMI ($p < 0.01$).
- 3, The BMD of the subjects was found to be lower than that of elderly females in Okinawa on the hazard graph.

I. 緒言

特定給食施設における栄養管理とは、継続して食事をする特定多数人の健康の保持増進を図り、さらに給食の健康の目的を実現するために、食事計画に基づく食事を提供し、栄養計画、栄養計画、栄養教育を行い、喫食者の栄養改善に寄与するとともに、望ましい食習慣に導くよう

にすることである。特定給食施設の給食は、それぞれが目標を掲げて運営しているので、喫食者の特性に応じた栄養管理が必要となる。食事計画・献立計画を中心にした栄養管理業務は、給食管理の中核的な役割をもち、その後の食材料管理・作業管理・衛生管理などの業務が実施されてはじめてその目的をはたすことができ、品質のよい食事を提供することにつながる。したがって、給食利用者に対して許容範囲内の適切な食事を提供するための根拠を得るためには、対象者の栄養状態・食生活・身体状況・食習慣などのアセスメントが必要である。

2005年11月4日受付

*TOMITA Noriyo 生活科学科食物栄養専攻・助教授
(給食管理)

急速に進む高齢社会では、高齢者の健康維持がますます重要な課題となり¹⁾、特に高齢女性における発症率が高い骨粗鬆症の予防は極めて重要な課題である。骨粗鬆者は、生活習慣病の一つであり^{2) 3)}、骨量(骨に含まれるカルシウムを中心としたミネラルの量)が減少し、かつ骨組織の微細構造が変化し、そのために骨が脆くなり骨折しやすくなった病態である。起りやすい骨折は、大腿骨頸部、椎骨(とくに第4~5腰椎)、背骨、前腕部、手根骨部で、特に大腿骨頸部骨折は寝たきりの主要な原因となる⁴⁾。特に高齢者の骨折予防は、その身体的自立を支える大きな力となる。骨粗鬆症をどう克服するかは、21世紀の本格的高齢化社会を迎えて切実なテーマの一つである。また骨粗鬆症を発症してから骨量の増加は容易ではないため、積極的な予防が「最大の治療」となり⁵⁾、その意味で若年期からの最大骨量を上げておくことが重要である⁶⁾。骨量は10歳代後半、思春期から20歳代に急激に増加し最大値に達する。この最大値は40歳ごろまではほぼ保たれるが、その後徐々に低下していくため、成長期における最大骨量を高め、その後の骨量低下を防ぐことが骨粗鬆症予防には効果的であることが解明されている^{7) 8)}。

本研究は、特定給食施設の栄養管理のための対象者の分析として、本学で実施されている給食管理実習の利用者である18歳から20歳の女子学生を対象に、望ましい食事提供を行うためのアセスメントとして、骨成長期における18歳から20歳の女子学生の身長、体重と骨密度との関係を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

1. 測定対象

対象は、測定実施期間は2002年10月から11月にかけて茨城県にあるT短期大学の給食管理実習を利用する女子学生のうち、甲状腺・副甲状腺切除・橋本病・糖尿病等骨密度に影響を及ぼすと思われる疾患及びその他要指導要医療の項

目のない健常者215名(1年生120名、2年生95名)である。実施にあたっては、調査の目的と方法を十分に説明し、ヘルシンキ宣言の精神に則って実施した。

2. 方法

1) 身体特性

身体の特性として、体重は体重計(ツツミ社02092)を用い測定し、身長は大型身長形(ヤガミ社YS-65S)を用い計測し、これらの値からBody mass index(kg/m²、以下、BMI)を算出した。

2) 骨密度測定

超音波による骨密度測定には、McCue社製の乾式超音波骨密度測定装置CUBAを用い、原則として右踵骨を測定した。

この乾式の方法は媒体としてゲルを利用し、被検体と発信源を密着させて測定するものでCUBAに代表されるものである。測定時間が2~3分と短時間で多数の検診にはきわめて便利である⁹⁾。得られる骨密度指標は、超音波減衰係数(Broadband Ultrasonation: BUA (dB/MHz))と超音波伝播速度(Velocity of Sound: VOS (m/sec))の二つである。

また、骨密度に関するパラメーターとして、同年代の日本女性の平均値を100とした場合の測定値%値であるBUA-%EXP値、20歳の平均値を0とした場合の測定値のSD値であるBUA-Tスコアを算出した。

3. 分析方法

対象者の身体特性を評価するために身長、体重、BMI値の年齢比較を行った。BMIは日本肥満学会の判定基準¹⁰⁾を用いて肥満度の分類を行った。

骨密度の特性の評価には、BUAとVOSと年齢、身長、体重、BMIとの関係の分析を行い、健康長寿者としても名高い沖縄の高齢女性との骨密度の比較検討も行った。

4. 統計処理

各測定項目は平均±標準偏差で表示し、2群間の平均値の差の検定には t-検定を用いた。また相関係数についてはPearsonの積率相関係数により検討した。なお、検定に際しての有意水準は5%とし、統計解析にはEXCEL統計2000ソフトウェアを用いた。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 身体特性

Table1には、調査対象者の年齢、身長、体重、

Table1 Characteristic of subjects

Characteristic	M ± SD
Age (y)	19.5 ± 3.3
Height (cm)	158.9 ± 5.7
Weight (kg)	52.6 ± 8.9
BMI (kg/m ²)	20.7 ± 3.4
VOS (m/sec)	1686.8 ± 45.1
BUA (dB/MHz)	85.5 ± 17.1

BMI、および骨密度測定の結果を示した。全対象者の平均年齢は、19.5±3.3歳、身長、体重の平均値は、158.9±5.7 (cm)、52.6±8.9 (kg)であった。BMIの平均値は、20.7±3.4kg/m²であった。BMIの判定基準による分布では、低体重群 (18.5以下) は13.0% (28名)、普通体重群 (18.5以上25未満) は82.2% (176名)、肥満Ⅰ (25以上30未満) は4.2% (9名)、肥満Ⅱ (30以上35未満) は0.5% (1名) が示された。

平成13年度国民栄養調査によると¹¹⁾、BMI18.5未満の者の割合は、若い女性で増加しており、20-29歳及び30-39歳で20年前に比べ、それぞれ1.6倍、20倍となっている。本研究においても、対象者のBMIは正常範囲にあるもの下方に位置していることが示され、若年者の「やせ」願望は全国的な傾向であるといえる。

2. 骨密度特性

Table2に骨密度指標であるBUA及びVOSと

Table2 Characteristic and Bone density

Characteristic	BUA	VOS
Height	r=0.090	r= - 0.108
Weight	r=0.282 (p>0.01)	r= - 0.037
BMI	r=0.254 (p>0.01)	r= - 0.018

身長、体重およびBMIとの関係を示した。VOSとの相関はみられなかったが、BUAと最も高い相関係数を示したものは、Figure1に示した体重 (r=0.282、p<0.01) 次いでFigure2に示したBMI (r=0.254、p<0.01) であった。

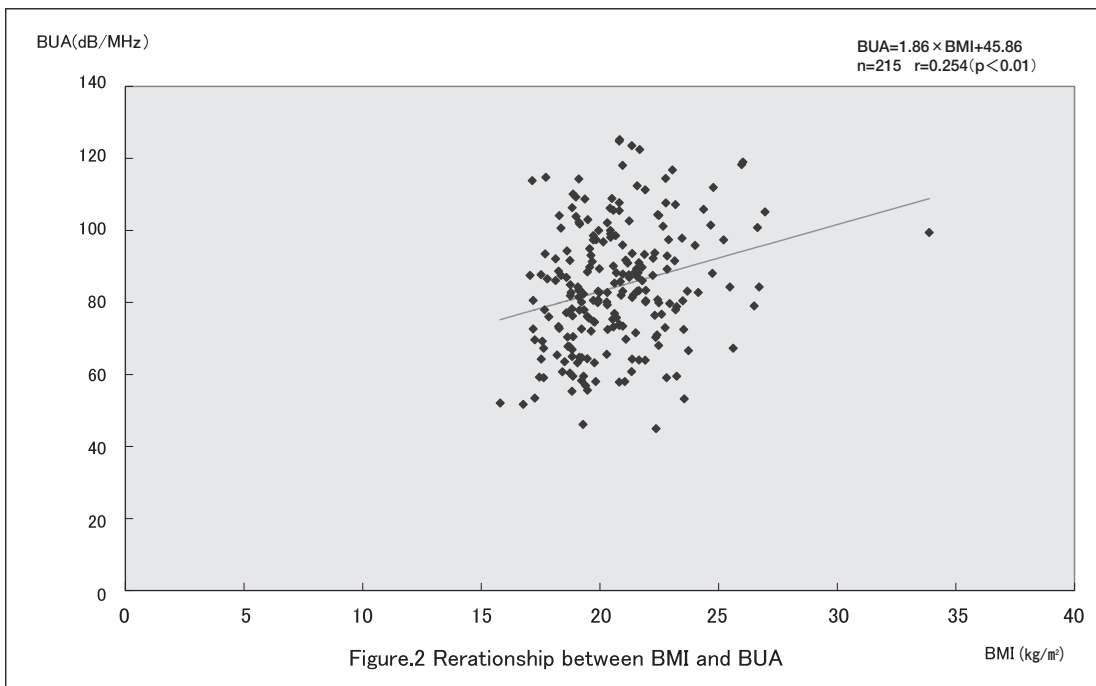
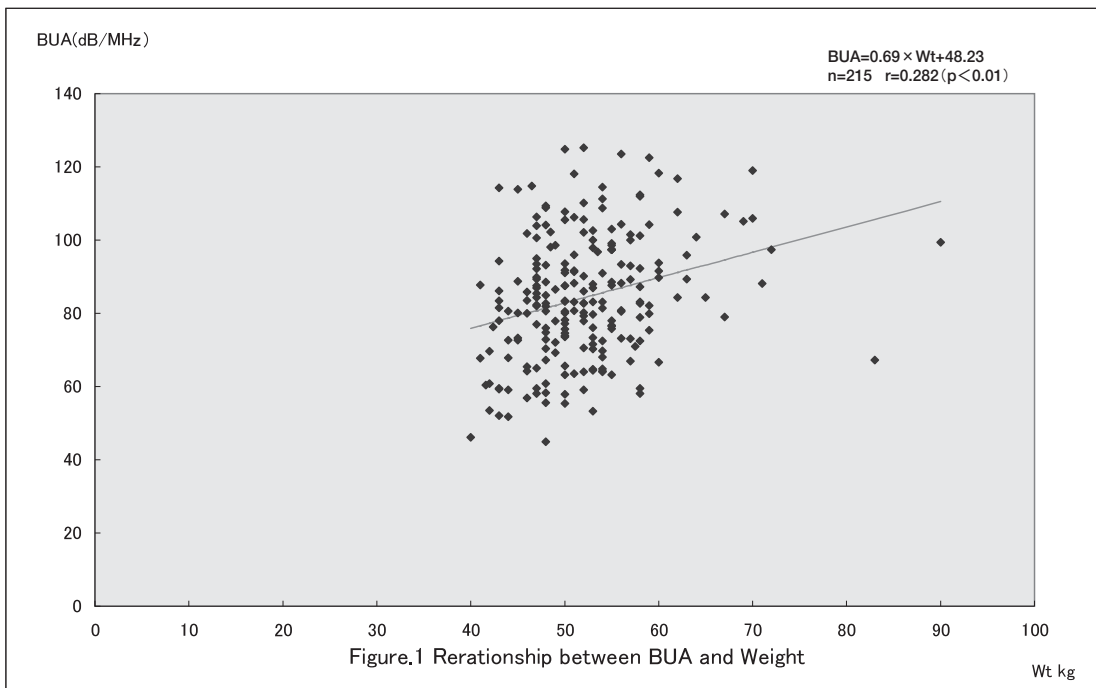
また20歳の平均値を0とした場合の測定値の-2.5SD以下 (WHOによる骨粗鬆症)¹²⁾の低骨密度群は、20名 (9.3%) が存在した。

踵骨は加齢による変形が少なく、ほとんどが海綿骨で構成されているため、骨粗鬆症による骨折の起こりやすい大腿骨頸部などの海綿骨を多く含む骨のモニター骨として適していると考えられている¹³⁾。踵骨は荷重骨で体格の影響を受けやすい骨であるため、骨成長期にある女子学生においても最適の測定対象骨であると考え

る。また、一般に骨量は重力による負荷¹⁴⁾や体格の影響を受けると言われており、骨粗鬆症は痩せた女性に頻度が高いことが知られている。これは骨にかかる重力が少なく、脂肪組織で作られる女性ホルモン量が少ないためであると考えられている。本研究でも、BUAと体重及びBMIと有意な正の相関が得られており、これらも先行研究との合致をみた¹⁵⁾。

3. 沖縄の高齢女性との比較及び予測ハザードモデル

対象者215名のBUAと年齢の回帰分析にて得られた関係式Y (BUA) = -0.332 × X 「年齢」 + 90.760 (r=0.06) を基に5歳年齢層別骨密度値を算出した。50歳代以降には、閉経によって失われる20~25%の骨塩減少を考慮して、回帰式の傾き-0.332を-0.415としたY (BUA) = -0.415 × X 「年齢」 + 90.760の関係式で5歳



年齢層別骨密度値を算出した。65歳以降にはN村高齢女性の5歳年齢層BUA-%EXP値と女子学生の平均BUA-%EXP値を考慮し、女子学生のハザードモデルグラフを作成した。

比較に用いた高齢女性は同測定機種にて測定された沖縄のN村高齢女性の資料を引用した¹⁶⁾。このN村は、65歳以上の高齢者が23.0%を占め、とりわけ百歳以上の長寿者が多く、人口10万あたりの比率で見ると全国平均の15.3倍にも相当する。いわゆる沖縄の長寿県1位を支えている代表的地域である。高齢者の多くが農業従事者でADL (Activities of Daily Living) が自立し、元気なお年寄りが多い地域である¹⁶⁾。

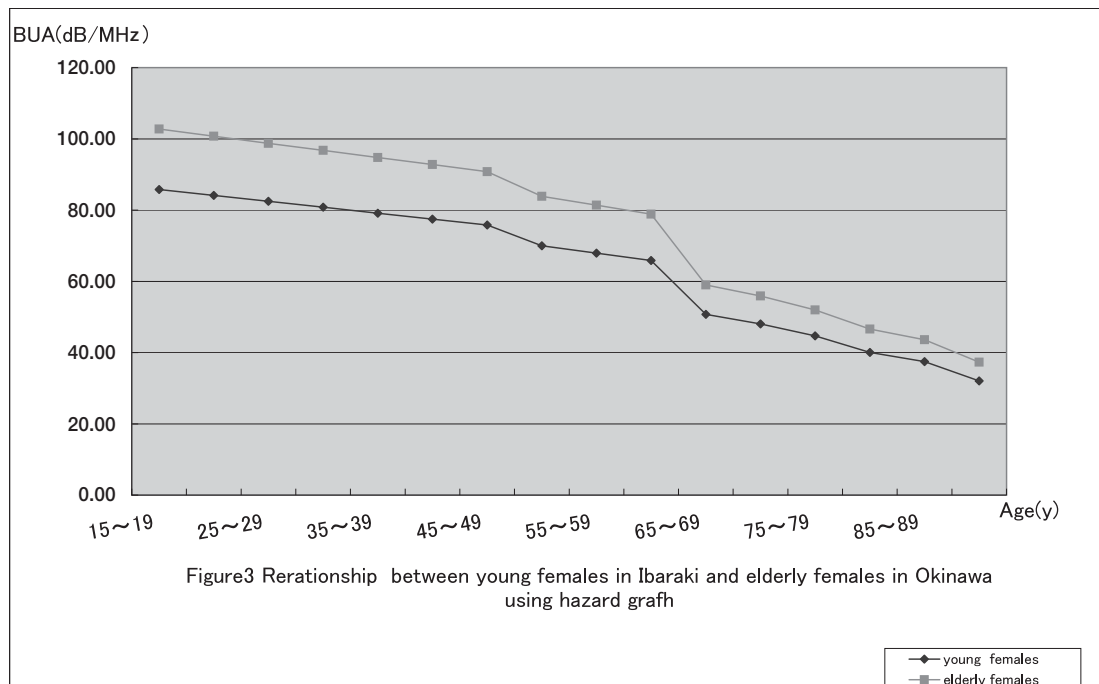
Table3に高齢女性の5歳年齢別BUAおよび

BUA-%EXP値を示した¹⁷⁾。高齢女性はどの年齢層においてもBUA-%EXP値が100を超え、平均BUA-%EXP値は、 103.2 ± 29.7 (%)であった。

Figure 3に女子学生と高齢女性の骨密度予測ハザードモデルを示した。これらの結果と回帰式を基に作成された二つのハザードモデルから、現在の女子学生の骨密度は現在の高齢女性の骨密度よりいずれの年齢層においても低下する結果となった。骨年齢の若さが長寿やQOLへの重要な要因の一つであることが窺えた。現在の女子学生が高齢女性の年齢に達した時、現在の高齢女性の骨密度レベルを維持できる可能性が低いことが示唆された。すなわち、茨城女

Table3 Age range of Eldery females in Okinawa ¹⁷⁾

Age range	65-69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~97	Total
N	202	201	163	116	39	18	739
BUA	59.0 ± 15.4	55.9 ± 14.8	52.0 ± 15.6	46.6 ± 15.1	43.6 ± 12.7	37.3 ± 11.1	53.3 ± 15.9
BUA-%EXP	101.8 ± 27.0	102.6 ± 27.4	104.1 ± 31.2	104.6 ± 35.2	105.9 ± 29.5	104.1 ± 33.6	103.2 ± 29.7



子学生の平均寿命への影響や寝たきり高齢者の増加によるQOLの低下等が懸念される結果となった。

健康な骨づくりにおいて最も重要な点は、老化に伴い骨量が減少する前に、可能な限り骨量を高めておくことである。この骨密度結果を女子学生に伝えることにより栄養アセスメントの向上にも役立つことがわかった。この結果を献立作成にとりいれ、骨密度の低い学生への指導とし、さらに骨密度の強化が必要な学生に対する援助の必要性を検討するための資料としても意義があると考えた。

IV. 要約

本研究は、特定給食施設の栄養管理のための対象者の分析として、本学で実施されている給食管理実習の利用者である18歳から20歳の女子学生を対象に、望ましい食事提供を行うためのアセスメントとして、骨成長期における18歳から20歳の女子学生の身長、体重と骨密度との関係を明らかにすることを目的とした。得られた結果は以下の通りである。

- 1) 対象者全体のBMIは正常範囲であるものの下方に位置した。
- 2) 体重とBMIはBUAと正相関を示した。
- 3) 若年女性が高齢に達した時の骨密度は、現在の沖縄高齢女性より低値となる危険性が認められた。

今後は、栄養状態、運動などの生活要因との関連の分析を加えると共に、この結果を献立作成にとりいれ、骨密度の強化が必要な学生に対する援助の必要性を検討するための資料としても意義があると考えた。

V. 謝辞

本研究を行うにあたり、懇切なご指導を賜りました宮崎大学 秋坂真史教授、骨密度測定器をご提供いただきました琉球大学 具志堅美智

子先生に深く感謝いたします。

文献

- 1) 板橋明 (1996) : [特集] 骨粗鬆症、骨粗鬆症を見落とさないために、治療、78、58-61。
- 2) 鈴木隆雄、吉田英世、石崎達郎 (1998) : 骨粗鬆症-発生率、有病率、治療状況、予後、日本臨床、56 (6)、1563-1568。
- 3) Yamazaki K、Kushida K、Ohmura A、Sano M、Inoue T (1994) : Ultrasound bone densitometry of the os calcis in Japanese women、Osteoporosis International、4、220-225。
- 4) 骨粗鬆症財団 (2000) : 骨粗鬆症とは、「老人保健法による骨粗鬆症予防マニュアル第2版」、1-19 日本医事新報社、東京。
- 5) Hirota T、Nara M、Ohguri M、Manago E、Hirota K (1992) : Effect of diet and lifestyle on bone mass in Asian young women、Am J clin Nutr、55、1168-1173。
- 6) 神崎晋、清野佳紀 (1995) : 最大骨量、「骨粗鬆症」、羊土社、東京。
- 7) 林泰史 (1999) : 骨粗鬆症の治療と予防「骨の健康学」、199-231、岩波書店、東京。
- 8) Akisaka M、Suzuki M (1995) : Achieving a welladjusted centenarian lifestyle to obtain disability-free conditions for the aged. The 5th Asia/Oceania Regional Congress of Gerontology、Symposium、proceedings、435-442。
- 9) 秋坂真史 (1997) : 乾式骨密度測定法による女子大生の踵骨骨密度、医学と生物、135、221-223。
- 10) 松澤祐次、井上修二、池田善雄、坂田利家、齊藤康、佐藤祐造、白井厚治 (2000) : 新しい肥満の判定と肥満症の診断基準、肥満研究、6、18-28。
- 11) 健康・栄養情報研究会編「2003」: 平成13年度国民栄養の現状、58、第一出版、東京。

- 12) Kin, k. Kushida, K. Yamazaki, k (1991):
Bone mineral density of the spine in normal Japanese subject using dual-energy X-ray absorptiometry, Effect of obesity and menopausal status. *Calcif. Tissue Int.* 49, 101-106.
- 13) 遊逸明、山本逸雄、萩躍増他 (1994)：かかとで測る機器を比較検討する。新医療、9、56-60。
- 14) Morey, E. R. and Baylink, D. J. (1978):
Inhibition of bone formation during space flight, *Science*. 201, 1138-1141.
- 15) 星野裕信、申田一博、山崎薫 (1996)：
ライフスタイル、月経、体格が骨密度に及ぼす影響－女子大生、壮年期閉経前女性における比較研究－。日本整形外科学会誌、70 (2)、170。
- 16) 秋坂真史 (1998)：超音波測定法による今婦仁村高齢者女性の踵骨骨密度に関する研究。平成9年度厚生科学研究補助金成果報告書、23-29、コロニー印刷、沖縄。
- 17) 秋坂真史、大山敬子、山元総勝 (1996)：
沖縄県健常女性の骨粗鬆症のための疫学調査－骨M密度の年齢別変化、地域および一次スクリーニング結果－。28、沖縄公衆衛生学会誌、24-31。

宮崎アニメの諸相－童話の視点から

三宅光 ー*

Verschiedene Aspekte der Anime-Werke von Hayao Miyazaki
– vom Gesichtspunkt der Literatur für Kinder aus betrachtet

Das Ziel dieses Aufsatzes ist, im Vergleich mit dem wesentlichen Charakter der Kinderbücher diejenigen der Animation Miyazaki's herzuleiten, so daß dieses Ergebnis dazu dienen könnte, den Erzählungsrahmen herzustellen, in den seine Werke fallen. Wenn Forscher von Kinderbüchern sich Miyazaki's Trickfilme ansehen, können sie zunächst einen vagen Eindruck bekommen, daß eine gewisse Verwandtschaft zwischen den beiden Gebieten, d.h. zwischen Miyazaki's Animation und den Kinderbüchern bzw. der Jugendliteratur, besteht. So wird dann aus der ausführlicheren Analyse deutlich, daß die Momente, in der seine Werke inhaltlich und förmlich mit den Kinderbüchern sehr verwandt sind, in seinen Werken lebendig dargestellt worden sind.

Was die Kinderbücher betrifft, werden die sich um Lebensziel Bemühenden, mit anderen Worten, die Hauptfiguren von der zukünftigen hoffnungsvollen Gesinnung stets innerhalb ihrer Werkwelt geschildert. Gewöhnlich ist für den Autor der Kinderbücher diese Gesinnung längst zu einem Baustein der Kunstschöpfung geworden. Auch Miyazaki unternimmt mit diesem Prinzip seine eigene Kunstschöpfung, und diese Kennzeichnung trifft auf die positive Hauptfigur zu, z.B. wie die dreizehnjährige junge Zauberin Kiki, der kühne Junge Pazu und das kleine Mädchen Chihiro, das anfangs faul und kraftlos gewesen war, jedoch später mit den Bedrängnissen tapfer gekämpft hat.

Aber mehr noch: die wichtigsten gedanklichen Faktoren weisen stärkere Affinitäten auf, als etwa eine oberflächlich formale Kontrastierung von Filmkunst und Literatur vermuten lassen. Die folgenden Hauptfaktoren werden als drei Leitmotive in den Kinderbüchern erwähnt: (1) in der Luft fliegen können, (2) sich verwandeln können, (3) das ewige Leben erwerben können. Die oben genannten Möglichkeiten bedeuten nichts

anderes als die unausführbaren Träume der Menschheit.

Auch im Fall Miyazakis spielen diese Faktoren in seinen Werken offenbar eine ganz wichtige Rolle, und besonders, was der erstgenannte Hauptfaktor betrifft, stellt Miyazaki ihn immer wieder auf eine reizvolle Weise dar. Dagegen gibt es nur wenige Beispiele für Faktor (2). Wenn man jedoch dem zum künstlerischen Bild geformten Begriff < Verwandlung > eine möglichst weitreichend anwendbaren Sinn gibt, dürfte man diesen Faktor als < Entwicklung > auslegen. Er erdichtete öfter die Geschichte von einem Kind, das unter Erwachsenen heranwächst. Daher soll darauf hingewiesen werden, daß Miyazaki von der Variante (2'), das heißt dem Begriff < Entwicklung > vielseitig Gebrauch macht, indem er Gestalten, Geschehnisse, Konflikte mittels seiner schöpferischen Phantasie erschafft.

Der gleiche Charakter, wie die Faktoren (1) (2) (3) in den Kinderbüchern gilt für den Miyazaki'schen Trickfilm, nur daß er unter Anwendung von Faktor (3) kaum sogenannte Neben- und Hauptfiguren und die von ihnen getragene Neben- und Haupthandlung gestaltet ist. In dem Werk 《Nausicaä im Tal des Windes (『風の谷のナウシカ』)》 konzipiert er nicht ganz im Bezugsrahmen der wirklichen Welt bzw. unserer Realitätswahrnehmung und -erfahrung. In jener letzten Szene wurde die < Wiederbelebung Nausicaäs > als die wunderbaren Geschehnisse des Märchens entworfen. Seltsamerweise können wir seine Werke außer dem Nausicaä-Werk nicht genug mit dem Faktor (3), das heißt mit dem Begriff < Ewigkeit > oder < Unsterblichkeit > erfassen. Dazu ist folgendes zu sagen: Je mehr das ewige Leben der Hauptfigur und die Unsterblichkeit der Nebenfigur bei dem Figurenaufbau des Werkes ausgedrückt werden, um so unrealistischer, wesensloser wird die Menschengestaltung. In der Tat, seine Vermeidung dieses Verfahrens hat vor allem darin seinen Grund, daß es sich bei einem Drehbuch wie dem Miyazaki's nicht um eine lügnerische Fiktion, um religiöse Erfindung, sondern um die Vereinbarkeit des Dargestellten mit unserem Wirklichkeitsverständnis handelt.

Der Reiz seiner Anime-Werke und das Vergnügen daran begründen sich darin, scheint uns, hauptsächlich durch die Erfüllung solcher Faktoren in den Kinderbüchern. Es muß allerdings gesagt werden, daß solche eine Analyse niemals mit der angegebenen Klassifizierung in vier Faktoren zufriedenstellend sein kann. In einem weiteren Schritt soll zukünftig ermittelt werden, ob andere Vergleiche Miyazaki's Werke mit den Charakteren der Kinderbüchern, uns zum Erfassen des Wahrheitsgehaltes seines Werkes führen kann.

1. 宮崎駿と童話

ここで試みる小論は、ひたすら「アニメの世界的巨匠」宮崎駿が完成させた作品の理解に徹することにある。その際、方法として童話的ないしは児童文学的領域¹⁾からの諸成果を援用して理解を深めることとする。いわば一種の補助線を引くことで、この作品世界の真髄に迫ろうというわけである。新たな角度からいささかの理解でも進めることになれば、ここでの目的はもうそれで達せられたと言うべきである。私事にわたるのだが、論者が初めて宮崎作品に出会ったのは、『天空の城ラピュタ』（以下で『ラピュタ』と略記）をテレビで観た時である。確かその番組は、映画館での『千と千尋の神隠し』（以下『千と千尋』と略記）の公開に先立って、提携先の日本テレビ系で放映されていたものだったと記憶する。新作公開の前景気を煽るためだった。企業やテレビ局との連携は、『魔女の宅急便』で見事に成功する。「宅急便」は、ヤマト運輸が「ヤマトの宅急便」という名称で商標登録を済ませているので、普通なら使用できない。それでスタジオジブリは、ヤマト運輸と提携した後、それを題名に使わせてもらった。魔女が従者として黒猫を伴った史実も、うまくヤマト運輸のトレード・マークと重なった点は幸運な偶然だった。それ以降、日本テレビや電通・博報堂といった広告代理店が参加していった。それまでの宮崎アニメが何週かにわたり連続的にテレビ放映されるのは、今ではすでに恒例となった観がある。そうした営業方針がなければ、お茶の間のあらゆる層の眼に触れることもなかったかもしれない。現に論者がそうだった。論者の児童文学的な眼で観た感想を言えば、『ラピュタ』は冒険ありサスペンスあり、また宝探しの要素ありで、実に見事に少年小

説に適った作品だと感心した。言い換えれば、この作品の面白さと魅力には、児童文学と触れ合う面を大いに感じたわけだが、そうした一過性的な印象は、のちに他の宮崎作品を鑑賞する機会が増えるに及んで、宮崎アニメ一般に共通するものだという確信に変わっていった。

宮崎は豊多摩高校時代から将来マンガ家になろうと志した。当時は、本格的な長編アニメ鑑賞の機会などにさして恵まれることはなかった。マンガ雑誌や紙芝居は通俗的な児童文学と共に、当時の子どもたちに馴染み深いものだったが、アニメとなると、ほとんどどこにもなかった。映像文化は貧弱で、テレビもまだ登場しなかった。ただ、例外的に、映画館で短篇アニメが上映されていた。ニュース映画に引き続き、予告編と本編の間で短篇アニメが組み込まれており、とくにディズニーの「ドナルド・ダック」物、また「ウッドペッカー」や「ポパイ」など愉快で楽しいドタバタ劇が、観客の心に印象深く受け容れられた。稀には堂々とした本編として長編アニメが観客に提供されることもあった。というのは、1950（昭和25）年からディズニーの長編アニメーションが、日本の映画館で随時公開されていったからである。「ピノキオ」「百一匹わんちゃん物語」、グリム童話に題材を取った「シンデレラ姫」や「眠れる森の美女」、耳長の空を飛べる子象「ジャンボダンボ」。またクラシック音楽のイメージを動画で表現したアニメ映画は、聴覚芸術と視覚芸術を合体させた秀作ものだった。いずれもディズニーの制作だった。そうしてみると、ディズニーの功績はととても大きく、手塚治虫の見解を引き合いに出すまでもなく、日本の斯界の誕生に大きな刺激と影響を残したと言える。

日本におけるテレビアニメの開始は昭和38年の「鉄腕アトム」であった。宮崎の言では、手塚治虫のマンガやアニメに無意識の層まで影響を受けたという。また逆に、そこからの脱皮が、宮崎のオリジナリティーの形成に直結した。こ

2005年11月21日受付

* MIYAKE Mitsukazu 現代教養講座・教授（思索と思潮）

の「鉄腕アトム」は「アストロボーイ」と名を変えて、アメリカに輸出された。原作の良さが十分に理解されたと見えて、非常な評判を取った。その成功を受けて、「ジャングル大帝」もアメリカのテレビで放映されたが、当時の評判では、こちらのほうは主人公レオに独裁者のイメージが付きまどっていた。従って民主主義の米国では、いま一つ歓迎されていないという情報に接したものだ。ところが、近年のディズニー映画「ライオンキング」は、手塚の「ジャングル大帝」を幼少の頃に観た人たちが制作したのだった。その意味では、当時の米国の子どもたちには確実に受け容れられていたのだ。考えてみれば、動物界の指導者レオは、別にヒトラーのような存在とは全然関係がない。国家の危難に遭遇した場合、米国民は星条旗の旗のもとで大統領を中心にまとまる。どちらかと言うと、この米国大統領のような尊敬と指導力を連想すれば、レオの実像に近いのである。

話を日本に戻す。そのようにアニメ状況は僅かながら芽生えのようなものが認められたにしても、宮崎監督の高校時代はマンガ家を目指していた。だが、高校3年生のときは、東映動画制作の『白蛇伝』というカラー長編アニメを観て、衝撃が走り、アニメーションに大いに興味をそそられた。最終的に東映動画に入社するのは、こうした経験が大きく作用したのであろう。宮崎の入社は、ちょうど『鉄腕アトム』のテレビ放送開始の年に当たる。戦後、流入するディズニーの長編アニメーション映画に刺激を受けて、日本でも商業目的にアニメーションの制作を目指そうということになり、1956（昭和31）年に東映動画の設立が日の目を見た。いわば日本アニメの胎動期に『白蛇伝』が公開され、論者もそれに魅了された覚えがある。

宮崎はみずから告白するように、大学卒業までマンガ家志望だった。事実、後日のこと自筆のマンガ原稿を携えて、マンガ専門の出版社を訪れたこともあったらしい。当時のマンガ事情は、貸本屋向けに販売され、庶民は貸本を借り

て読んでいた。出版編集者に、ここでは時代劇を扱っていないと言われて、原稿を抱えて立ち去ったという²⁾。原稿内容は、社会改革派的な劇画タッチの時代劇だったようだ。後年の宮崎アニメと比較する場合、およそ考えられない。入学した学習院大学では、マンガ研究のクラブに所属したかったが、生憎と当時は存在しなかった。そこで仕方なく児童文学研究会に入部したという。そこで児童文学に通暁したことが、後年のアニメ制作に大いに寄与したことは想像に難くない。卒業後、入社した東映動画でも、アニメ制作の傍ら児童文学を読み、その最先端のエッセンスを吸収し続けたようである。アニメと近傍の一系列を形成するマンガや童話の分野に接し続けたことは、宮崎アニメに幅をもたらしたであろう。もちろん、独特の感性を持ち、研究熱心な宮崎の事である、創造的な研鑽に励んだことだろう。宮崎作品は、同時代感覚的な嗅覚の先鋭化によると共に、この努力の延長上で開花したと言っても、少しも過言ではない。そのことは、以下の拙論の方向で宮崎作品を検証すれば、明白となるであろう。

童話の三大特徴といえば、(1)空を飛べること (2)変身できること (3)永遠の生命を獲得することである。考えてみると、これらの特徴はいずれも、到底実現し得ない人類の夢である。だからこそ昔の人々（それも無教養の文字も読めない庶民）は、仕事場での休憩時間に語られるその種の昔話に、暫しの至福を感じた。人間は夢を夢見て生きる動物である。昔話は本性上、苛酷な現実から離れれば離れるほど、また己れの惨めな境遇を忘れられれば、それだけ聞き手の要望に叶うというものである。同じく子ども部屋では子どもたちが、童話の読み聞かせを通じて、こうしたロマンあふれる夢に共感した。と同時に、幸福な想像の時間にふけることから健全な成長が促された。（児童文学の歴史においては、こうした想像力を疎んじた時代が長く続いたが、今では子どもの成育に不可欠な要素と認知されている。）宮崎駿のアニメ作品

作品名およびその公開年	作品の主人公	特徴(1)	特徴(2)	特徴(2')	特徴(3)
『千と千尋の神隠し』(2001)	10歳の平凡で無気力な女の子・千尋	△ (○)	× (○)	○	×
『もののけ姫』 (1997)	運命に呪われたエミシの若者	×	× (○)	×	× (△)
『魔女の宅急便』 (1989)	13歳の思春期の女の子・魔女のキキ	○ (○)	×	○	×
『となりのトトロ』 (1988)	小学6年生の聡明な少女・サツキ	△ (○)	×	×	×
『天空の城ラピュタ』(1986)	13歳ぐらいの孤児の機械工・パズー	○ (○)	×	× (○)	× (△)
『風の谷のナウシカ』(1984)	『風の谷』の16歳の姫・ナウシカ	○ (○)	×	×	△ (△)

は、これらの特徴(1)と、(2)、(3)ときわめてよく合致している。そこで彼の代表作6編を調べてみると、次のような結果が得られた。

上掲の表はきわめて単純な記載であるけれども、その読み取り方について説明を付け加えなければならない。○の記号は、当該の特徴が明確に表現されているという意味で表示する。△の記号はその特徴を半ば帯びているということである。すなわち条件つきで認めら得るという意味を含む。主人公以外の登場人物や動物などが、その特徴を帯びている場合が出てくる。その場合には、(○)や(△)のように括弧記号を用いて表記する。さらに×の記号は、その特徴が見られないことを意味する。そのことに留意した上で、以下でこの表について説明を加えていく。そのことを通じて作品解明の一助としたいわけだが、それに先立ち宮崎アニメと子どもの関係に論及したいと考える。

2. 子ども向けの物語

上記の6作品は宮崎アニメの本質を決定づける代表作であり、その主人公はいずれも、少年少女である。そのことから判るように、宮崎アニメは、子どもの層に対して訴えかける傾向が強い。その動機の背景には、童話作家と似通った子ども性への配慮が感じられる。大人向けの作品を作るとしたら、幸せな映画を作らないだろうと推測を巡らした後で、宮崎は

「子供は可能性を持つて存在で、しかも、

その可能性がいつも敗れ続けていくっていう存在だから、子供に向かって語ることは価値があるのであって。もう敗れきってしまった人間にね、僕はなにも言う気は起こらない。³⁾」

と述べる。それに続いて

「実際にそういう局面になったら、つまりそういう、大人に向けての作品をやってる段階になったら、今言ったようなことを、果たしてちゃんとできるかどうかかわからないですけど。でも実際の自分の日常の中で感じることとかを率直に出したら、たぶんほとんど否定的な答えがでてくるでしょうね。⁴⁾」

宮崎作品群のうちで、強いて大人に向けた作品を指摘すれば、『紅の豚』(1992年)と『ハウルの動く城』(2005年)が列挙されてよい。前者の作品は、宮崎が長年のあいだ信奉してきた共産主義的理念が崩壊し、ソ連が解体されたことへの深い絶望感から産み出された。国家や社会連帯といったものが喪失した今、何をもって個人を支えるべきか、その疑問の解答を見出すことなく、一切を否定した。その結果、残ったものはひとり自己のみである。しかしながら、自己の周囲の時代というものを肯定できない以上、ひたすら愛機に搭乗して、豚の顔に変える他に手立てはない。主人公ポルコは、アドリア海特有の澄み切った海原にある隠れ小島に住み、どこまでも続く大空を愛用の飛行艇で走破しながら、一匹狼的な生活を送るのである。

この作品は単に大人に向けたものというより、宮崎本人に向けて一つの時代の終焉に区切りをつけようとした作品である。後者も、原作は英国の女流児童文学者ダイアナ・ウィン・ジョーンズの手になるものだが、どうであろうか、青年期つまり大人の一步手前の年齢層を読者対象にしている。テーマは魔法使い同士の戦いに、一段と力点が置かれている。そこに宮崎の獨創性を注入して、老いならびに老成の問題と、戦争批判や年齢を超えた男女の恋愛を追求している。従来のように子どもたちへのメッセージを託すというよりも、どこか老いに差しかかった宮崎本人の人生観の集大成のような雰囲気が濃厚である。結果として、ストーリー展開の面白さを削いでしまった。なので、肝心要の問題、すなわち誰に向かって作品を提示するのか、観客設定の観点から見ると、表として掲げた上記6作品とは異質な作品なのである。それ故、ここでは当該2作品は除外せざるを得ない。「もう敗れきってしまった人間にね、僕はなにも言う気は起こらない。」にもかかわらず、敗れきった自分にはメッセージを送りたくなる。突き詰めて自分の足元や身の回りを省察する宮崎のようなタイプは、どこかで自己の心境の吐露を必要とするのではないか。そうすることで、前に進めるのである。

だが、自分に対する自信は皆無である。総じて、大人には子どもに対するような希望が見出せない。子どもの未来に賭ける気持ちの裏側には、大人の現実世界への絶望感が見え隠れしている。ちょうど『エミールと探偵たち』の作品で名を馳せたE・ケストナーのように。先の引用文の前段では宮崎は、次のように語っている。

「《人というのはこういうものだ》っていうふうな描き方じゃなくて、《こうあったらいいな》っていう方向で映画を作ってます。《こういうもんだ》っていうのは自分を見りゃあわかるんでね。(中略) このだらしなさとか、そんなの今さら他人に言われたくもないし、

他人にも伝えたいとも思わないです。そういうことで共感を得たいとおもわない。そういうだらしない部分っていうのは、これは要するに恥の部分であって、それはもうこっそり隠してお墓に入りゃいいんでね。(中略) 大人に向けて作ったら、たぶん《あなたは生きる資格がないのよ》ってことをね(笑)、力説するような映画を作るかもしれませんが⁵⁾」

子ども向けの文学は、現実にも反しても、明るい面が必要である。これから人生に乗り出すとする読者に対して背中を押して、励ますことが児童文学作家の何よりの務めである。かりに悲劇的な結末を導き出したとしても、どこかで未来への肯定的な展望を鮮やかに描き出すことである。これは児童文学の「向日性」という用語で語られる事象に関係する。宮崎も明瞭にそのことを自覚する。

「それは例えば、子供がある肯定的なものに作品の中で出会ったときに、こんな人いないよとか、こんな先生いないよとか、こんな親いないよって言っても、そのときに《いないよね》って一緒に言うんじゃないで、《不幸にして君は出会ってないだけで、どこかにいるに違いない》って僕は思うんですよ。なぜ思うんだかよくわからないんですけどね。それは1941年生まれのせいだとかね(笑)、いろんなことでそんなイデオロギー暴露をする人がいますけれども。でも、やっぱり僕は自分がくだらなくても、くだらなくない人はいると思ってますから。だから、そこを抛り所にして映画を作ってます けどね⁶⁾」

ブチャムクレで無気力でぐうたらな千尋は、異境世界では労働意欲を見せないと、その存在を抹殺されるか、子豚にされて喰われるかである。「働かざる者、喰うべからず」ではなくて、一段と過酷に「働かざる者、喰われるべし」な

のである。少女は難局を切り抜けて、無事に元の世界に帰っていく。一回り大きな人物に成長して……、また髪どめという勲章を身につけて……。髪どめは、いわば苦難を突破してきた誇らしい千尋へのご褒美なのである。それが魔法の力を宿すものではないことは、「魔法で編んだのでは何にもならないからね」と銭婆がつぶやきながら、坊ネズミや顔ナシらの助けを借りて、完成させることで判る。髪どめは二度ほどキラリと輝き、一度はしっかりと千尋の髪を束ねていることを見せてくれる。それは現実世界へ帰還する最後の場面のことである。すなわち、海の干上がった船着場の前面に見える草原から待合室のある時計台の建物へと急ぐ所である。あまりにもあっけない幕切れのようだし、両親が現われてきて何事もないようだし、ということ千尋はキツネにつままれたかのように異境世界の存在を疑い始める。思わずうしろを振り返ろうとして、半分ほど顔を動かすが、タブーを犯すことになるので、また顔の位置を正面へと戻す。その際にキラリと髪どめがきらめくのである。何らの変化もきたしていないようだが、しっかりと至宝の髪どめが異彩を放っている。この一連の滑らかな動作は、何秒かの出来事である。

髪どめはきわめて大事な勲章である。にもかかわらず、宮崎は地味で目立たないぐらい控えめに表現した。そのために、髪どめの役割が理解しにくくなり、誤解を生むことになった。「とどのつまり、あれは何の意味があるのだ？」日本人にすらそうなのだから、外国人には全くわかりにくい。米国版では、その点を考慮して、もっと大胆に強力に表現を重ねた。とはいうものの、視覚表現に変更を加えるわけにはいかない。それで音声を入れた。すなわち、車で来た道に戻りながら、父親が尋ねるのである。「新しい生活、新しい学校、どうだい千尋、大丈夫かい」という父親の質問に、「大丈夫よ」とたくましく千尋が応じる。千尋にしてみたら、もう消極的で無気力な態度で暮らすわけではないだ

ろうし、信じがたい苦難を克服してきた千尋のことである、かりに新しい学校でいじめなどがあつたとしても、難なく乗り越えていくことだろう。こうした音声のやり取りを通じて、千尋の将来展望つまり「向日性」を示唆して、幕を閉じさせるのである。以心伝心の日本では、音声による明確なメッセージがなくてもよい。だが、徴候のように微かな予感であつていいと言っても、適切な示唆を与えてやらなければ、日本の観客にも伝達不能に陥る。疑問は、なぜ宮崎監督は敢えてこのような表現法にこだわつたのか、ということである。不自然な展開やわざとらしい台詞回しを極力嫌う傾向が、彼にはあるのだが、その姿勢がここでも出たというべきである。宮崎の主張は、ずばり千尋の成長である。そうであるなら、もっと力強く打ち出すことも必要である。私見では、このような「向日性」の部分は、いつでも強く打ち出さなければ、物語の終結部としては不十分になるし、子どもへのメッセージという点で効果を発揮しないのである。

『もののけ姫』の主人公アシタカの行く末はどうだろうか。ともかくタタリによる死の呪いは大幅に後退して、彼はタタラ場の再建に協力して汗を流すだろう。そしてそこでの暮らしの合間を縫って、森の人サンを訪ねるはずである。シシ神の森を守ろうとした山犬モロ、また森の危機を知って馳せ参じた鎮西の大イノシシ・乙事主、樹木を植えることを天性の使命とする猿のショウジョウたち、それらの動物たちの消滅、何よりもこの原始の森の消滅にもかかわらず、登場する主要な人間たちは大体生き延びる。そのこと自体、自然の人間化つまり人間に利用しやすい自然への変貌を意味した。私たちの歴史はこのような過程を経て、現在に至る。ラストの場面で描出されたシシ神の森では、木霊がひとり出現している。やがてはそれが少しずつ増えて、自然の豊かさを回復するだろう。そうした未来図を指し示しているようだ。けれども、それはもはや原始の森ではない。魂の底にま

で沁み入るような清冽な久石譲の音楽に合わせて、米良美一の歌声が挽歌のように響きわたる。その間の4分半は漆黒の画面が続く。日本の現状がどうであれ、アシタカの将来がどのように描かれようとするのであれ、漆黒の零の地点に立って、君たち自身が画面に向かって未来図を描いて欲しいとの思いが籠められている。

『魔女の宅急便』の結末はどうか。魔女のキキは、空を飛べないという試練を克服し、再び宅急便の仕事をこなしていく。今後、修業期間をぶじに卒業することだろう。心強いのは、飛行船事故の一件以来、コリコの町で有名人となり、それなりの信頼を得たということである。街に来た時に、交通妨害で頭ごなしに叱られたお巡りさんとは、挨拶代わりにお互いに手を振っている。キキはお店のガラス窓から、外の軒下に看板を出すまでになる。キキと同じ大きなリボンをつけた街の小さな女の子が、これまたキキを真似た服を着て、デッキブラシを肩に担いで通り過ぎる。このようにしてクレジットエンディングで、その微笑ましい様子が紹介される。

これも宮崎アニメの特徴であるが、本編の物語がひとまず終わると、クレジットエンディングでその後日譚が披露される。いま述べたように『魔女の宅急便』もそうだし、『となりのトトロ』（以下で『トトロ』と略記）でもサツキたちのお母さんが退院して帰ってくる。お蒲団に入って、絵本を読んでもくれる。またカン太や近所の子どもたちの外遊びが紹介されていく。家庭の安定があってこそその外遊びである。それにつれて、ファンタジーの主要な部分であるトトロの存在など忘れ去るような予感を与える。トトロと一緒に場面は意図的に避ける。せいぜいメイが地面に猫バスの記憶を絵に描いている。けれども、やがて猫バスのことも忘れてしまうだろう。そのことは裏返せば、メイちゃんの一つの成長であり、現実へのたくましい帰りを意味する。

トトロたちとの触れ合いは貴重な体験であ

る。だが、冒頭のクレジットタイトルで明示するように、現実根づいて遊ぶ子どもたちの表情・様子のほうが、それ以上に大切なのである。メイちゃんが名曲「さんぽ」の音楽に乗って、どンドン歩く。画面の上方には木切れや空きビン、コンクリートブロック、石ころなどが、クモの糸に絡まってぶら下がり、下方にもスコップや板切れ、石ころ、空きカンなどが、クモの糸に絡まって横たわる。それに加えて重要なことは、変哲もない動物、すなわち昆虫、蛾やカエル、黒猫、クモなどが登場してくる点である。トカゲが動き回り、コウモリが飛び出し、百足が蠢く。歩くメイの後をバッタが続き、最後のシーンではクモが糸を引きながら、すっと降りてくる。トトロは魅力あふれる架空の動物であり、子どもはそうした動物に敏感に反応する。子どもにおける想像力の啓発という点から評価すれば、それは素晴らしい生き物だと見なせよう。しかし想像力の刺激のためには、何も架空の動物である必要はない。当の子どもは、大人が忘れてしまった幼い頃の経験を、活き活きと夢中になって追いかけていると言えないだろうか。メイちゃんが小トトロ、中トトロを追いかけたように、子どもたちは現実には眼を輝かせて、トカゲやアリさんたちを追いかけている。そして自然の営みの一部に触れては、想像力をたくましくさせながら、心を弾ませる。そして驚嘆の声を挙げるのである。世には、稀少動物にのみ大きな価値を認める大人が多いが、子どもはどんなに平凡な動物にでも、遊びの中で等しく貴重な価値を見いだす。それどころか、子どもにとっては、すべてが貴重な経験なのである。宮崎監督は、そうした子どもの生態を十分に知り尽くしている。引越先「お化け屋敷」に到着して、はしゃぎ回るサツキとメイの姿は、子どもの描き方としては出色の出来栄である。これだけでも、このアニメの真価を発揮していると述べていいほどである。

このようにして若干の例外は除くとしても、

宮崎アニメは明らかに、子どもを観客に想定して、作品化が進められる。「向日性」に支えられた作品は、観ている者まで明日への勇気を与える。私たちはその点を押さえておく必要がある。ただ、他面で作品の質が大人の鑑賞や批判にも耐えうる思想の深さと広さを有するが故に、アニメオタクや子どものファン層に留まらず、老若男女、幅広い大人の層にまで愛好家が増えている。拡大現象は『魔女の宅急便』の頃から始まり、『もののけ姫』で決定的に勢いをついた。その意味で現在は完全に市民権を獲得したと言える。しかも、この現象は何も日本に限らず、世界規模で広がりを見せている。

ハリウッド映画祭での『千と千尋』の受賞は、長編アニメ部門という分野で選定された。それでアニメ作品のみを選考対象にしているという点で、特定の分野に限定された条件下での受賞だった。しかし、ベルリン映画祭になると、『千と千尋』がすべての出品映画のなかで最高の栄光に浴したこと、また今年のヴェネチア映画祭で宮崎監督が栄誉金獅子賞を手にしたこと、昨年は『ハウルの動く城』をヴェネチア映画祭に出品し、アニメに対する技術貢献などを評価されて、オゼツラ賞を受賞したこと－これらの諸事実は、宮崎アニメの幅広い支持と賛辞を証拠立てるものである。世界の四大映画祭の一つであるカンヌ映画祭の場合は受賞歴がないようだが、実はアニメ部門はすでに本体から切り離されてしまっている。そしてアヌシー・アニメ映画祭として別個に運営されているようだ。むしろ、この映画祭でも第35回目の1995年6月に、自ら企画した作品が受賞しており、受賞式で講演をしたことがあった。この受賞対象は、高畑勲の原作・脚本・監督になる『平成狸合戦ぽんぽこ』であった。宮崎はただ企画を担当しただけだった。同じ月に宮崎は、フランスのリヨンその他の主要七都市で『紅の豚』を公開した。既述のようにこの映画は、戦間期の欧州イタリアはアドリア海を舞台にして、大空を駆けるパイロットの格好いい生き様を存分に描いてい

る。それを通じて個の意識に対する讃歌に仕上がっているということだ。この着想がヨーロッパ人の心情にびたりとはまり、好評だった。このように欧米の映画祭でその質の高さが評価されて、いまや不動の地位を得たとと言っても差し支えない。

つい先日、長年の世界貢献に対する功績を顕彰して、国際文化交流基金財団から宮崎監督に表彰状が授与された。その際の宮崎監督のコメントは、際立っていた。すなわち自分の作品は、対外的なことを考慮に入れて作ったことはない、というものだった。そのような大それた考えを持ったことはなく、ただどうしたら飯が喰えるのか、ただこの一点を考えながら創作してきたという。宮崎一流の皮肉な風味を効かせて、実に謙虚な態度を表明していたが、欧米ではその映像の凄さと素晴らしさには文句なく賛辞を贈っている。

論者を含めて、一般の層まで巻き込んで、宮崎アニメは観客に語りかけ、問いかけ、主張する。では、何を語りかけ、問いかけ、主張するのか。それは実に多彩で複合的なものといえる。子ども向け作品であるといってみても、また単線的に作品解釈を掘り出してきた、所詮、その源泉は尽きるものではない。論者も数年前から大学での講義として採り上げている。その多彩な思想とか現代的意義とか、児童文学との関連とか、内容豊かに展開できる素地が、宮崎アニメには含まれているからである。

3. 宮崎アニメの飛翔のモチーフ

宮崎アニメの顕著な特徴が「空を飛ぶこと」であるとは、しばしば指摘されるどころだが、上表でもその点が明らかである。なぜ宮崎アニメでそうしたモチーフが取り上げられるのか？大空や飛翔にあこがれるという宮崎の生来の嗜好が、ここでも顔を出したと見るのは一面で正しいであろう。飛行機メカに関する描写は精緻

をきわめ、さまざまなアイデアと工夫から興味の尽きない飛行機を創出する。よほどのマニアであることは疑いを容れない。しかしながら、飛行の描写は彼の単なる趣味的次元に留まるものではない。それよりも、むしろ観客を魅了する一つの手立てに他ならない。だから彼が観客重視の姿勢を貫く以上は、飛翔のモチーフを加えるのは当然の成り行きなのである。このような動機も、有力な理由として挙げられてよい。実際、その効果には絶大なものがある。『魔女の宅急便』のキキの巧みな飛行は、観客に、本当に空を飛んでいるような錯覚を与えるほどである。私たち大人でさえ、スクリーン上で繰り広げる飛行のシーンを介して、精神的束縛や現実のしがらみから解放される。そして瞬く間のうちに閉塞感を打破する爽快感を味わい、自由でのびのびとした気分に入ることができる。

特徴(1)の項目における○印と△印との間の差異は、飛行物体を自主的に操縦しているかどうかに基づく。そこに判断基準を求めると、『千と千尋』と『トトロ』は△印がつく。大空を天翔る千尋は実は、ハク竜の両角を握って股がっている。途中でハクは、千尋の示唆を得て、自分の本当の名前を思い出す。その途端、鱗が剥がれて人間のような姿と化す。今度は、ハクは千尋の手を取って飛び、飛行を二人で楽しむかのように不思議の町へと戻って行く。一方、『トトロ』のサツキとメイの飛行も、ただ乗っかっているだけである。トトロが飛行ゴマを回すと、中トトロと小トトロがまずトトロのふわふわした大きなお腹にしがみつくと。面白がってメイがそれに続く。メイには予想以上の勇気と好奇心がある。スワタリを見つけた時もそうであった。引っ越し先の二階で、スワタリが潜む板の隙間を見詰めて、ふいに近づき、人差し指を突っ込むと、スワタリは驚いてすばやく逃げていく。思い立ったら、ためらわないメイの大胆な行動は、後半で迷子事件の遠因にもなっていく。トトロがコマに乗って地面をわずかに浮き上がったところで、サツキもメイにつ

られるようにしがみつくと。すると、トトロは自由自在に風に乗せて飛翔する。サツキたちは、そのトトロにしがみついたまま飛行体験をするのである。そしてトトロの吠える声に呼応して、大きな声で腹の底からガオーと叫ぶ。

感激の頂点でサツキが声を挙げる。「メイ、私たち、風になっている！」(サツキ) - 子どもは「風の子」である。これは子ども像を表象する最も適切な言葉である。それで即座に思い起すのが、グリム童話の有名な「ヘンゼルとグレーテル」である。父母に捨てられた二人の兄妹が、森閑として不気味な森の中で迷い、空腹のあまり死にそうな状態で一軒の小さな家を発見する。近づいてみると、それは何とパンで作られ、屋根はお菓子だし、窓は白砂糖で出来た家だった。一目散に駆け寄り、むしゃぶりつく。むしゃむしゃ食べていると、内部から「誰だい、私の家を食べているのは？」という老魔女の声が聞こえてくる。咄嗟に「風だよ、風だよ、天の子だい (der Wind, der Wind, das himmlische Kind)」⁷⁾と答える。この言葉には、子ども本来の姿が表わされている。グリム兄弟が『グリム童話』の「序文」で指摘するように、子どもは脆弱な身体と未熟な人生経験の持ち主で、大人の眼からは人間として一人前になっていないと、日頃から考えられている。ところが、そうした状態でも子どものきらめき出る瞬間が用意されている。すなわち自然児、自然の申し子としての自覚 - その発露の瞬間は子どもの端的な存在感が押し出される。とりわけこの点に注目したい。ある日、宮崎は大人のファンから、『トトロ』を自分の4歳の子に30回も40回も観させているという便りももらって、それに痛烈な反応を惹き起こしたことがあった。つまり、そんなことをする暇があったら、子どもに外遊びをさせて、自然に親しませることのほうがよほど大切だと述べた。

「本当は自分の五感のすべてを働かせて、世界を探して歩かなきゃいけない。(中略)

いろんなことをして、舌から触覚から、音も嗅覚も視覚もふくめて、世界を探して歩かなくしゃいけな時期に、ブラウン管の強制された視点で物を見つづける。⁸⁾」

宮崎の子ども観には、経験上きわめて確かなものが窺える。だから、既述のごとく彼は、わざわざ作品のタイトルクレジットで元気に散歩するメイちゃんの姿と身近な小動物を挿入するのである。自然の中の子どもの姿－「風になっている」というサツキの飛行体験は、いわば子どももたる自覚の極点に立ったものと了解できよう。

あるいはまた『トトロ』には、猫バスが架空の乗り物として登場するが、この非現実の生き物は12本の足で地面をほうように動く。あるいはまた疾駆も可能である。しかし厳密に言えば、飛ぶのではない。そのモデルとなったのは、『不思議な国のアリス』に出てくるチェシャ猫であるが、この猫はまず身体や顔が消え、最後に残ったニヤニヤ笑いも消すことができる。というのも、チェシャ猫は言葉遊びから生まれ出たからである。キャロルの生まれ故郷であるチェシャ州には、18世紀に始まる成句「チェシャ猫のようなニヤニヤ笑い (a grin like Cheshire cat)」があった。この言い回しは「わけもなくニヤニヤ笑う」という意味なのだが、言葉の魔術師キャロルは、そこから<a cat with a grin>を作り出す。その上で<cat>と<grin>を置換え、さらに<with>を<without>に変える。そして<a grin without a cat>の成就－このようにして彼は、猫の属性に「ニヤニヤ笑い」を付与して、なおかつ猫が姿を消しても、「ニヤニヤ笑い」が残存する不思議な猫を創造する。同じく身体が消えたりニヤニヤと笑ったり、さらに顔つきは酷似していても、宮崎は全く違った猫を創造した。猫バスは疾走する地上の乗り物であることに注目しよう。イメージ的にも、まさか猫が空を飛ぶというわけにはいかない。林を分け山野に沿い、時に送電線を伝って移動す

る。トトロはサツキの願いを聞き届けて、楠の洞を跳び上がり、塚森の最頂上で猫バスを呼び寄せる。猫バスは、待っているトトロとサツキのもとに馳せ参じようと、神池の水面を跳びはねて、一気に森の傾斜を跳び上がる。しかし、宮崎は空を天翔る機能を持たせようとはしないまでも、飛翔に近い印象を抱かせようとしているのではなかろうか。迷子のメイを探して歩き回る隣のおばあちゃんやカン太のすぐ上方を飛び去るシーンが、印象深く描かれている。サツキはふんわりとした座席に座り、驚きの連続である。この場面などは、飛行士の視線とスピード感で鳥瞰図的に描写される。それ故、猫バスの走り方は、田圃スレスレに「跳躍しながら飛ぶ」のだと見なしてよい。股がった千尋と同様に、サツキは猫バスに居心地よく乗せてもらっている。ということは、自らの飛行技術で飛んで行くのではないことにも注目しよう。すると、トトロの空中飛行としがみつクサツキ、猫バスの疾駆と乗り込むサツキ－いずれの場合を考慮に入れても、特徴(1)の項目は△印をつけることになろう。

そのような事例と比較して、メーヴェを巧みに操るナウシカは長年の習練の賜物で、優れた「風使い」になっている。そしてまた技量未熟のために、なかなか思い通りに箒を動かせないキキは、魔女族の本能で飛んでいる。それでも、潜在能力に磨きをかけなければ、飛べもしない。キキは何カ月も前から「旅立ち」に備えて、飛行訓練に励んでいたのだった。出立当日も、相変わらず不器用な飛び方で木々にぶつかり、鈴の音を響かせながら、飛び去る。旅立ちとはいえ、飛行はあまり上手とは言えないし、飛び去った後には、一抹の不安や淋しさがキキの家族と友達、町の人々の心に漂う。さらにまたコリコの都会生活がたたったのか、特技を持つ者に特有なスランプからなのか、その辺りははっきりしないが、とにかく都会の一人暮らしの中で飛行不能に陥ったりする。空を飛ぶとなれば、キキは己れの意志と才覚を発揮しなくて

はならないのである。『ラピュタ』の場合はどうか。主人公パズーは飛行石の援けを得て、シータと共に漂うように静かに落下する光景が見られるかと思えば、反対にパズー自身が己れの信念と意志に従って、グライダーを操縦する。そして危機をものともせず、「竜の巣」と呼ばれる乱気流の嵐雲の中へと突入する。ラピュタに近づいた冒険家の父親に負けず劣らず、堂々たる飛行士としての勇姿が天空にある。こうした考察に基づくなら、『魔女の宅急便』や『ラピュタ』における特徴(1)は、○印を付けなくてはならない。総じて、落下するかもしれない、うまく目的地に着けるだろうかといったハラハラドキドキ感を演出する場合に、主人公の飛行技能が何らかの形で描き込まれる。それに対して、主人公が乗せてもらう側にまわる場合は、痛快な心の解放感に表現の狙いを定める傾向がある。

4. 『もののけ姫』の厄介な特徴

上表における特徴の有無を確認して、際立つのは、『もののけ姫』の特異性である。特徴(1)はもちろんのこと、特徴(2)、(3)まですべての特徴が欠けている。6作品全編を確認するに当たっては、まずは千尋やキキ、サツキあるいはパズー、ナウシカといった主人公に関して判断を下した。もっとも、『トトロ』と『ラピュタ』では主役はそれぞれ、サツキとメイの姉妹、パズーとシータの少年少女というふうにより二人一組が想定される。強いてどちらかに決定するとすれば、前者ではその後半の迷子事件におけるサツキの活躍を中心に描く以上、サツキに軍配を上げるべきであろう。また後者の作品は少年小説的な色彩が濃厚である。飛行メガネを頭につけてシャレタ感じの空の男、パズーの勇姿—これだけで少年小説だとの判断に組することはできないかもしれない、しかしその他にも、これに類する活躍がパズーの身に次々と起こる。例えば、シータと一緒に逃走劇、木製橋のレー

ル上を走る機関車を使った追いつ追われつの競争、デューアス要塞への空からの接近、シータの救出を目指したパズーの奮闘、ラピュタ内部でのルスカ大佐との対決など、パズーの冒険がますます際立っていく。いずれもシータを懸命に救出し守る一途な姿が切れ味よく描かれる。パズーの男らしい活躍が全体の流れを貫く。従って、パズーを主人公に選定してよいだろう。シータは準主役である。児童文学の分野で確立した少女小説は、『赤毛のアン』やバーネット夫人の『小公女』、『秘密の花園』のような家庭小説などに代表されるものである。ということは、いわゆる19世紀的な女性の理想像を描いた作品が少女小説であって、冒険譚にあふれた作品はもっぱら少年が活躍する物語である。欧米でも、こうした傾向は長く続いていたように思える。『風の谷のナウシカ』(以下『ナウシカ』と略記)では宮崎は、現代の世相を先取りして、男並みに活躍する少女像を創造した。それは非常に斬新なアイデアであった。日本において持てはやされる「女性の時代」がその作品の出現後に到来する。男まさりのナウシカのイメージは、アニメ版よりもとりわけコミック版で顕著である。

『ラピュタ』のこうした特徴は、まるで『ナウシカ』の構想から逆行して、『未来少年コナン』における主人公設定に先祖返りしたようだ。宮崎は最初、美少女ナウシカの系列でシータを考えていた節が見える。シータのイメージボードによれば、彼女は腰に拳銃を帯び、長いブーツを履いている。髪の毛は肩のあたりまで伸びているが、邪魔にならないように、頭からテーパーリボンで巻いて束ねている。彼女を海賊の娘として考えていた頃のもので、デビー・クロケットばりの野性味あふれる装束で身を固めている⁹⁾。だから、少女の奮闘する物語への魅力も、宮崎は感じていた。シータに関する初期構想を断念したからと言って、単なる良妻賢母的な描き方では終わらない。と言っても、パズーを押し退けて主役の座に着くことは断じてない。あらゆ

る角度から検討して、『ラピュタ』の基調は正統的な少年小説の路線を踏襲していると思われる。

宮崎の描く少女のイメージは、スタイルが深く関係している。以下、「着替え」と「ショート・ヘアー」をキーワードに説明していこう。シータに関して言えば、ストーリー展開の途中からは、従順で大人しいお嬢さんのイメージから脱して、活発な女の子に変わっていく。彼女は着ていたワンピースを脱ぎ、ドーラーの服を借りて、だぶだぶのズボンとシャツに替える。宮崎はそこから胸の膨らみも描き出す。服を替えることに特別な意義を与えていると思われる。同じ例では、千尋が支度部屋でリンから油屋の従業員にふさわしい仕事着を選んでもらう場面がそうである。着替えのモチーフを更に丹念に描き込む。千尋はおむすびを頬張りながら、思い切り泣き始める。胸のつかえを吐き出して、すっかり気分を一新した千尋は、自分の境遇を受け入れていく。「ハク、わたし、頑張るね。」そして覚悟を決めた千尋は、湯屋の仕事着を改めて身に纏う。そして甲斐甲斐しく働く。心の内部での心境の変化には、着替えの描写が不可欠なのである。『ナウシカ』の後半部で、都市国家ペジテのアスベルの妹からナウシカは赤い服をもらい、擬装のために身につける。最後のヤマ場でオウムの幼虫が酸の湖に入るのを食い止めた時、彼女のペジテの民族服はオウムの青い体液を浴びて、赤色から青色に変わった。その姿は伝説の青い異国の服を着た英雄とそっくりだった、という謎解きにつながる。服装の変化は、着ている女性の心や存在感の変化を象徴しているのである。

また同様の意味合いを持つものとして、女性の髪についての表現がある。宮崎アニメの主役級の女の子は、傾向としてショートカットの装いで登場しがちである。例えば、魔女のキキがそうである。角野栄子の原作に掲載されている挿し絵は、絵本の絵で定評のある林明子のものだが、それによれば、腰のあたりまで長い髪

毛が伸びている。ところが、宮崎監督は髪の毛を短く切って登場させている。アニメという特殊な作画ではロングの髪は描くのが非常に難しい。作画監督の制作上の要求に応じざるを得なかったのは事実であろう。しかし主役級の女性のイメージには、短い髪が必要なのである。短い髪を振り乱す姿が、活躍する少女を象徴する。女の子らしさを消し去らない範囲で、ボーイッシュな姿を要求するのである。

『ラピュタ』のロボットが健気にもシータを守ろうとする姿は、「美女と野獣」の関係を連想させる。パズーの救いを待つ姿から、料理と掃除に精を出す飛行艇タイガー・モース号での場面へとたどるうちに、シータの役柄はおのずと浮き彫りになってくる。しかし、それを打ち破るように、イメージの転換が起こる。「断髪の儀式」である。ムスカ大佐に追われたシータは、脅しの警告で射たれて、左右に編んだ髪を吹き飛ばされる。そのために、お下げ髪が短い髪にばらけてしまう¹⁰⁾。そのことが、決然とした決意で滅びの言葉を使う行動へとつながる。少なくとも宮崎は、心の内に秘めた強い決意を、短髪のイメージで描き出そうとした。そうでなければ、従順なまでに素直な女の子の印象が、彼女に付き纏いすぎて、イメージと行動との関連が不自然になってしまうだろう。映画の終盤のヤマ場を超えて、そういった印象を引き摺るわけにいかないのである。また『千と千尋』でも同じ問題が認められる。すなわち実質的に大人の大人である坊が、精神年齢としてはよちよち歩きの赤ん坊の段階であるが故に、大人の姿で描けない。描いても、果たしてうまくいかどうか怪しい。こうした難点は、一般の文学表現には存在しないもの、想定できないものである。それは振り上げた拳骨で、内面の怒りの心理状態を表現せざるを得ない童話と共通する難点である。そういうことだから、アニメと児童文学とのいずれも、深層のより複雑な心理状態を描出することは、諦めなくてはならない。

ところで、もっと厄介なのは『もののけ姫』

の場合である。主人公がアシタカなのか、それともサン（もののけ姫）なのか、その決定については、題名が表明している当然なのだが、その簡潔な提示の仕方の割には一筋縄で結論を下せない。実に曖昧な設定である。作品の構造も複雑多岐にわたり、題名と内容とにかなりの開きがある。サンは言葉を発せぬ自然の代弁者として位置づけられる。また人間の子どもにもかわらず、人間への攻撃行動で森の意志を示す。一方、運命に翻弄されるアシタカは森の営みに理解を示す反面、人間の側に立って、タタラ場の重要性をも認識する。双方の立場の間に立って、「双方が生きる道はないのか」、「生きる」と訴え続けるのがアシタカである。こうした点、また他のもろもろの点を考慮していけば、主人公はアシタカになりそうである。この問題に関しては、拙論を参照されたい¹¹⁾。

アシタカに関連して（それにまたサンにも）、飛行するような表現描写は見当らない。物語の前半で、アシタカがエミシの里から西国へ旅立つ場面がある。そこでは実に爽快にヤックルに跨がって、高原を疾駆する。遠景には素晴らしい自然の山並みが広がっている。アシタカは天空を行くがごとくである。美術担当の田中直哉は、自然は些事に目もくれない自然ながらも、追放の身となって旅立つアシタカを祝福するように描いたというが、ハッと息を呑むような出来栄である¹²⁾。また中盤に入ってくると、奥山にあるモロの棲み処から、病み上がりのアシタカが山を降りていく場面が出てくるが、彼は岩から岩へと跳ぶように降りていく。飛翔のようなダイナミックな運動性にあふれている。サンが山犬に乗って、タタラ場やそこに住む人間を襲う場面では、所狭しと画面を縦横に激しく動き回る。強いて挙げれば、このような事例がいくつも出てくる。しかし、これらの運動機能は厳密に見て、空を飛ぶこととは一線を画さなくてはならない。宮崎の意図としては、天空に逃げを打ちたくない。深く地上に根差した自然と、そこで生きる人間との問題が、このアニメ

では問われなくてはならないのである。

『ナウシカ』の世界では、不毛な大地で人間は瘴気に脅かされている。「風の谷」はわずかに残った土地で、畑作を営み、辛うじて農村風景を可能にしている。北からの海風が谷を通り抜けたその先には、砂漠を挟んで、腐海が迫っていた。腐海ではマスクをしなければ、どこも歩けない。冒頭では、ナウシカが腐海の森の底を探訪する場面も挿入されているけれども、終始、空を飛び回っているという印象はやはり強烈である。スリリングな感覚は、コルベットで風の谷へと急行する様子や空中戦から生み出される。対照的なのが『もののけ姫』である。地上の破滅した後の『ナウシカ』の世界と、シシ神の森の破滅を経験する前の『もののけ姫』の世界とでは、宮崎の基本的な姿勢が異なる。後者の場合、地上の現実を徹頭徹尾追求する姿勢を崩したくないのである。シシ神の原始の自然がどうなるのか、それをめぐって人間と自然の神々との闘いに全神経を傾ける。こうした点から、宮崎アニメの諸作品のなかでも『もののけ姫』の特異性がうかがえる。

いずれにしても、『もののけ姫』の主人公は、特徴（1）を含まないのは明らかだ。同様に、基本的には特徴（2）と（3）も含まれない。特徴（3）の問題に関連して取り上げれば、死の運命に呪われたアシタカ、さらには不遇な生い立ちのサンは最終的には、シシ神から「もっと生きろ」との御託宣を受け取った。アシタカの場合、タタリ神の呪いを受けたアザは、物語の進展につれて、しだいに右腕から広がっていく。最終的に「シシ神殺し」の大破局の場面で、緊迫した状況が次々と展開する。二人はディダラボッチ（シシ神の夜の姿）に首を返そうとする。すると、シシ神の首から滴れる液体のせいかな、二人ともアザが全身に広がっていく。ディダラボッチが首と合体を試みようとして、身を屈める。その瞬間に、大きな変化が起こる。原爆級の稲妻に打たれたような衝撃が起こり、二人は気絶する。元の姿に戻ったディダラボッチは、

すでに森羅万象の生命を吸い取りすぎて、弱り切っていた。やがて日の出の光線を浴びて、その場にドーンと倒れる。するとその瞬間、猛烈な竜巻が周囲のすべてを根こそぎ空に巻き上げて、メチャクチャに壊す。タタラ場も自然の樹木も無に帰すのである。やがて静けさを取り戻した野原で、高速度カメラを回したように、下草が生い茂り、灌木が生えてくる。我に帰ると、サンのアザはすっかり消えていた。アシタカの方は完全に消えているわけではないが、薄く小さくなっていった。つまり、運命から完全に解放されたわけではない。それ故、そういう負の遺産を意識しながら、生き続けなければならない。ここで二人の将来がほの見えてくる。けれども、「生きろ」の御託宣は「永遠の生命」とは直接関係がない。

一つ、この特徴（3）に関連しそうなものを挙げると、アシタカの傷口が癒されたシーンが挿入される。彼はタタラ場でサンを助けようとして、タタラ場の女が思わず、放った石火矢で深手を負う。サンの助けを得て、瀕死の状態のまま聖域の池に連れていかれる。そしてそこにある聖なる鳥の水際に寝かされる。そのうちに、来合せたシシ神が生命の息吹を吹き込んで、傷口が癒される。確かにこれは新たな生命の注入には違いないが、「永遠の生命」の獲得ではない。既述のごとく結部に至り、タタリ神の呪いをかなりの部分まで治癒させたが、それでも永遠の生命を得たわけではない。サンは森で山犬の子と暮らし、アシタカはタタラ場の再建に向けて、エボシ御前たちに力を貸すことだろう。交わした約束を信頼すれば、二人は時々森で逢うことだろう。そして天命に応じて命を燃やし、何がしかの寿命の限界が訪れれば、死ぬ。それだけのことである。従って、厳密に言えば、特徴（3）は×印にするのが適切である。

さらに考察を進めて、童話的特徴の変様態を探るならば、確かに「永遠の生命」についても作品中に存在する。物語の結末に至って注目すべき言葉が、二人の口から洩れる。(サン)「甦っ

ても、ここはシシ神の森じゃない。シシ神さまは死んでしまった」－(アシタカ)「シシ神は死んでいないよ。生命そのものだから。生と死ふたつを持っているもの。私に生きろと言ってくれた。」サンの認識はシシ神の死である。それに対してアシタカは、シシ神は永遠の生命なので死なないとつぶやく。宮崎監督が、自然の永遠性を視野に捉えていることは、疑う余地がない。シシ神の森の崩壊は、新たな生命の芽吹きである。木霊の出現にその徴候がうかがえる。従って、特徴（3）の項目は、別個に(△)の印を記入すべきであると考ええる。同時にそれは(○)ではないことにも留意しよう。

宮崎は自然の消滅と再生、すなわち正反対の見解を並べる。では、その最終決着は？ 真実のところは、自然の消滅なのか、そもそも再生なのか？ どちらに力点があるのかとなると、例によって曖昧にさせたままである。この種の曖昧さは、晩年を迎えた日本人の多くがたどる心境と言えようか。大自然に包まれた意識を強く抱くために、一切を肯定したくなる。諸々の個に対しては、全体に包まれた形で各自の存在価値を認めていくのである。これは日本の風土に住んでいれば、致し方のない帰結なのである。シシ神の首を射ち落としたエボシ御前の悪業も、聖地を踏みにじり、首を奪って逃げ回ったジコ坊の所業も、それなりの立場で認めていくことになる。ここが、彼らを死なせない宮崎の根拠となる。

しかしながら、意味の善し悪しは別にして、これが実写映画やアニメに持ち込まれると、実に中途半端な感じが残るのである。『もののけ姫』では、既述のごとくその最終判断を観客一人一人に委ねるかのように、4分半にわたって画面が真っ暗なまま、米良美一の清澄な歌声が響く。他の宮崎作品では必ずと言っていいほど、クレジットエンディングの間は、後日譚の絵が連ねられ、物語の行く末を明示するが、ここでは違っていた。このような展開を示すので、『もののけ姫』における「永遠の生命」の問題は、

シシ神の森という小自然 (= 部分的な自然)、もしくはそれをも包括する大自然の問題に帰着する。大自然の問題なら、「永遠の生命」の獲得ではなくて、その存続云々に焦点が絞られる。だが、そうすると、質的にまったくの別次元の問題となる¹³⁾。

宮崎はこうした区別を意識しないまま、シシ神の概念を使用してしまったのではなかろうか。それで、シシ神の森の消滅に対する憤りを主張しているのか、それともその再生過程を是認しているのか、という問題に逢着しながらも、曖昧な形で終幕を閉じるのである。その種の問題も含めて物語全般を概観すると、主要なる関心はやはり、論者が定義する「小自然」の問題に集約させている。断言できるのは、特徴(3)がむしろ、シシ神において具現化されているのであって、主人公たちではないという点である。だから、主人公には、永遠の生命の「獲得」はありえない。作品をたどる限り、始めから終わりまで彼ら、アシタカとサンのは、生身の有限な人間にすぎない。

昔話のような魔法物語仕立てを軽々しく導入しないのが、宮崎アニメの特徴の一つでもある。特にこの『もののけ姫』は、リアリズム的な冷徹な手法で現実問題と対決しようとする傾向が強い。リアリズム志向がアシタカとサンのキスシーン、何よりも残酷なシーンや暴力的な描写となって表われる。親子で安心して観られるはずの宮崎アニメが、『もののけ姫』ではヒヤリとさせられる。

「-(笑) 今回は、非常にバイオレンスな表現も話題になってるんですけども、確かに今までの宮崎さんの作品にはあまりなかった、首が飛び、腕が飛ぶというような表現があるんですが、あのへんは当初からこういう表現でいこうと。《ええ、覚悟してやろうと。それから、自然に優しいジブリなんて思い込んでいる奴を蹴飛ばしてやろうと思ったんです。なにをトンカチなことを言ってるんだと。

(略)》¹⁴⁾」

また宮崎はこのようにも語る。

「《ああ、エコロジーの宮崎さんですね》ってなってしまうのは嫌いなんですよ (笑い)。それで、かわしたい、裏切りたいっていうのもあって、『ラピュタ』みたいなのをやっちゃおうって思ったんです。¹⁵⁾」

『ナウシカ』以来、宮崎は自分の作品が「自然にやさしい」エコロジー精神の表れだとの評判が立つと、反発するかのようにそれを拒否する。そして人間を包容する穏やかな自然観、人間と自然との共生思想に異議を唱える。先に指摘したように、宮崎は他の多くの日本人と同じく、基本的に大自然の存在と個々の事物の在り方を肯定すると思う。しかし、エコロジー運動におけるそういう言い方は、あまりにも安易すぎるのである。つまり、本当に自然界の中に自分の身を置いた上で、生命実感を持った発言とはならないのである。口の周りが血だらけになったサンの立ち姿が、宣伝ポスターに使用された。長年の間、農耕民であり続けた日本人は、遊牧畜民のように血に慣れていない。血を見るだけで、逆上したり、興奮したり、おぞましい恐怖を感じたりする。牧畜に手慣れたドイツ人が、豚一頭を解体して、腸の内部を洗い、肉はおろか血の一滴まで腸詰めにして、ソーセージを作る。その一連の処理過程は、日本人なら普通の神経では見られない。だが、そもそもよく考えてみれば、自然界のあらゆる生物は、その血が体内に流れている。生物はおのおの、生存競争にさらされている。それが生きていることの証拠だと、宮崎は語る。自然環境保護の考え方から決別するかのように、宮崎は厳しく人間対人間、自然対人間の関係を見直すのである。そのような強固な主張が、宮崎アニメでは珍しい残酷なシーンの出現とかおぞましい生き物の登場とかとなって、作品に表現される原因と

なったのである。冒頭部でタタリ神になった大猪・ナゴの守が、怨念と憤怒のあまり体内からヒルのような気味の悪い生き物を発生させる。思わず目をそむけたくなる観客も多いことだろう。とりわけ子どもたちには衝撃的である。乙事主のあがき苦しむ姿も醜悪である。それはあまりにも清らかな自然のイメージに反する。だが、よく考えてみればわかるが、自然とは醜悪な面も持ち合わせているものである。自然の醜悪さ、狂暴な部分をおぞましいイメージで描き、サムライたちの手首が弓矢で射落とされる残酷な場面に、宮崎の自然観ないしは自然の中での人間観が端的に示された。宮崎は『もののけ姫』において生々しい現実を見据えていく。従って、特徴（2）や（3）の要素を主人公の性格づけに混入させる手法は放棄され、主人公は自然に埋没し、自然の法則に翻弄されるだけである。またストーリー展開の中でそれらの要素が絡み合ってくることもない。そうした余地はそもそも、最初から閉ざされているのである。

5. 成長と変身の意味

次に、特徴（2）の「変身」について若干の解説を加えたい。この「変身する」とは、本来的にはある段階の存在形態から、それと断絶した所で、新たに別の存在形態へと変貌を遂げることである。童話、あるいはその一翼を担っている昔話では、そのような不思議が罷り通る。アンデルセン童話の「人魚姫」は、魔法の呪術によって半人半獣から人間に変化する。ナンセンス・ファンタジーの『不思議の国のアリス』では、アリスの抱きかかえた赤ん坊が豚となり、白の女王は羊となる¹⁶⁾。同じ変身でも、理不尽な不気味さを漂わせている。またグリム童話の「蛙の王子」の場合は、より正確に言うと、呪いが解けてもとの人間の姿に還るという筋立てである。ただ、そうだとすると、やはり存在形態の枠を突き破って、変身するのである。日本のアニメやマンガ、子ども向けのTV番組のう

ちで結構人気のあるジャンルは、ロボットものと言われる作品群である。なかでも、「変身もの」は根強い人気を保っている。時代的にさかのぼれば、「エイトマン」や石森章太郎原作の「仮面ライダー」あたりから変身ブームが見られる。それらを手始めとして、ウルトラマン・シリーズ、ゲッターロボット、マクロス、ガンダムなどが続き、少女物で探せば、『魔法使いサリー』（1966）、そしてコンパクトに向かって呪文を唱えようと、変身できる『ひみつのアッコちゃん』（1969）が指折れる。変身とは、その当の者の外見および本性が根本的に変化をきたすこと、あくまでこうした意味に留まる。そうであるならば、宮崎は現実の土台を完全に無視することはないので、大体のところ、この手の非現実的な発想を持ち得ない。

『もののけ姫』のサンは戦う時、縄文の土俗的な仮面をかぶり、白いたてがみをたらしめて戦いに臨む。サンは身軽な身のこなしでタタラ場の塀を越えて侵入し、屋根から屋根へと跳び移る。物語の中盤でのこのシーンは圧巻である。戦闘態勢に突入したサンの心のうちが、仮面において集約的に表現されていた。これなども変身の一つには相違ないが、いわゆる特徴（2）で提起する「変身」とは同列に論じることができない。仮面で顔を覆うことは、表層的でかつ部分的な装いにすぎないので、全身からの根本的な変身と比べて、大きな隔りがあるからである。『ハウルの動く城』のヒロインは魔法の呪いによって若い娘から老婆へと変えられてしまうが、これも同一人物の存在形態に留まるわけで、その限り、完全なる変身とはいえない。それでは、千尋の両親はどうだろうか？ ご馳走への過剰な貪欲さから、豚に変身させられたのではないのか？ シシ神は夜になると、ディダラボッチへと変わる。鹿のイメージを基調とした四足動物である昼の聖獣は、体内に水泡を湧き立たせている半透明の巨大な生き物へと変貌を遂げる。これは変身ではないのか？ こうした疑問に対しては、まずは主人公に絞って

優先的に問題を検討しているのだから、特徴(2)ではこれらの事例は該当しない。両親の動物化、さらには坊と湯バードから坊ネズミとハエドリに変身することなどは、作品世界の内部での小道具に他ならない。シシ神の顛末は、『もののけ姫』の主要テーマの一つとして提起されている。しかしながら、最重要課題は、主人公アシタカがどのようにそれに関わっていくかということ、要するに主人公の若者の生きざまにある。特徴(2)はアシタカにはありえない展開である。ところが、もし主人公以外にも判断基準の適用を広げるとなると、上掲表の『もののけ姫』は×印から○印に変わるであろう。さらには『千と千尋』における×印の記号も、○印に変えなくてはならない。というわけで、上掲表の該当項目はそれぞれ、(○)印を付すことになる。

だが他方で、「変身」の定義づけに対して、少し緩やかに幅を持たせるなら、どうだろうか？ それを別の精神的段階への移行という意味で捉えるなら、それは「成長」という言葉で差し替えが可能となるであろう。すると、第4節で示唆したように、シータの着替えと、お下げ髪からショートカットへのイメージチェンジは重要なモチーフとなる。とりわけパズーと共に身を犠牲にして滅びの言葉を使おう、という決意を固めるに至る気持ちの変化には、こうした外面的な変化が不可避である。児童文学は、内面の心理を外部の身体的表現で端的に表出させる。既に触れたところだが、ある人物が怒っている状態を、握りこぶしを振り上げる表現で示すことが、子どもに対しては必要である。大人と比較する場合、そもそも理解力や人生経験の足りない子どもに対しては、年齢相応に考慮して克明な内面描写は断念する。それが「児童」文学の特色である。それと同様に、宮崎は子ども向けという限界の内部で、シータの心境の変化を描き出す。しかも、アニメは「虚構の虚構」であり、実写映画とは異なる、二重の虚構性を持つ。そのように制約された枠組みの内部で表

現するのは至難の技であり、心の内部の動向を外面的表現で簡潔に済まさざるを得ないのである。シータの外面的変化には明白に、ヒロインの「成長」という概念が芽生えている。その点を上掲表で示す場合、新たに特徴(2)の変容態を設けて、「成長」という項目を加えざるを得ない。それを特徴(2')として表記したい。

主人公の成長をテーマにした物語というのであるのなら、それは児童文学の大切なテーマを形成する。それもそのはずで、子ども向けの作品は、人生に未熟な子どもを啓発するからである。少なくともそうした目的の一端を担う。成長物語は、児童文学はおろか、大人の文学でも重要視されている。例えば、ゲーテの『ヴィルヘルム・マイスター』やホフマンシュタール『アンドレーアス』、トーマス・マンの『魔の山』などに見られるように、ドイツの小説ジャンルとして「教養小説 (Bildungsroman)」が定着していることは誰もが認めるところである。児童文学の領域の代表的なものでは、ローリングス夫人の『子鹿物語』やM・D・バウアー作『家出-12歳の夏』、また10代の思春期の少年少女が読む「ジュニア小説」とか「ヤング・アダルト本」とかと銘打たれた作品などがすぐに列挙できよう。

昭和30年前後に新たに勃興した日本の児童文学運動は、まさにこの意味で主人公の成長を描くのだと公言した。主人公が外部の現実と苦闘して、目の前の課題を克服する。そして極端な場合には、政治的社会的に深刻な問題やその矛盾にまで訴えて、子どもの人格形成を遂げさせる。そのためには、対他者性や社会性の導入が必要である。このプロセスを描かない点に、日本の童話の弱さがあった、と彼らは語る。殊にその主流を形成してきた鈴木三重吉以来の「童心主義」には、大きな欠陥があったのであって、その結果、日本の童話はいわゆる「児童文学」へと成熟してこなかったのではないのか。日本においてこうした反省に立った課題意識が、昭和30年前後から浮上してきて、本格的な「児童

とになるのだ。

また事実、そのために『魔女の宅急便』は現代女性の共感を呼び、観客動員数も増えて配収実績は20億円に達した。今年度封切の『ハウルの動く城』や『ナウシカ』、また配給収入20億円を超えた『紅の豚』を除外すると、黒字になった宮崎作品は、この『魔女の宅急便』、および配収実績113億円の『もののけ姫』、興行収入が283億円にのぼった『千と千尋』のつごう三作品のみである。『ラピュタ』の配収は、5億8300万円で興行的には失敗であった。『トトロ』の場合も、意外に思われるだろうが、5億8800万円で赤字だった。同じ年の『キネマ旬報』の日本映画部門のベストワンに輝き、毎日映画コンクールなど国内の映画賞を総ナメにした。けれども、作品内容に対する高評価が、直接の観客動員にはつながらなかった。同時上映が高畑勲監督の『火垂るの墓』であり、宮崎の回顧によれば、伊藤左千夫『野菊の墓』が映画では『野菊の如き君なりき』と名称変更になったぐらいだから、「墓」というのは縁起の悪い言葉である。この観客に忌み嫌われる言葉と、おまけに「妖怪（トトロ）」との抱き合わせでは、観客の入りははかばかしくないだろうと危惧していた。映画界の常識が現実となった形である¹⁹⁾。長編アニメの場合、膨大な時間と労力、人員が必要なので、5億円ぐらいの配収では黒字にはほど遠い金額なのである。赤字の穴埋めは、ビデオや関連グッズの売り上げでかろうじて帳尻を合わせていた。

主人公キキは、これからの生活に楽しみと自信めいたものが芽生え、物語の結部で「落ち込むこともあるけれども、私、この町が好きです」と父母に便りを寄越す。一年間の修業期間は終了していないけれども、やり遂げる自信ができてきたという時点で物語は終わる。魔女としての成長といった観点に着目しても、キキは箒だけでなくデッキブラシでも飛べるようになり、飛行能力の進歩が見られる。その意味からは、新たな生活段階へと昇り詰めたのである。キキ

の自信喪失の時に、画家ウルスラは、力添えもし励ます役柄である。キキとウルスラの声と同じ声優を配したところに、ウルスラにたくましく成長する将来のキキを具現化している。宮崎は「非現実的な発想を持ち得ない」と先に述べておいたが、宮崎アニメは人類普遍の願望と言ってよい昔話的な要素を採り入れている。だが、昔話的な要素に似ていても、決して昔話ではない。物語の進行は現実的な処理の仕方に基づくからである。わけても主人公についてはそうである。従って、考えなしに魔法を行使することによって、物語の行き詰まりを打開することなどはめったにない。ファンタジー作品であるからには、深い思慮から摩訶不思議な出来事を挿入することはあっても、危機を安直に乗り越えることはない。魔法のような「デウス・エクソ・マキーナ」で安易に解決を図ろうとはしない。というよりか、必然の流れやストーリーの自然らしさの尊重のあまりできないのである。

そのことに関して『もののけ姫』で考えてみよう。当作品はアシタカの運命と並んで、自然環境と人間の営みというテーマの設定だけに、現実の重みを潔く無視してかかったり、現実の事態を勢いよく断罪したりもできない。もし現実無視という創作原理が、宮崎監督の内面を支えていたとすれば、『もののけ姫』でエボシ御前を殺して、悪人退治のすっきりした終わり方ができただろう。だが、宮崎はそうはできないのである。鈴木プロデューサーは、明確な問題解決が必要で、そのためにはエボシ御前の死を描かなくてはいけない、と主張した²⁰⁾。すなわち完成間際での変更を迫ったのである。だがそうならば、制作スタッフ陣を殺人的なスケジュールへと駆り立てる。このことは重々承知の上で、鈴木プロデューサーは物語の決着の不備を指摘した。それを受けて、宮崎は結末の変更を試みるが、彼の創作原理に照らして、どうしてもエボシ御前を殺せない。言葉を換えると、米国のアニメーションや実写映画のように、現

実を善悪二元論で裁断できないのである。アニメ版『ナウシカ』の決着以後、単純に割り切れないのが現実の真相だとの思いが、宮崎にはある。確かに勧善懲悪の思想が指摘するような人間像は、観念の世界以外には存在しない。別の論文で言及しておいたが、守銭奴のように油屋の従業員をこき使う湯婆婆も、無償の愛をたっぷり注ぐ最愛の子どもがいる²¹⁾。坊との関係を見る限りは、湯婆婆は善良そのものである。それが現実である。悪辣そうなジコ坊を生きながらえさせるのも、同じ思いからである。宮崎は一晩考えに考えた末、やはりエボシは殺せないと、鈴木プロデューサーに報告する。だが、『もののけ姫』で物語的な決着をつけるために、人間の側に、殊にシシ神殺しに手を染めたエボシ御前に何らかの痛みをもたらさなくてはならない。そこで右腕を奪う話で妥協する。

6. ナウシカの復活

特徴（3）は「永遠の生命を獲得すること」であったが、主人公、ひいては人間に対してこうした要素を賦与する場合、物語が一挙にお伽話めいた性質を帯びてくる。そうすると、アニメ映画がいかにか夢を売る商売であるとしても、観客は白けた気分には陥るに違いない。安易な楽観主義を戒めとする宮崎監督²²⁾としては、特徴（3）をおいそれと使うわけにはいかない。宮崎作品で特徴（3）を使用しないのは至極当然のことであろう。

ただし、物語の出発点では、宮崎の構想の中に主人公の不死が大前提として念頭に置かれるといったことはありうる。千尋がどれほど未知の危険な境遇に陥ろうと、あるいはどれほどパズーたちが空中海賊のドーラー味や国軍部隊に追い詰められて、木製の橋から谷底へ落下しようとも、主人公は死なせない。一方、主人公の危機に面して観客はどうか？ 観客の側では、刻々と移りゆく展開に対して手に汗を握り、固唾を呑み、ワクワク胸を踊らせる。その際、観

客は程度の差こそあれ、その大前提を理解している。だから却って、監督の迫真の演出というものが問われてくる。それでは、なぜ主人公の死がありえないのかといえば、「向日性」への配慮が、危機からの脱出という方向へと導くからである。従ってこの大前提は、物語の進行中に「永遠の生命を獲得すること」と一律に論じることができない。物語中での死と再生が当面の論述の的となっているからである。

既述のごとく『もののけ姫』では、主人公アシタカの呪われた運命の他に、シシ神の森という悠久なる自然の破壊がテーマとして設定されている。それに伴って、最終段階でシシ神の森の消滅か、それともいま一度の蘇生かの問いが投げかけられる。どうやら自然の破滅から蘇るという見方が可能である。そうしたプロセスを含むので、特徴（3）の項目には（○）を付带的に記さなくてはならなかった。しかし、それは永遠の生命の獲得というよりも、破滅を克服しての持続かどうかに係わる。突き詰めると、シシ神の森の絶滅か、別の形での、つまり人間に手なずけられた形での森の再生かという二者択一の詰問にすぎない。そこから結論づけるなら、特徴（3）には（△）を付記せざるを得ないのである。不滅や不死に類する要素が『ラピュタ』にも持ち込まれている。浮遊のラピュタ島から地上に落下したロボットである。シータの呪文によってロボットが復活する場面は、何とんでも児童文学らしさを連想させる。しかしデューアス要塞の城壁で破壊される。ロボットの復活は一時的なものに留まる。『ナウシカ』の巨神兵と同様に、ここでも震撼すべき破壊力と悲哀を兼ね備えた人造物を描き出している。総じて、宮崎アニメでは不死性の符牒は滅亡へと転化する。その移り行きのうちに悲哀の性質を帯びてくる。

（3）の特徴が明確に表現に組み込まれるのは、『ナウシカ』の場合だけである。映画のエンディングでは、酸の湖に舞台が移っていく。オウムの大群が怒りに我を忘れて、怒涛のごと

く押し寄せてきた時、ナウシカは身を賭して、その前に立ちはだかる。オウムは動物であり、動物の本能を剥出しにしての突進である。ナウシカは大きく放り投げられて、大地に倒れる。息づまる一瞬—まもなく鎮まったオウムたちから赤い攻撃色が消え、穏やかな青色に変化する。それは彼女の死を代償にした平和の叫びを理解して、心を開いた瞬間だった。ユパたちは、ナウシカの後を追いかけるようにして、ベジテの貨物機ブリッグに乗り、帰還の途上だった。まさに酸の湖付近にまで飛来した時、無数の赤い眼をしたオウムの群衆が目に入ってくる。やがてその中心部から青い灯りが周辺に伝播するように拡大していく。ナウシカの博愛主義的な祈念が、波動となって、限りなく輪を広げていくようである。その有様が、鳥瞰図的な構図を用いて巧みに表現される。近景的な描写に続いて、この遠景的な描写を重ねるやり方に、宮崎のすぐれた創作の手腕をみる思いがする。

おもむろにオウムたちが差し伸べる黄金色の触手によって、遺骸が持ち上げられる。そして触毛の治癒力によってナウシカは復活するのである。立ち上がったナウシカは「黄金の野」を軽やかに歩く。父ジルの居室の壁に掲げたテラピストに織り込まれた「青き衣の人」伝説は、ナウシカにおいて実現したのだった。オウムは森に引き揚げ、一方、トラキア軍は風の谷の占領を解いて、クシャナ殿下を先頭にして続々と軍用機で本国へと帰還する。一部の評論家は、こうした安易な手法に、激しい非難を浴びせる。何しろ、抜き差しならぬ問題の袋小路で、死者の蘇りという「奇蹟」が導入されたのである。巨大産業文明によって地上の破滅を招いてから、千年経った時代という設定である。遠未来の事とはいえ、今まさに起きて何の不思議もない。まさしく近未来的なシリアスな現実が、『ナウシカ』の世界でもある。ストーリーはその路線で一つずつ出来事を刻んでいたものが、いきなり現実離れた宗教の信仰物語のような奇蹟でヤマ場を構成する。そして万事めでたく

解決する。手抜きではないのかという意見も、あながち理解できなくもない。

宮崎本人はどう考えているのか？ 映画公開の翌日のインタビューで彼は、次のように答えている。すなわち、「東映の調べによると、観客の満足度は九七パーセントなのですが、宮崎さんご自身としては、いかがでしょうか。」²³⁾という質問を受けて、

「ラストでナウシカがよみがえるところ、あの場面にいまでもこだわってまして、まだ終わった感じがしないんです。(中略)僕としてはナウシカの前面で王蟲を止めたかった。でも、止まるわけないんです。だから命を投げ出したナウシカが死んでしまう。これは仕方がないんだけど、そのナウシカが王蟲に持ち上げられて朝の光で金色に染まると、宗教画になっちゃうんですね！（笑）中村光毅さんとも《困ったねえ、こりゃあ》なんて言ってたんだけど。あれ以外の方法はなかったかと、ずっと考えているんです。(中略)ぼくは、ジャンヌ・ダルクにするつもりはなかったし、宗教色は排除しようと思っていたのに、結果として、あそこに来て宗教画になってしまったんです。非常にとまどったんだけど。自分をもっと物理的な形で描けると思っていたものが、実は宗教部分だったんですかね（笑）。²⁴⁾」

と応じた。1997年の7月のインタビューでは宮崎は「今やってもやっぱりね、そういうところに持っていくだろうと思うんですよ²⁵⁾」と発言し、宗教的な大団円に対してもっと肯定的に捉えている。

「ただ僕は、あのとき映画の最後のラストのところで絵コンテが進まなくなっちゃったんですよ。なぜ進まないかっていったらね、王蟲を一匹も殺したくないんですね。《もう殺したくない！人間は殺しても王蟲はころ

したくない》っていう気持ちが強くて（笑）。それで最後、パクさんが《殺しゃあいいんだ！》って怒鳴ってね。《じゃあ殺す！》って、それであっという間に絵コンテができたんですよね（笑）。これはねえ、本当にあのときの僕は物語を作ってる態度じゃないですよ。とにかく自分は偉大な生き物だと思ってるんですよね。だから《殺したくない。そんな映画の手管のために殺したくない》って（笑）。逆上状態って言うんでしょうけど、そういうふうなことを自分が生きてる上で一番大事な問題だと思ひ込んでるんですよね。だからもう初めから、ああいうふうになるのは予感としてあったんですけども、最後の最後は迷いました。²⁶⁾」

宮崎監督の制作態度は、制作に没頭しながら、画面の登場人物と一体化してしまうこと、それと物語世界での自然な展開を第一に考えることである。ストーリー展開の流れからは、必然的にナウシカは殺されてしまう。だが、ナウシカは殺すに忍びない。一方で、宮崎と一体化して偉大な生き物となったオウムは、もっと殺したくない。どうしたらいいのか。その矛盾相克が、上で引用した宮崎のコメントにもよく表われている。だが、どうであろう。あのような不可思議な出来事に仕上がっても、何ら作画的な感じには思われぬ。ヤマ場の壮大な内容にもかかわらず、自然な展開から自然な帰結に導かれている。観客は、その物語の常道に感動するのである。ともあれ、異議を唱えるのは、宗教的な奇蹟の導入にある。主人公の不死や再生などではない。宮崎自身もその点に固執して、反省が深刻になるのである。それでも、宗教色があることによって、逆に人類への崇高な提言のような作風に仕上がっていることは、高く評価してよいと思う。

ナウシカには、特徴（3）が備わっていると見てよい。しかしながら、やはり○印にはならない。というのはナウシカが蘇生して、再び

命の輝きを取り戻したけれども、それは非永遠性という限定つきの再獲得を意味するからである。エンディングのクレジット部分を確認すれば、納得がいく。オウムの大群とトルメキア軍との衝突、風の谷の村人たちの風前の燈のような危機、すべてはナウシカの犠牲的精神によって解決する。オウムの群れは腐海の森に戻り、トルメキア軍は機上の兵となり、祖国に帰還していく。生き残ったベジテ市のアスベルと市民たち、また風の谷の村人は、もとの穏やかな日々の生活を取り戻す。アスベルとユバが、トリウマ（当時の馬の代用物）に乗って走る。そのかたわらを、ナウシカがメーヴェに乗って通り過ぎる。お互いに手を振って応じ合っている。このシーンを見る限り、ナウシカは本当に奇蹟の復活を遂げた人物なのだろうかとの疑問が湧いてくる。神々しい偉人の姿はここでは、微塵も感じられない。ごく普通の生活を送る平凡な人間である。従って、物語の感動という視点に立つと、このクレジット部分の絵は不要に見える。

クレジット部分を観る限り、蘇生した命も、アシタカなど同様に、やがて何らかの寿命が尽きると、そこで途絶する世俗的な性質を帯びている。物語の性格上あるいは展開の仕方に応じて、奮闘する主人公から死線を潜り抜けた希有の聖者へと昇華する。ところが、それは一過性のものに留まった。物語内部での必然の流れは充分に感じさせるのだが、宗教画には違いない。そういうことを言えば、伝説に基づく予言の成就などという発想がすでに宗教的な要素を持ち込んでいるのだが…。少なくとも宮崎本人は、「もっと物語的な形で描ける」とどこかで見込んでいたのであろう。ナウシカは「青き衣」伝説の人などではない。その反省から映画の完成以後も、コミック版『風の谷のナウシカ』は問題の追求が続く。中断期間をはさみ、足かけ13年の長きにわたって、宮崎はナウシカの物語を書き続ける。ところが、それからの宮崎は、命を削るような苦闘に、つまり非宗教的な意味

での必然的な決着を模索して苦闘に巻き込まれるのである。1982年に雑誌『アニメージュ』2月号から連載を開始した『風の谷のナウシカ』は、1994年に話がようやく完結する。それ故、アニメ映画の完成は、取り敢えずの完結であった。こうしたことから一挙の解決に奇蹟物語を挿入したのは、長編アニメ映画は2時間以内に収めるというルールにほぼ適う処置であった。最終結論として特徴(3)は、限定つきの生命を獲得したという意味で、△印をつけておきたい。

7. 論の結びとして

次論文に引き継ぐまとめとして、ここでは次のことを要約的に示しておきたい。上掲表のごとく、宮崎作品と童話的本質との間で、緊密な関係が認められる。上掲表では判断基準を主人公に求め、童話の三大特徴を厳格適用した。そこから得られた結果は、宮崎5作品にあっては特徴(2)と(3)がほとんど該当しないし、『もののけ姫』は全特徴項目にわたって×印をつけなくてはならなかった。後者の作品は少年少女小説的ではあるが、概ね童話的感覚からは最も遠いものと言えそうである。しかしながら、判断基準を弾力的に運用していけば、もっと数多くの○および△印が得られる。特徴(3)については、作品世界の中であまりにも現実離れを惹き起こしそうなので、宮崎は敬遠しがちである。童話には、荒唐無稽なお伽話も含まれる。宮崎監督はそちらの方向には流れない。例えば、『魔女物語』は児童文学の魅力あるジャンルである。いかに持っている呪術を使って、人々を羨望の気持ちと憧れを掻き立てるかが、物話の見所にする場合が多い。しかし、宮崎アニメのキキは、魔女の特殊な能力を備えながらも、つまずき、ひたむきに頑張ろうとする姿を描く。観客の子どもたちと等身大の主人公が登場するのも、宮崎アニメの特色である。それとまた彼は、空を飛ぶロマンと成長物語的な扱いに、大

いなる意義を見出していることもわかる。このようにして宮崎アニメの魅力と面白さが、いろいろな童話的要素およびその精神に支えられていることは確かである。

最後に、○△×の単純な仕分けは、一つの目安であることを強調しておきたい。それ故、その記号の背景に広がる意味を煎じ詰めることである。そうすれば、作品の奥深い意味が導き出されるようし、少なくともその手がかりを把握できるというものである。実際、上記のように説明してきて分かる通り、そうした奥行きを持った図表なのである。さらに上掲表は、ごく単純だが、童話に本質的な項目に限って設定したが、童話の別の要素を手がかりにすれば、作品のさらなる意味に照明を当てることができる。例えば、「向日性」などという要素が挙げられる。いずれにせよ、特徴項目の明確化を果たせば、なお一層、詳しくそれを手がかりに各作品の内実に踏み込んでいけるのである。拙論はそのための部分的な基準化である。

註

- 1) 童話と児童文学との異同の問題については、当論文に関わる問題点である。両者は同心円的に重なるのだが、反面で歴史的経緯の違いもあり、共通部分を構成しないところもある。詳しくは別の機会に譲らざるを得ないが、ここでは一応同じと見て差し支えない。ここでの使用区別も、メルヘンチックな意味合いや幼年向けの側面を用いる場合と一般の文学的ニュアンスで取り上げる場合との差異に基づくにすぎない。
- 2) 宮崎駿『風の帰る場所』(ロッキング・オン社、2002年) 250-251頁。
- 3) 同上書19-22頁。
- 4) 同上書20頁。
- 5) 同上書19頁。
- 6) 同上書22頁。
- 7) Kinder- und Hausmärchen, gesammelt

- durch die Brüder Grimm, Frankfurt am Main und Leipzig 2004, S.90
- 8) 宮崎駿『出発点1979～1996』（徳間書店、2002年）354－355頁。
 - 9) 『ジ・アート天空の城ラピエタ』（徳間書店、2002年）13頁。
 - 10) 糸山敏和「宮崎アニメとくおたくアニメ」（所収、『ユリイカ臨時増刊 宮崎駿の世界』青土社、2002年）188頁。
 - 11) 拙論「宮崎駿にみる＜自然環境＞への眼差し」（所収、菅野孝彦／三宅光一『ホメオスタシスのゆくえ』東海大学出版会、2004年）152－158頁。特に157頁での宮崎の主人公への意味付けについての解説には注目していただきたい。主人公に語り手（文学形態でいう物語構造の一つ）のような機能を強く持たせるといった宮崎の意図が、主人公の曖昧さを生むのである。
 - 12) ビデオ『＜ものけ姫＞はこうして生まれた』第3巻（二馬力、1997年）を参照のこと。
 - 13) 拙論「宮崎駿にみる＜自然環境＞の眼差し」192頁。
 - 14) 宮崎駿『風の帰る場所』172頁。
 - 15) 同上書279頁。
 - 16) 拙論『童話の世界－大人と子どもを結ぶもの』（芸林書房、2000年）109頁、111－113頁。
 - 17) 石原郁子「ここからあそこへのあいだの少女」（所収、『ユリイカ増刊号 宮崎駿の世界』）197頁。
 - 18) 宮崎駿『風の帰る場所』219頁。
 - 19) 同上書297頁。
 - 20) 鈴木敏夫／石井克人「ハウルの動く城－天才の創り方－」（所収、『宮崎駿の世界』竹書房、2005年）18頁。
 - 21) 拙論「戦後派日本人の典型としての宮崎駿」（所収、『常磐短期大学研究紀要』第33号、2004年）7頁。
 - 22) 同上書12頁。
 - 23) 宮崎駿『出発点1979～1996』472頁。
 - 24) 同上書同頁。

- 25) 宮崎駿『風の帰る場所』266頁。
- 26) 同上書268頁。

参考文献

- ◆津堅信之『日本アニメーションの力』（N T T出版、2004年）
- ◆清水勲『図説 | 漫画の歴史』（河出書房新社、1999年）
- ◆宮崎駿アニメ研究会編『＜千と千尋＞の謎』（アミューズブック、2002年）
- ◆株式会社G・B・編集『別冊宝島638号 日本のアニメ』（宝島社、2002年）
- ◆Lewis Carroll: Alice's Adventures in Wonderland and Through the Looking-Glass (New York, Grosset & Dumlap Publishers, 1939)
- ◆山口康男編著『日本のアニメ全史 世界を制した日本アニメの奇跡』（テン・ブックス、2004年）

フェレンベルグとヘルバルト — ホフヴィルにおける相剋（3） —

大 武 茂 樹*

はしがき

本稿は2004年度常磐短期大学紀要に掲載された研究ノート、「フェレンベルグとヘルバルト—ホフヴィルにおける相剋（2）—」の続編であるが、内容的には2003年度の同名の研究ノート（1）に直接に接続するものである。このため、註の番号も「ホフヴィルにおける相剋（1）」の註番号を継承して始まっている。

本稿は「ホフヴィルにおける相剋（1）」と同時期に書かれたものである。その後、このヘルバルト教育学導入問題について、全く新たな視点で取り組んだ論考が、日本教育学会の機関誌『教育学研究』第72巻の第3号（2005年9月発行）に、「フェレンベルグの上流学校におけるヘルバルト教育学の導入について」という標題で掲載されているので、併せてお読みいただければ幸甚である。

Ⅲ 高級学校におけるヘルバルト教育学の導入と清算

（一）導入への前哨戦

さて、フェレンベルグは一体全体どのような経緯でヘルバルト教育学を導入するに至ったのだろうか。そもそもの発端は、フェレンベルグの二人の息子ヴィルヘルム（Wilhelm）8歳と

シャルロット（Charlotté）5歳の家庭教師探しにあった。この二人に、親類のフーバー家の子ヴィクター（Victor Aime Huber）が生徒として加わったときから本格的な教師探しが始まった。1806年5月のことである。以後、より多くの子どもたちを受け入れて、この家庭内学校を高級学校として発展させようと企図していたフェレンベルグは、ヴィクターの母親の父がゲッチェンゲン大学で言語学の教授をしていた関係で、彼女を介して教師探しを依頼した。奇しくもこのときゲッチェンゲン大学にはヘルバルトがいた。周知のように、ヘルバルトは1797年から80年にかけての3年近くを、ベルンの名門シュタイガー家の家庭教師として働いていた。おそらくこの間にフェレンベルグとヘルバルトは面識を持ったのではないかと推測されている³⁶⁾。その後ヘルバルトは1802年にゲッチェンゲン大学で学位を得て、哲学の教授資格を手にした。とりあえずそこで私講師として働き始め、1809年に、かつてカントが座っていたケーニヒスベルク大学の哲学教授に就任するため、ゲッチェンゲン大学を転出するまでの7年間に、『ペスタロッチの直観のABCについて』（02年）、その第2版の付録として書いた『教育の中心任務としての世界の美的表現』（04年）、そして『一般教育学』（06年）と、彼の教育学の全体像を構成する重要な著作を次々に発表した。上の推測が正しければ、フェレンベルグは直接にヘルバルトにも教師探しを依頼したとも考えられるが、その確証はない。しかし、1808年7月にゲッ

2005年11月20日受付

* OTAKE Shigeki 幼児教育保育学科・助教授（教育原理）

チンゲン大学からフェレンベルグの元へ派遣されてきた学生は、紛れもなくヘルバルトの直弟子だった。その学生とはグリーペンカール (Griepenkerl, Friedrich Konrad) で、その時すでに27歳になっていた。

ケールバッハ編集の『ヘルバルト全集』には、グリーペンカールからヘルバルト宛の私信が何通か載っている。最初の手紙にはホフヴィルの状況が書かれている。それによると、生徒はフェレンベルグの子2人とフーバーの子1人のまだ3人だが、6週間以内には増える予定なので、それまでにイフェルドンでペスタロッチの教授法と子どもとの接し方を学んでくるように命じられている。グリーペンカールには教師の経験がなかったせいもあるだろうが、これから自分が中心になって創っていかねばならない新しい学校について、「願わくは、先生の教育学を先生の考えられた通りに、精力と包容力をもって適用する能力が私にあったらいいのと思います³⁷⁾」と、不安な心境を吐露している。同時にこれは、ヘルバルトの教育学を実践に移すという決意表明とも解釈できる。ヘルバルトが『一般教育学』を著したのは1806年だから、08年当時彼の教育学はほぼ完成されていたと解釈してもよいだろう。

さて、ヘルバルト教育学は、ホフヴィルの高級学校においてどの程度導入されたのだろうか。どの程度、と書いたのには理由がある。それは、わずか半年の間にグリーペンカールの決意がトーン・ダウンしていることである。「私がこの施設を、ペスタロッチの実践と先生の教育学の真ん中に置くとしたら、先生は私をお叱りになりますか。私の教育計画は外見的にそのようになるでしょう。私は敢えてその計画を他の人たちに提示するつもりですが、ただ先生にお見せするには恐れを感じます³⁸⁾。」これは、09年2月にヘルバルトに宛てた書簡の一節である。新しい教育計画をペスタロッチとヘルバルトの中間に置くとはいどういうことなのか。ヘルバルトの教育学を全面的には実施できない原因

は、ヘルバルト教育学に内包されているのか、あるいはグリーペンカールの能力の問題なのか、それともそれ以外のところにあるのだろうか。

断定的なことは言えないが、フェレンベルグはこの時すでに、ヘルバルト教育学にある種の疑念を、少なくとも自分の教育の理想とは異質なものを感じていたようである。その根拠は、フェレンベルグは、フィヒテが『ドイツ国民に告ぐ』において披歴した教育思想にひどく心酔していることである。普仏戦争に敗れた結果、まだナポレオン軍の占領下にあったベルリンで、07年12月から08年3月にかけて行われたこの連続講演は、同様にナポレオンの支配下にあったスイス・ベルンの、人類救済に意気込む一人の愛国的都市貴族の胸に響いた。とりわけ、教育制度の面では、国民の教育の課題を国家が引き受けるべきであるという意味における国民教育の構想、田舎での教育共同体における集団的教育、教育方法の面では、基本的にペスタロッチの教授法を踏襲することになるが、労働と教育の結合、生活を通しての宗教と科学的知識への教育等々について、二人を結びつけるうえで障害になるものは何もなかった。フィヒテが農業に与えた道徳的意義もフェレンベルグを勇気づけた。そこにはフェレンベルグがまさにこれから取り組もうとしていた教育の全貌があった。もちろん、例えば国民教育構想といっても、フィヒテは身分にとらわれない平等な教育を想定しているのに対し、フェレンベルグは身分制教育の温存を図っているという違いはあるのだが、それは、後述するようにフェレンベルグとヘルバルトの懸隔に比較すれば小さなものだった。そこでフェレンベルグは、ホフヴィルに関する資料を添えて、09年6月にフィヒテに手紙を送り、あなたの教育理念をあなた自身の手で、ホフヴィルで実現してくれるよう要請している。

フィヒテからの丁重な断りの手紙は1810年5月に発送されている³⁹⁾。彼が無神論論争でイエ

ナ大学哲学教授の職を追われるのが1799年である。その後定職には就かず、「ドイツ国民に告ぐ」の講演の時はまだ浪々の身だったが、1810年10月に創設されたベルリン大学の哲学部長に就任している。彼がフェレンベルグに返事を出すまでに約1年を要しているのは、病気で静養していたことと、そのベルリン大学の教員人事の話があったせいである。ともあれ、フェレンベルグによるフィヒテ招聘計画は挫折した。なお、フィヒテがイェナ大学で教鞭を揮ったのは1794年からだが、ヘルバルトも同じ年にイェナ大学に入学している。ヘルバルトはフィヒテに相当感化され、彼の講義だけでなく、彼が主催する昼食会にも積極的に参加して、その哲学を吸収しようと努めた。しかし蜜月も長くは続かず、2年目からヘルバルトは彼から離反するようになったと指摘されている⁴⁰⁾。その後ヘルバルトは、例えば12年の論文「教育学の暗き側面」の中で、「先験的自由はすべての教育学から首尾一貫性を失わせるに違いない。・・・したがって、教育学はカントやフィヒテ、シェリング以外の哲学と連携するのである⁴¹⁾」という具合に、フィヒテらの先験的自由論を手厳しく批判し、両者の溝は決定的になった。

頓挫したとはいえ、フェレンベルグがフィヒテをホフヴィル学園の責任者として招聘しようとしたことを、ヘルバルトの弟子のグリーペンカールはどうみていたのだろうか。彼も師匠と同様にフィヒテを批判している。例えば、『ドイツ国民に告ぐ』を「人を惑わす光⁴²⁾」と揶揄したり、彼の哲学を「おそろしく利己的な哲学⁴³⁾」と罵ったりしている。ヘルバルトに宛てた私信であることを割り引いても、フィヒテとの思想的違いがあることを物語っている。グリーペンカール自身は、ヘルバルト教育学を実践に移そうという意気込みでホフヴィルにやって来たのは間違いない。一方、フェレンベルグはフィヒテの教育論を導入したがっている。このままでは、ホフヴィルを舞台に、フィヒテとヘルバルトの代理戦争が始まりかねない。一体どうすれ

ばよいのか。

このように見えてくると、ペスタロッチとヘルバルトの中間に位置する教育計画というのは、グリーペンカールの窮余の一策だったと言えるのかもしれない。ヘルバルトの教育学を全面的に導入することは許されそうもない。かといって、フィヒテは嫌だ。ということになると妥協するしかない。そこで、フェレンベルグもフィヒテもヘルバルトも、三人が共通して尊敬している人物であるペスタロッチの名を借りることで、この三すくみ状態の解消を図ったのではあるまいか。それならば、自分に期待をかけている⁴⁴⁾フェレンベルグを説得できるし、ヘルバルトの面目も立つ。それでは、その計画とはどのような内容だったのだろうか。

（二） 導入と清算

その計画とは、『ホフヴィル高級学校の暫定報告』⁴⁵⁾のことで、1811年に公表されている。もともとは、国の内外にホフヴィルの教育活動を宣伝するために作られた小冊子で、内容は序文と四つの章で構成されている。第1章はホフヴィル学園の全体像、第2章は教育と教授、第3章は教員組織、そして第4章は受け入れる生徒の条件の説明に、それぞれ費やされている。ヘルバルト教育学との関係で特に重要なのは第2章だと思われるので、その内容について考察していこう。

まず、標題自体が「教育と教授について」(Von der Erziehung und dem Unterricht) になっていることに注目しなくてはなるまい。そして、「だれでも、自分の思想圏全体が、自分の生活を通して接触する物、人および環境に依存しているということを・・・経験している⁴⁶⁾」と、いきなり思想圏の問題から始まっている。さらに続けて、経験と交際にはすき間が多く、それだけでは人間を全面的に均等に形成することは不可能なので、教授がその欠陥を補って、その分野を拡大しなければならないと、経験・交際と教授の関係を説明している。「教授は、

表象と思想系列を最も単純なものから最も複雑なものへと手を尽くして徐々に組み立てて、生徒に作り替えさせねばならない。これによって、倫理的なこと、志操、品性に関わっている本来の教育は、最も重要な援助を手に入れる。なぜなら教授は、あらゆることの終着点である思想圏を自在に操るからである⁴⁷⁾。」この引用から明らかなことは、教授は経験と交際を拡充して思想圏形成に直接に関与するということが、教育は道徳性や品性の形成にかかわっているということ、そして教授はそのような教育に奉仕すべきであるということ、である。これは紛れもなくヘルバルトの教育論そのものである。

次に、ヘルバルトが「教育の近い目的」と名づけた多面的興味については、グリーペンカールは、「躍動する興味は、最終的には善、正義、公正、美へと導く。自然と学問に対して、人間とその社会的結合に対して、さらに宗教に対して、倫理性と美に対して、躍動する興味を感じている人は教育される必要はないだろう⁴⁸⁾」、「興味は全側面に向かって均等に形成されるべきである⁴⁹⁾」と述べて、多面的興味があれば、教育する必要はないと言いきる。問題はいかにして興味を起こさせるかだが、これについては、「多面的興味は教授によって産み出され、維持されるべきであろう。これによって、知識を記憶の中に無益に積み重ねることは、教育的教授からはなくなる⁵⁰⁾」と語っているように、それは教育的教授の任務であるという。このように、ヘルバルトの興味論がそのまま適用されている。

教育内容と方法に関しては、①自然、②人間性、③固有の思想圏、の三つに分類されている。①と②はヘルバルトの『一般教育学』の第二部第3章「多面的興味の対象」、4章「教授」、5章「教授の進行」の内容を整理したものであり、①はヘルバルトの認識の系列、②は同情の系列に基づいていることは、改めて言うまでもない。③は第6章「教授の結果」を土台にして書かれている。②では、ヘルバルトの指示通り、ホーマーのオデッセイから始めてソフォクレス、ヘ

ロドトスへと読み進める。①では、博物学から始めているので、ヘルバルトとは意識のずれがあるようにもみえるが、それから始めるのは直観のABCの訓練のためなので、本質的な違いはない。やはりここにも、ヘルバルトの理論が色濃く反映している。

この『暫定報告』の第3章「教育者と教師について⁵¹⁾」では、高級学校の全教員が簡単に紹介されているが、興味深いのは、組織が教育者(Erzieher)と教師(Lehrer)に分かれていることである。この時点で、教育者はグリーペンカールとリップペ(Lippe, Johann Karl Ch.)の二人で、教師は四人いた。リップペはグリーペンカールの幼なじみで、グリーペンカールの誘いに応じて09年にホフヴィルに来ている。教師は基本的に授業だけすればよいのに対し、教育者は授業の他に、生徒と寝食を共にし、生活面の指導もするという役割を担っている。因みに、グリーペンカールはギリシア・ローマ史、古典語、直観のABC、数学と音楽を担当し、リップペは宗教、ドイツ語、体操、分析的教授の一部を担当している。この分析的教授(analytischer Unterricht)という術語も、ヘルバルトに固有の表現であることに注意しておく必要がある。教員の間には上下関係はないと説明されているが、教育者と教師の役割の違いは、ヘルバルトの教育と教授の関係に由来するものであることは言うまでもない。すなわち、教師は思想圏の形成に、教育者はそれを越えて道徳的品性の形成に努力するという任務を負う。したがって、教育者により重責が課せられているといえよう。

以上の考察から明らかなように、この『暫定報告』はヘルバルト教育学の焼き写しであるといっても過言ではない。ペスタロッチとヘルバルトの中間に置くというグリーペンカールの言葉は、全くのまやかしであることに気づく。フェレンベルグがあれほど重視した信仰心のための教育は、まことに申しわけ程度に記述されているにすぎない。宗教的なことに言及しているの

は、「我々は、自然の神秘に触れることから生じるこの宗教的気持ちを、宗教的意識の最も重要な支えとみなしている。神なしには自然を理解することはできないというところまで、最終的にはすべての研究がたどり着くのである⁵²⁾」と、「諸道念 (Ideen) の下で、特に善の道念の下で、神性について、自然の観察が到達するものについて、キリストが教えているものについて、すべての理論的研究の結論でなくてはならないものについて、これらについて考えないでいることが一体可能なのだろうか。人間の精神的存在全体を構成している支柱の上に安んじている崇高な宗教性を疑う人が、一体いるだろうか⁵³⁾」、という箇所だけである。しかも、その前後に宗教的な脈絡は一切なく、唐突に語られているのである。この、自然を題材にして神への信仰を深めるという手法は、ペスタロッチ的な教授法とみなすことができるので、ペスタロッチが全く無視されたというわけではないとしても、中間どころか隅の方に追いやられていると言わざるを得ない。ヘルバルトも宗教教育を軽視していたわけではないが、『一般教育学』ではあまり言及されてないのも事実である。彼にとって信仰心は、「その前ではすべての才知や活動は、結局弱いものにしか見えないところのこの同情は、宗教的欲求へ、道徳的および幸福主義的欲求へ導いていく。信仰は欲求から湧き出るのである⁵⁴⁾」と語っているように、あくまでも同情の系列の教育的教授の結果として、自然に生まれてくるものである。彼が、宗教的興味を多面的興味の一側面と位置づけているのはこの理由による。

フェレンベルグはグリーペンカールを1816年に解任している。表向きの理由は、グリーペンカールが故郷の皇太子の教育掛に就くためであるが、その根底には、両者の間にヘルバルト教育学をめぐる対立があったことは否めない。では、フェレンベルグとヘルバルトを隔てる壁とは一体何なのだろうか。それは、1819年にフェレンベルグが自ら著した、『協働者への言明⁵⁵⁾』

を通して、おぼろげながら見えてくる。

この小冊子は、自分の教育理念に即した改革が杳として進まず、剩え自分に逆らう教師が出てきたため、フェレンベルグがホフヴィル学園の教育理念を、ホフヴィルの全員に周知徹底する意図で書いたものである。その事情を彼は、「これが書かれた時期には、ホフヴィル学園のその時の教師の大半が、学園を言語学のゼミナールに造り変えたり、特に博物学を、それを教育的な点で本質的に我々の役に立てなくてはならないということを顧慮することもなく、一種の遊びとして取り扱う傾向が、非常に強くあった⁵⁶⁾」、と述懐している。これは、高級学校が、フェレンベルグのもくろみとは裏腹に、ギムナジウムと同種の教養学校へ変質してしまったことを意味している。そこで彼は、「ホフヴィルは20年前に、今日のますます拡大してゆく墮落に対し堅牢な堤防を築くとともに、永遠の真理と永遠の正義に、すなわち人間に宿している神的本性に、我々の所で再び生命を吹き込むという宿命を受け取っていたのだ⁵⁷⁾」として、20年前の初心に戻ることを宣言したのである。

本題に戻ろう。『報告』と『言明』の間にはどんな違いがあるのだろうか。それを知ることが、フェレンベルグとヘルバルトを隔てる壁に近づくことになろう。一目瞭然の違いは、教育における宗教的要素の扱いである。フェレンベルグは、「我々にとって重要なのは、学問や芸術の卓越した担い手の陶冶というよりも、尊敬に値する性格者の陶冶であるべきだ⁵⁸⁾」と述べて、教養主義に陥った教育を反省している。では、この尊敬に値する性格者とは何かというと、もはやそれをヘルバルトの道徳的品性に短絡的に結びつけることはできない。「親が裕福で影響力のある子どもたちを、道徳性、学問および芸術の分野で、まさに尊敬に値する気高く敬虔な性格の更なる発達に向かって確実に教育することを通して、民衆の父親と指導者を育成することに成功しなくてはならないということ、

私は心に思い描いている。我々のところで彼らの目の前で始まった民衆陶冶を完成して普及させるのに協力し、そうして、あらゆる手を尽くして、零落した祖国を復活させることが、彼らの切実な課題になるだろう⁵⁹⁾。」この引用から明らかなように、「敬虔な」性格であることが尊敬に値する性格の条件なのである。『報告』よりも、宗教性が重視されていることが分かる。性格の解釈をめぐる二人の違いは道徳論に起因すると考えることができる。フェレンベルグにとっては、神が「道徳的世界の最高の支配者⁶⁰⁾」なので、その道徳論はキリスト教道徳が内実であるのに対して、ヘルバルトのそれは倫理学に基礎を置いていた。一口に道徳と言っても、その意味内容がすでに異なっているのである。

それと同時に、上の引用文にはフェレンベルグの国民教育の構想の一端が描かれている。「目の前で始まった民衆陶冶」とは、付設されている貧民学校の教育を指しているが、貧民を救う唯一の道は教育なので、ホフヴィルで始まったこの小規模な教育を国家的規模に拡大することが、民衆の父親であり指導者たるべき上流階級の使命であるということ、高級学校の生徒たちは教育を通して知るべきである、というのがフェレンベルグの以前からの主張である。対立関係にある二つの階級の融和を図ることがホフヴィル学園創設の眼目の一つだったが、ここでもフェレンベルグは出発点に戻った。かかる国民教育や階級教育の視点は、グリーペンカールの教育計画からは完全に欠落していたし、ヘルバルトにも見られないものだった。

もう一つの大きな違い、しかも決定的に重要な違いは人間観である。それは、先の引用文中にも「人間に宿している神的本性」という言葉があったが、要するに、人間には神的な要素が生まれつき備わっているかどうかの解釈である。フェレンベルグは、「私の心の奥底にある信念によれば、どの子どもも必ずや、神慮によって彼に授けられた諸能力の体系の尺度に従って取り扱われ、そして指導されるべきである⁶¹⁾」

とか、「性格の発達に際しては、神が人間本性に描いた歩みから逸脱することは、極力避けなくてはならない⁶²⁾」と繰り返し語っているように、人間は誕生時に神からの贈り物を授かっていると信じていた。一人ひとりの性格の発達も、神によって描かれた道筋があるはずだから、それから反れないように配慮することこそ教育であると考えた。

ヘルバルトは違った。そもそも彼の教育学は、観念論の先験的自由の批判を起点にしている。それを批判して初めて、人間の陶冶可能性が成立する。だから、「人間の神的本性」の拒絶はどうしても譲ることのできない、彼の教育学の生命線だった。思想圏や多面的興味の理論はその支柱であるが、そのことが主知主義あるいは教養主義の迷路に陥る結果を招き、フェレンベルグによって逆に拒否される遠因になった。確かにヘルバルトも人間の素質(Anlagen)の存在を認めているが、それは、例えば気が短いかか長いとかの程度のことを指しているにすぎない⁶³⁾。一方フェレンベルグにとっては、晩年に、「キリスト教世界においては、どの人間にも内在する素質と才能の体系は、・・・神から委託された持参金の最も本質的なものとみなされるべきであろう⁶⁴⁾。」と語っているように、素質は神から人間への贈り物だった。両者の対立はここに極まっているといえよう。

以上の考察から明らかなように、二人の教育観はその根幹の部分において水と油の関係にあり、溶融することはあり得ない。16年のグリーペンカールの解任劇は、フェレンベルグのヘルバルト教育学に対する決別宣言と解釈できよう。尚、その後釜に座ったのはリッペだったが、このことがまた新たな混乱を招くことになる。彼は、「神の恵みを受けた教育者」と称されるほど⁶⁵⁾、天分にあふれていた。他の教師や生徒からの信頼も厚かったのを後ろ楯にして、生徒会や教員集会を組織化して、君主制だったホフヴィル学園を共和制に変革しようと画策を始める。これがフェレンベルグの逆鱗に触れ、彼を

して自分が君主であることをホフヴィルの住民に宣言せしめることになる。つまり、『協働者への言明』は、単にヘルバルトへの決別宣言であるだけでなく、フェレンベルグの絶対者としての地位の宣言なのでもあった。

おわりに

グリーベンカールの、ヘルバルト教育学をホフヴィルに移植する企ては、数年間の試みのうち挫折した。フェレンベルグとヘルバルトを結びつけるには、二人の教育理念の懸隔はあまりにも大きすぎたためである。教育の目的については、「道徳的品性の陶冶」という表現それ自体にフェレンベルグとて異論があるはずもない。しかし、何をもって道徳とするかは、二人の間で大きな差があった。フェレンベルグにとっての道徳はキリスト教道徳を意味していた⁶⁶⁾のに対し、ヘルバルトのそれは倫理学および美学が指し示す道徳である。その上、教育の対象である人間観にも大きな隔たりがあった。前者は、人間には生まれたときから善意志すなわち良心が備わっていると考えたのに対し、後者はそれを否定した。

この違いは、必然的に方法論の違いになって顕現する。フェレンベルグによれば、良心とは神から授かった神の声を聞く装置だから、それを徐々に刺激して神の実存を認識させることと共に、神が定めた秘密裏の運命が誰にもあるのだから、あらゆる機会を利用して生徒にそれを意識させることが、道徳教育の方法になる⁶⁷⁾。数学でさえもそれに寄与しなくてはならないと断言する⁶⁸⁾。一方のヘルバルトは、それを否定したところに人間の陶冶可能性を見いだした。心の動きは表象によって規定されるので、道徳性はその人の表象の集合体である思想圏如何なのである。

このようなヘルバルトの教育学は、必然的に個人主義的な性格を帯びることになる。いわば個人の完成をもって終着点とする、孤高の教育

学と言えるだろう。フェレンベルグはそれに留まることはできなかった。道徳とは元來他者との関係の在り方の規範であり、現実の他者を想定しない道徳は無意味であろう。この点に、フェレンベルグの理想をヘルバルトの理論に基づいて実現しようとするときの困難さがあるように思われる。なんとなれば、フェレンベルグがさしあたり教育に期待したのは目の前にある階級間の対立の解消だったが、ヘルバルト教育学は、そのような現実の前では無力だったからである。それと同じ理由で、フェレンベルグの国民教育構想に対しても、ヘルバルトは有効な方途を提示しえなかった。尤も、ヘルバルト側から見れば、基本理念を異にするフェレンベルグの学校で初めてその教育学が実践に移されたことは、不運だったと言わなくてはなるまい。

かくして、フェレンベルグはヘルバルトから決別するのだが、そのすべてを完全に退けたわけではない。例えば、思想圏とか表象圏という用語は19年の『言明』の中にまだ散見されるし、教育者と教師との職分は学園閉鎖まで残った。教育と陶冶のヘルバルト的な概念理解も同様である。この学校には固定したカリキュラムがないのが特色だったが、それでも1824年のある見学者の報告によると⁶⁹⁾、ラテン語よりもギリシャ語が重視され、美的陶冶手段としての音楽教育も充実していた。当時のプロイセンのギムナジウムの標準カリキュラム⁷⁰⁾には、音楽教育はなかったし古典語の関係も逆だったのと比較すれば、これらをヘルバルトからの遺産とみなすこともできるのではなかろうか。

ペスタロッチは、教育によって貧民を自立させようと努力した。しかし、その対極にある上流階級の教育については、慎んだ発言しかしていない。フェレンベルグはその未開拓の分野に積極的に取り組んだところに、新しさがあるといえよう。人類の不幸の源泉は神の教えに背いた貧民と富裕者の両方にあるのだから、貧民の自助努力だけでは解決できない。富裕階級は対岸の火事視するのではなく、彼らに救いの手を

差し伸べなくてはならない。反目するのではなく歩み寄るべきなのである。この階級融和の紐帯を、彼はキリスト的愛に求めた。階級の存在自体が神の意志に基づいているのだから、それを超越した教育というのは神の意志に背くことであり、彼には思いもよらないものだった。その結果、その後の彼の教育論はいよいよ宗教色を強めていく。晩年には、ホフヴィルの教育を「神の国への教育」とか、「人類救済計画」と称する⁷¹⁾など、大時代じみてくることを最後に示唆しておこう。

〈註〉

- 36) フェレンベルグの文書館にはヘルバルトの様々な手稿が残されていることから、グッギスベルグは二人が親しかったのではないかと推測している。しかし、これはグリーペンカールが残していったものとも考えられる。Vgl. Guggisberg,, a.a.O., Bd 2 S. 64.
- 37) Kehrnbach, K., Flügel, O. (Hrsg.), : Johann Friedrich Herbart Sämtliche Werke, Bd. 17. Scientia Verlag Aalen, 1964 S.9. 以後この『ヘルバルト全集』についてはHerbartと標記する。
- 38) Herbart, Bd. 17., S. 41.
- 39) Schulz, Hans (hersg.) : Y.G.Fichte Briefwechsel, H. Haessel Verlag, 1925, Bd. 2. S. 534f.
- 40) 高久清吉 『教育の英知－ヘルバルトと現代の教育』 共同出版 1975年 30ページ。
- 41) Herbart, Bd. 3. S. 151.
- 42) Herbart, Bd. 17. S. 41.
- 43) ebenda. S. 71.
- 44) その期待とは、「我々の教育ジャーナルへのグリーペンカール氏の序論は、私がこの人物がいるおかげで抱いている希望を真っ先に確定するだろう」(L.B. Heft 2. S. 22)、という言葉から窺われる。
- 45) Fellenberg, Ph. Emanuel von, : Vorläufige Nachricht über die Erziehungsanstalt für die höheren Stände zu Hofwyl, 1811, 著者名はフェレンベルグになっているが、彼が書いたのは序文だけで、本文を書いたのはグリーペンカールである。それは、本文中でフェレンベルグが三人称で表現されていること、およびヘルバルト宛の書簡の中で、グリーペンカールがしばしば自分が書いた著作であると強調していることから判断される。
- 46) ebenda. S. 13.
- 47) ebenda. S. 14.
- 48) ebenda. S. 15.
- 49) ebenda. S. 16.
- 50) ebenda. S. 15.
- 51) ebenda. S. 28-30.
- 52) ebenda. S. 20.
- 53) ebenda. S. 27.
- 54) Herbart, Bd. 2. S.45.
- 55) Fellenberg, Ph. Emanuel von : Erklärung des Stifters der wissenschaftlichen Erziehungsanstalt in Hofwyl an seine Mitarbeiter, über seine Lebenszwecke und über der von ihm eingeschlagenen Gang, 1819. この論文はP.B. Heft 2.に再録されているので、それを利用した。
- 56) P.B. Heft 2. S. IV.
- 57) ebenda. S. I.
- 58) ebenda. S. III.
- 59) ebenda. S. I.
- 60) Fellenberg, Ph. Emanuel von : Auszug aus der Erklärung des Stifters der wissenschaftlichen Erziehungsanstalt in Hofwyl, 1819, in : Darstellung des religiösen Bildungsgangs der wissenschaftlichen Erziehungsanstalten in Hofwyl, 1822, S. 6
- 61) P.B. Heft 2. S. III.
- 62) ebenda.
- 63) Herbart, Bd. 2 S. 102.
- 64) P.B. Heft 1. S.12.
- 65) Guggisberg, Heft. 2 S. 257

- 66) 「我々の最も完全な合自然の陶冶の成果として、我々の眼前にある道德の最も完成した体系は、我々の救済者の啓示から生じた道德の体系と完全に調和する」(Darstellung des religiösen Bildungsganges der wissenschaftlichen Erziehungsanstalten in Hofwyl, 1822)
- 67) (「それを通して神の声を知覚するところの良心を徐々に刺激することによって、そして生徒の注意と思慮を、人間の行為の内面的な活動の場と人間の秘密裏の運命に向かわせることによって、道德的および宗教的陶冶の豊かな泉が開かれる」(P.B. 2. S. V. と述べている。))
- 68) Auszug aus der Darstellung, a.a.O. S. 5.
- 69) Hanhart, R. : Ueber die Bildungsanstalt für Höhere Stände in Hofwyl, 1824, S. 59 ff. und S. 74 ff.
- 70) ルントグレーン著、望田幸男監訳、『ドイツ学校社会史概観』 晃洋書房、1995年 64ページ
- 71) P.B. Heft 2, S. 37 ff.

平成16年度 課題研究（各個研究）助成報告

「加齢に伴う味覚の感受性の変動に関する要因の解析その2」

常磐短期大学 富田 教代

豊かな食生活には食事がおいしく楽しいという条件が満たされる必要がある。味覚は食べ物のおいしさに直接関わる重要な因子である。我が国では、年間14万人が新たに味覚障害に陥っているとの報告があり、味覚異常を訴える人では食欲が無くなり偏食に陥ったり、濃い味を好むようになって塩分摂取量が増加するなど、健康上多くの問題が生じてくる。高齢者だけでなく若者でも、不規則な食生活による栄養の偏りや、ファーストフードに含まれる食品添加物の摂取などによって味覚障害が増加している。そこで本研究では、昨年地域在宅高齢者に加えて、地域住民を対象に全口腔式による味覚検査と生活習慣を中心とする調査により、味覚に及ぼす影響因子について分析検討することを目的とした。

昨年に引き続き、茨城県内の地域住民を対象に生活習慣・食習慣については自己記入による質問紙調査を行った。味覚検査としては、全口腔法による4味覚各4濃度の試液甘味（①0.6%、②1.25%、③2.5%、④10%）、塩味（①0.15%、②0.6%、③1.25%、④5%）、苦味（①0.0003%、②0.005%、③0.01%、④0.1%）、酸味（①0.01%、②0.1%、③0.2%、④2%）で検査を実施し分析を行った。

4種類の基本味質における各年代味覚閾値分布変化については、甘味は71～85歳代、苦味は71～89歳、塩味、酸味では全ての年代でそれぞれ味覚の低下を認めた。塩味では、30歳代、60歳代が特に味覚減退が目立つ。それと比較してみると逆に高齢者の方が味覚減退している人が少ない。これまでの食生活や健康状態に大きく関わることがわかる。また、今回は対象者を同じ地域の住民としたので、地域特有の味付けと関連性がみられる。

病気が与える影響については、甘味では骨粗鬆症、塩味では高血圧・脳梗塞、酸味では心臓病・高血圧での正答率が低い。苦味では有意差はみられなかった。

薬剤使用が与える影響については、全ての味覚に関して味覚低下のあるものは薬を利用していた。また、酸味では「ツムラ エキス顆粒」「メチコパール」、苦味では「乳酸カルシウム」「アルファロール」を利用している人に味覚閾値低下がみられた。味覚に及ぼす要因には、薬物性、亜鉛欠乏症、特発性、全身疾患などによる味覚障害が多く報告されている。亜鉛キレート能を持つ降圧剤や抗生物質を内服のものや、味覚障害を起こすと報告されているリウマチ用剤を内服のもの、亜鉛代謝に影響を及ぼす疾患、糖尿病を持つものは味覚異常の可能性があると指摘されている。本調査でもこれに関連する高血圧、脳梗塞、心臓病での味覚減退が見られた。甘味・酸味は骨粗鬆症に味覚に大きく差が見られた。

生活習慣の影響については、食事の支度の有無、欠食、外食、間食、好き嫌い、運動習慣、飲酒、喫煙歴、日本茶の利用頻度、塩辛いもの好き嫌いについて関係を比較した。酸味では、好き嫌いがなく、食べることが好きな人、苦味では間食を週に2～5回利用する人に味覚閾値低下傾向がみられた。甘味、塩味についての傾向はみつからなかった。

各食品の利用頻度との影響については、味覚閾値と1週間の利用頻度との関係では、食生活利用状況の得点の低い者が塩味の低下を認めた。

なお、2003年度の研究は第51回日本栄養改善学会学術総会において「味覚の感受性の変動要因の研究」およびテーマセッション「高齢者の栄養・食事管理」においてその成果を発表した。

平成16年度 課題研究（各個研究）助成報告

植物タンパク質（レクチン）のガン細胞増殖阻害活性

生活科学科 生活科学専攻
専任講師 佐塚 正樹

本研究では、植物タンパク質の癌細胞増殖阻害活性について検討を行った。モンゴルに自生するスナジグミ（チャチャルガン *Hippophae rhamnoides* L.）の果肉ジュース（チャチャルガンジュース）についてヒト白血病細胞（U937細胞）の増殖阻害について検討したところ、濃度依存的な増殖阻害が見られた（図1）。

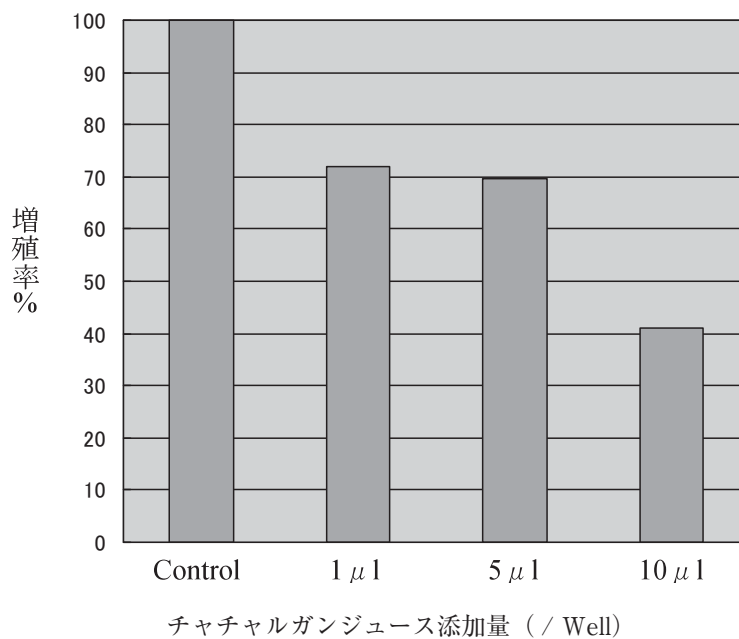


図1 チャチャルガンジュースによるU937細胞に対する増殖阻害

チャチャルガンジュースから、硫酸アンモニウムによるタンパク質の分画を行った。この硫酸画分を豚血漿アフィニティーカラムによって精製し、SDS電気泳動（SDS-PAGE）を行ったところ、分子量約23KDaの単一バンドを確認した。ただし、素通り画分にバンドが現れたことから、さらにレクチン活性の検討が必要である。

チャチャルガンジュース中に含まれていることから、この23KDaタンパク質がU937細胞増殖阻害を起こす可能性も考えられ、今後、検討を行う予定である。

業 績 一 覧

以下に掲載するものは、2004年4月から2005年3月までに本誌以外に発表した原著および著書である。

教 授 瀧 口 泰 行

古代文芸と刀剣 (7) (常陸万葉の会誌第18号, 2005.3) Pp.2-3

教 授 濱 崎 武 子

「どことなく不安な気分になってくると訴えた子」(児童心理第58巻第16号, 2004.11) Pp.127-131

教 授 三 宅 光 一

ホメオスタシスのゆくえ (共著, 東海大学出版会, 2004.11) Pp.103-195

助 教 授 冨 田 教 代

改訂新版給食管理 (共著, 第一出版, 2004.4) Pp.15-24

乾式超音波測定法による食物栄養専攻の女子短大生の踵骨骨密度と食生活を中心としたライフスタイルとの関連性 (共著, 教育医学, 第50巻第2号, 2004.10) Pp.87-97

高齢者の味覚に及ぼす要因の分析 (共著, 第51回日本栄養改善学会学術総会講演集, 2004.10) P.159

加齢に伴う味覚の感受性の変動に関する研究 (第51回日本栄養改善学会学術総会講演集, 2004.10) P.222

給食運営のための校内実習ノート (共著, 光生館, 2005.1) Pp.7-22

助 教 授 荒 田 玲 子

青年期女子の食生活改善支援に関する研究－日常生活習慣に及ぼす振り返りの効果－ (共著, 第63回日本公衆衛生学会総会抄録集 第51巻第10号, 2004.10) Pp.216

助 教 授 山 路 純 子

「身近にアート」の活動を通して (教育美術, 11月号 第65号, 2004.11) Pp.58-59

とどけ、ほくらのカップギンナン (共著, 現代と保育, 2005.3) Pp.104-123

こどもと絵本 よんでよんで! (共著, 青少年育成茨城県議会, 2005.3) Pp.6-9

助 教 授 高 橋 眞 知 子

プロフェッショナル組織における人材マネジメント (第23回日本ビジネス実務学会要旨集, 2004.6) Pp.100-103

フォロワーシップ育成マネジメント (中間報告) (共著, 日本ビジネス実務学会会報No. 4, 2005.2) P.2

専 任 講 師 佐 々 木 宏

The three-dimensional structure of aspergilloglutamic peptidase from *Aspergillus niger* (共著, Proceedings of the Japan Academy, Series B, vol.80, No.9, 2004.11) Pp.435-438

専任講師 佐 塚 正 樹

海洋細菌由来violacein様色素の腫瘍細胞に対する細胞毒性（共著，第45回日本生化学会中国・四国支部例会，2004.5）

海洋細菌PseudoalteromonasSP.によるviolacein様青紫色素産生と色素の細胞毒性（共著，第7回マリンバイオテクノロジー学会大会，2004.6）

violacein様青紫色素を産生する海洋細菌の分離と色素の細胞毒性（共著，第51回毒素シンポジウム，2004.7）

Inhibition of tumor cell growth by pigment from marine bacteria（共著，第77回日本生化学会大会，2004.10）

Useful soft water for tasteful green tea（共著，2004 International conference on O-CHA (tea) culture and science，2004.11）

専任講師 関 美紀子

茨城県の民間児童虐待防止団体による「電話相談」の実践報告（共著，子どもの虐待とネグレクト vol.6.No.3，2004.12） Pp.383-392

Bulletin of Tokiwa Junior College

No.34

Contents

Articles

- ENAMI Junko : From Practice to Theory – Through classroom discourse
on Child Care and Education – 1
- SEKI Mikiko : A New Direction in Child -Care Support – Child / Child - Care
Support Plan (「Kodomo - Kosodate - Oen - Plan」) viewed from the field
of the counseling – 11
- MATSUI Shinako : Information security management in medical field 25
- TOMITA Noriyo : The Relationship between Bone Mineral Density and Physique of
Junior College Students 37
- MIYAKE Mitsukazu : Verschiedene Aspekte der Anime-Werke von Hayao
Miyazaki – vom Gesichtspunkt der Literatur für Kinder aus betrachtet 45

Notes

- OTAKE Shigeki : Fellenberg and Herbart – A Conflict between Fellenberg and
Herbart (part 3) 71

Tokiwa Junior College
December 2005

常
塾
知
其
大
学
研
究
紀
要

第
三
四

号

三

〇

〇

五

五

年

十

二

〇

〇

年

十

二

月